

いいだ未来デザイン 2028
前期計画の実施状況の概要について
(2017 (H29) ~2020 (R2))

令和3年6月

飯田市総合政策部企画課

いいだ未来デザイン 2028 前期計画の実施状況の概要

1 はじめに

いいだ未来デザイン2028(2017(平成29)年度～2028(令和10)年度)は、人口の構造的変化や減少、産業構造や働き方改革など地域を取り巻く社会経済の情勢が大きく変化し、先々の変化を予測しつくした長期計画の策定が困難な時代の中で、みんなが共有できるビジョンを掲げ、その実現に向けて多様な主体がそれぞれの立場で「飯田の未来づくり」にチャレンジするための指針として策定しました。

いいだ未来デザイン2028は、キャッチフレーズとして「リニアがもたらす大交流時代に『くらし豊かなまち』をデザインする～合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台～」を掲げ、12年後にみんなで実現したい「くらしの姿」「まちの姿」を8つの姿として描き、その実現に向けて、定住人口と交流人口の2つの側面から将来の人口を展望しました。

この基本構想の実現に向けては、前期・中期・後期の4年単位で戦略的かつ重点的に取り組むテーマを基本的方向として定め、その基本的方向に基づき、毎年、重点化した取組として策定する「戦略計画」と、各分野に総合的に取り組むものを組み立てた「分野別計画」で進めています。

2 いいだ未来デザイン 2028 を実現するための 12 の基本目標の振り返り

基本目標 1 若者が帰ってこられる産業をつくる

製造業をはじめとした地域産業の支援や新事業創出支援などに取り組み、地域産業の持続的発展に貢献するとともに、つなぐ事業などの担い手確保策を講じてきましたが、若者の回帰定着率は横ばいであり、若者が帰ってこられるための大きな雇用創出につなげるまでには至りませんでした。一方で、リニア時代に向けて、産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の整備やI-Portの立ち上げをはじめとして、魅力ある産業をつくるための基盤を整備することができました。

今後はこうした機能・仕組みをしっかりと活用して、各分野との連携を一層強化し、航空・環境をはじめとした新分野から、精密・電子、食品・農業、水引など地場産業等まで、これまで以上に様々な取組が展開されるよう支援を強化します。

基本目標 2 飯田市への人の流れをつくる

移住定住の取組は、相談支援機能の強化、効果的な情報発信等により、即効的な移住促進を図る短期戦略による取組と同時に、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中長期的戦略を並行して進め一定の成果を上げることができました。コロナ禍においては、移住相談や移住支援について可能な取組を進めました。

また、当地域の多様な魅力を組み合わせたツアーの実施により、首都圏や中京圏からの誘客を進めるとともに、イベント等を通じた中心市街地の魅力発信に取り組み、関係人口の増加に寄与しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、地域外との往来が難しくなり大きな制約を受けましたが、デジタル技術を活用したオンライン丘フェスを開催するなど、コロナ収束時に来飯したくなる拠点づくり・関係づくりを進めることができました。

基本目標 3 地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

飯田コミュニティスクールの仕組が徐々に定着・機能しつつあり、地育力を活用した飯田らしい小中連携・一貫教育と、学校における子どもの学びを支える取組や教育課題への対応、高校への接続を考慮した多様な学習機会の充実に向けた取組について一定程度進めることができました。

基本目標 4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

社会教育機関の連携と、市民研究団体及び地域組織等との協働により、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を一定程度進めることができました。令和2年度は、コロナ禍で計画どおりの実施が困難な状況が生じましたが、今後の取組にも有効な新たな事業手法を試行しました。

基本目標 5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育て世代包括支援センターとして、母子保健コーディネーターとこども家庭応援センター「ゆいきっず」の連携体制を確立し、妊娠期から子育て期までの途切れない支援体制を整備し、安心して産み育てる環境の実現に近づけることができました。

また、公立保育園の延長保育については拠点方式を見直し、全20地区において保育標準時間（11時間。上村・南信濃は10時間30分。）の提供を実現しました。国の幼児教育保育の無償化を機に、これからの幼児教育保育のあり方につ

いて第2期子育て応援プランに位置づけ、産み育てやすいまちづくりのための保育等の基本的方向性を構築しました。

婚姻件数については目標に到達できませんでしたが、合計特殊出生率は国・県と比較しても高い水準を維持することができ、産みやすい環境・子育てしやすい環境のまちと思う市民の割合の増加につながりました。

基本目標6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

65歳以上における要介護認定者数、認定割合は上昇が続いていましたが、現在は一定の抑制効果が現れています。また、健康寿命延伸に向け、健診の受診勧奨、生活習慣病とその重症化予防を中心に保健指導を行うことで、健診受診率も伸びています。他機関と協働した健康講座の開催は、働き盛り世代への健康への関心を高めるきっかけとなりました。

基本目標7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

「創出される地域福祉活動のモデル数」は目標の40件を超えました。また、地域見守り協定締結事業者が17者にのぼり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、見守り支え合いなど、自ら行動する共助による共助地域福祉活動が推進されました。

基本目標8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

各地区がこれまで進めてきた地域づくりの様々な活動の中から、地域課題の解決や地域振興に向けて、また、交流人口や関係人口の拡大に向けて、NPOや株式会社等の法人組織に限らず、まちづくり委員会に組織される特別委員会や任意組織を含めた課題解決型事業体が組織され、地域資源を活用した様々な取組に活かされました。

基本目標9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

市民活動団体の活発化に向けた、ムトス飯田助成事業、ムトス賞表彰、学習会、交流会は一定の成果が図られました。男女共同参画や多文化共生社会の実現に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や多文化共生推進コーディネーターの新設により様々な取組を展開してきましたが、継続的な取組が必要です。

基本目標10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

廃棄物対策及び地球温暖化対策を環境文化都市実現における重要な取組とし

て位置づけ、家庭と地域から考え実践するために、廃棄物の3Rの推進と、再生可能エネルギーの域産域消を重点テーマにした学習活動を進めました。各指標の目標値に達しないものが多かったものの、学校、公民館、環境アドバイザー、各地区の環境衛生担当委員会等と連携して推進し、市民意識の醸成に寄与しました。

「2050年いいだゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていく必要があります。

基本目標11 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

災害時においても都市機能が維持できるよう、橋梁の長寿命化、道路舗装修繕、河川や排水路の整備等を進めるなど、社会基盤の強化に取り組みました。また、妙琴浄水場の第1期更新整備事業により、管理棟及び浄水池の耐災害性の向上を図りました。さらに、防災行政無線のデジタル化を進め、命を守るための情報の伝達手段の強化を図っています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、意識啓発活動に制限がかかったものの、4年間を通じて防災・減災に係る啓発、交通事故の撲滅に向けた啓発等を実施し、防災・危機管理意識を高めることができました。

基本目標12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

それぞれの事業が進捗する各段階において、国や県との協調・連携はもとより、生活・自然環境へも配慮しつつ、市民との協議プロセスを重視した取組を進めました。リニア関連事業を進める上で、特に理解を得る必要のある移転対象者に対しては、移転や生活再建等について懇切丁寧な説明に心掛け、可能な限り希望に沿う形で移転先が確保できるよう取り組みました。

3 人口ビジョンの前期4年間の振り返り

飯田市の総人口は、2015(平成27)年の国勢調査では101,581人でした。国立社会保障人口問題研究所(社人研)推計によると2028年には約91,000人になると推計されていますが、人口ビジョンでは、2028年の定住人口約96,000人を維持するとともに、休日滞在人口率をその1.62倍として交流人口の増加を目指すことを掲げています。

この目標を達成するため、前期4年間では、エス・バードの開業による地域産業の高付加価値化や人材育成の機能の強化、結いターン移住定住推進室の設置による相談者対応の強化、小中連携・一貫教育の推進とICTを活用した教育

課題対応、人形劇を通じた国際交流、若者の結婚支援や子育て・保育環境の充実、市民に寄り添う各種の保健福祉施策などを重点に展開してきました。またリニア・三遠南信自動車道の開通を控え、駅周辺整備、二次交通の構築、良好な生活環境の保全にも取り組みました。

これらの取組によりUIターン者の数は増加傾向にあるものの、2020（令和2）年における飯田市の人口（住民基本台帳の増減による推計）は97,039人であり、結果的に社人研推計とほぼ同程度の人口で、人口増加策の効果は充分には表れていません。

また、前期最終年である2020（令和2）年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種イベントやお祭り、観光旅行等に大幅な制約が加わり、交流人口が極端に変化したため、交流人口そのものの現状評価が難しい状況となっています。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前においても、定住人口同様、交流人口の明らかな増加傾向があったとは言い難い状況です。

中期計画4年間は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、市民の健康や経済活動を守る取組を最優先しながら、人口ビジョンを達成するために、コロナ対策とともにアフターコロナも展望しつつ人口増加につながる戦略を更に強化していきます。

4 中期に向けて

中期計画の策定については、前期計画期間の取組の成果や課題について、議会及び市民に評価していただくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で社会が大きく変化することから、今後の社会や人々の暮らしを展望し実効性ある中期計画にするため、学輪IIDAに属する大学研究者等から専門的な知見を取り入れながら進めました。

議会及び市民の皆さんから、「基本的方向については維持すべき」という評価をいただき、中期計画の基本的な方向性は前期計画の内容を継続しつつ、それぞれの意見を反映する形で13の基本目標を設定して、基本構想の実現に向けて引き続き取り組んでいきます（中期計画は令和3年2月24日に議決されました。）。

2020年国勢調査（速報）が公表されたため追記（令和3年6月5日）

2020（令和2）年10月1日現在の国勢調査結果

飯田市の人口 98,206人（速報値）

（いいだ未来デザイン2028人口ビジョンとの比較 △292人）
（国立社会保障人口問題研究所（社人研）推計との比較 708人）

基本目標 1

若者が帰ってこられる産業をつくる

<戦略（考え方）>

- ◆地域産業の持続的発展に資する研究開発力の強化を図るとともに、新産業の創出、地域産業の高付加価値化への挑戦を支援します。
- ◆長野県や南信州広域連合などと連携協調し、地域の産業拠点としての「産業振興の知の拠点」整備を推進します。
- ◆地域産業の将来を支える担い手・起業家の育成に取り組みます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準	進捗				目標
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
学卒者の地域内回帰・定着率	38.9%	41.0%	38.8%	38.9%	集計中	50.0%

- ・基準値 2015 (H27) は平成 28 年 4 月の新規学卒就職者の割合
- ・2016 (H28) は平成29年 4 月の新規学卒者の割合43.2%

[参考]

<総合戦略における重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 [KPI] (単位)	基準	進捗						目標
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
工業技術試験研究所・EMC試験室利用件数	932 件	866 件	883 件	852 件	897 件	843 件	826 件	1,200 件
共同研究講座学位取得者数	—	—	—	(受講者数3人) —	(受講者数8人) 2人	(受講者数9人) 8人	(受講者数7人) 11人	10人*
6次産業化総合化事業計画認定数(相談件数)	累計3件	0件	0件(1)	0件(1)	0件	0件	0件	4件*
市田柿輸出货量	—	—	26.5 t	35 t	51.4 t	45.9 t	53.5 t	100 t
異業種連携による新商品開発数	—	2件	6件	8件	10件	13件	19件	6件*
高校卒業生の地元就職者数(卒業生数)	362人 (1,538)	304人 (1,524)	352人 (1,575)	320人 (1,552)	309人 (1,502)	309人 (1,517)	集計中	375人
進学者のUターン就職者数(同年度卒業生数)	313人 (996)	289人 (1,027)	329人 (1,038)	317人 (1,002)	274人 (993)	281人 (1,016)	集計中	375人
新規就農(自営・法人就農)者数	—	—	2人	6人	0人	4人	6人	12人*

令和2年度に目標値の上方修正 (50t→100t、10人→12人)

※令和2年度までの累計目標

<参考指標>

指標 (単位)	基準	進捗				目標
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
食品系試験室の利用 (検査・開発・研修)(件)	—	—	8件	78件	78件	50件

飯田航空宇宙プロジェクト 会員企業数（社）	38 社	43 社	42 社	49 社	49 社	50 社
事業承継支援による承継相手との マッチング件数（件） （連携プラットフォーム検討社数）	—	—	—	0 件 (14)	0 件 (14)	10 件
I-Port とビジネスプランコンペティ ションにより起業をした人数（人）	—	9 人	10 人	21 人	25 人	25 人
産業振興と人材育成の拠点の 施設利用者数（人） 2018：移転準備 2019：移転後（R1.3～） 2020：新型コロナ及び目標値 再設定	—	42,071 人	39,623 人	63,808 人	22,248 人	25,000 人
環境評価試験機器の利用件数 （件）	—	4 件	10 件	43 件	52 件	12 件
環境評価試験機器の PR 機会の回数 （回）	—	—	40 回	21 回	29 回	30 回

＜飯田下伊那地域の地域産業による経済的充足度を示す指標＞

地域活性化 プログラム	経済自立度の推移						
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
経済自立度	49.9%	48.5%	46.1%	46.3%	46.9%	46.5% (推計)	43.6% (推計値)

経済自立度＝地域産業からの波及所得総額／地域全体の必要所得額
マイルストーン：55.0%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標のねらいは、若者が帰ってこられる産業づくりを進め、活力ある地域産業を持続させていくことです。依然として4割程度で推移している若者の回帰・定着率を向上させるためには、若者にとって魅力的と思える企業が多く存在する地域であることが求められます。
- ・平成27年度から着手した産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の施設整備を完了させ、その機能をしっかり発揮するよう体制を整える必要があります。
- ・リニア駅ができる地域としての優位性を踏まえ、将来を支える担い手・起業家を育成し、地域のポテンシャルを高めていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動や就労形態のみならず、人々の意識・生活様式に大きな影響を与えました。この影響を受けた地域経済の再生や、感染防止と経済活動の両立を図る必要があります。

□取組（前期4年間）の内容

- ・地域産業の持続的発展等に資する支援は、航空機や食品産業を柱として、既存企業の人材育成による技術力・研究開発力の向上、販路開拓による受注の拡大、新たな製品の開発、一部設備投資や工場の拡張などに貢献してきました。

【産業振興と人材育成の拠点エス・バードの整備と活用】

- ・エス・バードは、整備が完了し、従来の（公財）南信州・飯田産業センターが移転するとともに、国内屈指の環境評価試験装置や新たに食品系試験室、インキュベート室、共創の場（デジタル工作機器ものづくり工房「ファブスタ★」）など、産業振興と人材育成の基盤となる機能が整いました。あわせて、施設の利用促進に向けて、エス・バード通信の発行などPRに取り組みました。
- ・地域の産官金が協力し平成29年に開講した「信州大学航空機システム共同研究講座（大学院）」の運営を支援しました。
- ・新産業の育成では、専門人材を配置して、特に航空機分野において、プロジェクト参加事業所は49社まで拡大し、展示会や商談会等の営業活動や技術・品質力向上のための人材育成を支援しました。

- ・食農分野では、エス・バードの食品系試験室のPR説明会や、飯田産業技術大学事業を通じて食品表示や衛生管理の専門的な研修会等や、大学と連携した食物繊維系の研究会の開催や食品技術・開発者の養成講座を23回開催しました。

【起業家の育成・支援】

- ・飯田を拠点に挑戦する起業には、16の支援機関・協力機関の参加・協力を得て「飯田市新事業創出支援協議会 I-Port」を設立し、伴走支援をしてきました。専用メディア「ハジメマシテ、飯田」などにより起業に関する情報発信を行いました。

【農業の担い手確保及び販路拡大】

- ・農業の担い手確保として、平成29年11月から市町村とJAによる雇用就農研修「南信州・担い手プロデュース」の取組を始めるとともに、里親研修制度も行っています。
- ・雇用就農を受け入れる農業法人とともに就農相談会(4回、延18組23名参加)や現地訪問(7回、延86組115名)を開催しました。また、平成30年度にお試し住宅を設置し16組27名が利用するとともに、令和元年度からは、お試し住宅を活用したオーダーメイド型就農者向けワーキングホリデーを開始し2組3名を受け入れました。
- ・農家の労力不足を補う短期アルバイトマッチングアプリ「1日農業バイト」の運用を令和2年10月から始めました。
- ・GI(地理的表示保護制度)に登録されている特産の市田柿では、「市田柿海外輸出推進プロジェクト」を設立し、販路拡大に取り組みました。さらに、若者・富裕層向けの販路開拓にも取り組みました。

【地域の未来を担う人材確保】

- ・先を見据えた人材確保として、高校生と地域企業の新たな関係づくりを進める「つなぐ」事業を2018年に開始し、テーマ型、フリースペース型、高校の授業支援など、両者のつながり方の幅を広げてきました。

【支援機関との連携による事業継承】

- ・事業承継では、地元金融機関や長野県など12支援機関が連携した「飯田版プラットフォーム」を令和元年に設置し、承継支援の体制づくりを行いました。

□基本目標全体の総括

- ・製造業をはじめとした地域産業の支援や新事業創出支援などに取り組み、地域産業の持続的発展に貢献するとともに、つなぐ事業などの担い手確保策を講じてきましたが、若者の回帰定着率は横ばいであり、若者が帰ってこられるための大きな雇用創出につなげるまでには至りませんでした。
- ・リニア時代に向けて、産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の整備やI-Portの立ち上げをはじめとして、魅力ある産業をつくるための基盤を整備することができました。
- ・今後は、こうした機能・仕組みをしっかりと活用して、各分野との連携をいっそう強化し、航空・環境をはじめとした新分野から、精密・電子、食品・農業、水引など地場産業等まで、これまで以上に様々な取組が展開されるよう支援を強化します。

□取組(前期4年間)の成果

【産業振興と人材育成の拠点エス・バードの整備と活用】

- ・エス・バードの年間利用者数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館などにより減少したものの、PR等の取組により、従来の(公財)南信州・飯田産業センターの年間利用者数4万2千人から、令和元年度は6万3千人となりました。
- ・信州大学航空機システム共同研究講座は、令和2年度末までに11名の学位取得者を輩出し、人材育成の拠点としての役割を果たしてきています。
- ・新産業の創出を目指し取り組んできた航空機分野では、地域内の中小企業が着実に力をつけ、平成29年度から4年間で約148億円(エアロスペース飯田含む支援企業12社)の受注実績となりました。また、エス・バード等が国内外に認知され、環境評価試験装置の利用も109件と年々増えており、地域外からの関連企業1社の進出に結び付けました。
- ・食農分野においては、食品系試験室の利活用(利用総数158件)も進み、新商品の開発や既存商品の高付加価値化につながっています。健康医療分野では、飯田女子短期大学と連携し、新たに食物繊維系の研究会が立ち上がりました。

【起業家の育成・支援】

- ・「I-Port」は発足以降、支援決定事業者14件への連携支援を行ってきました。また、専用メディア

「ハジメマシテ、飯田」により支援決定事業者の商品・サービスなどを効果的に発信し、そのフォローは 2,000 人を超え、地域の創業機運の醸成や既存事業者の新事業展開の支援につながっています。

【農業の担い手確保及び販路拡大】

- ・「南信州・担い手プロデュース」により、飯田市関係では 1 名が就農しました。お試し住宅利用者からは、令和 3 年度に 2 名が就農予定です。
- ・「一日農業バイト」アプリは、開始後半年で 229 件のマッチング実績があり、農繁期の短期アルバイト確保が容易になりました。
- ・「市田柿海外輸出推進プロジェクト」の取組により、台湾・香港に加え、シンガポール・マレーシア・タイ等 6 ヶ国へ販路拡大を行うことができました。

【地域の未来を担う人材確保】

- ・「つなぐ事業」には、61 社の協力企業が参加し、延べ 1,000 人の高校生とつながってきています。高校在学中あるいは大学等進学後も地元企業とつながり続ける機会となるよう、結いターン事業との連携を深めていきます。

【支援機関との連携による事業継承】

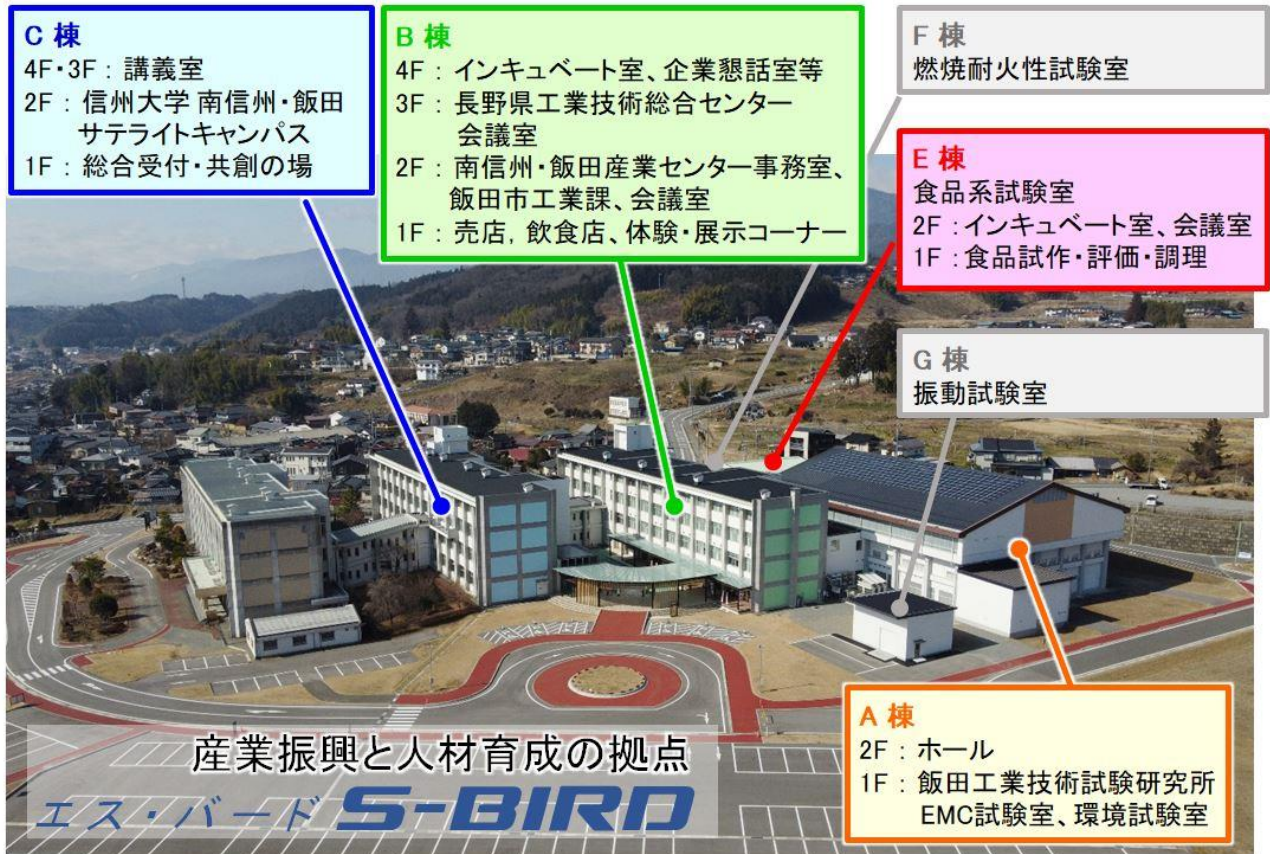
- ・事業承継については、主に親子承継、事業所内承継、第 3 者承継において、各金融機関、商工会議所、長野県他で支援の動きが成長してきています。この動きを当地においても強めるため、「飯田版プラットフォーム」とする連携組織を立上げ、2 年にわたり 14 件の相談案件の情報共有と対応を進めてきています。また、第 3 者承継を支援する仕組みの導入を進めましたが、具体的な承継実績までには至りませんでした。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

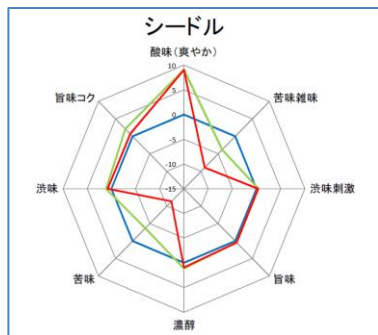
- ・新型コロナウイルスの拡大は、当地域においても、これまで進めてきた航空機分野においても需要の急減、受注の減少につながっているほか、観光、飲食をはじめ様々な産業分野や、医療福祉、教育などの生活全般まで影響を与えており、過去に経験したことない事態を発生させています。
- ・今後、先行きが見通せない状況の中、事業規模の縮小や経営者マインドの冷え込み、さらには雇止めや採用控えなど厳しい雇用情勢も予想されます。こうした点を踏まえ、まずは、地域経済の維持再生に向けた取組・支援を進めます。
- ・一方で、新型コロナウイルスの影響は人々の意識・生活様式にも大きな影響を与えており、こうした価値観の変化とリニア駅ができる地域としての優位性を踏まえ、コロナ後、リニア時代を見据えたチャレンジをしていきます。
- ・稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくるため、「エス・バード」や「南信州・担い手プロデュース」「I-Port」「つなぐ事業」など、前期計画までに整えてきた機能・仕組みをしっかりと活用して、具体的に動かしていきます。
- ・前期 4 年における新事業創出（I-Port）や事業承継支援の仕組みをさらに発展させ、エス・バードほか中心となる場と機能、ネットワークを活かし、リニア開通時代に当地域を支える分野の産業創出、人材の誘導、育成をしていきます。
- ・「南信州・担い手就農プロデュース」や農業法人等の関係機関と連携して、就農意欲の高い相談者の誘致に取り組みます。
- ・市田柿の栽培面積はほぼ維持されていますが、生産農家は減少しており、中核的な生産者の育成、生産基盤の強化を図ることで生産量を維持し、若年層への販路拡大にも取り組み、「儲かる農業」のモデルづくりにつなげていきます。
- ・「一日農業バイト」の活用、市民農園制度等の周知により、「農ある暮らし」を応援します。
- ・林業関係団体との連携により地域産材の利用や搬出間伐や更新伐を促進します。
- ・観光誘客は、前期計画では基本目標 2（飯田市への人の流れをつくる）の位置づけでしたが、産業振興としてのウエイトが高い戦略であるため、基本目標 1 に移すこととし、「経済効果を生む観光産業の推進」として取組を進めます。
- ・コロナ禍における旅行形態は、少人数でソーシャルディスタンス、待ち時間に配慮したものに変わってきており、当地域の雄大な自然環境やエコツーリズムの手法を生かした誘客を進めていきます。
- ・コロナ禍により、新しい生活様式、新しい働き方など、ワークライフバランスや働き方改革を模索する局面となっています。国や県、関係団体と連携して各事業所の取組を支援していきます。
- ・コロナ禍における地方移転の動きを捉えて、国のテレワーク交付金等を活用し、本社機能やサテライトオフィスをはじめ、企業・研究機関等の誘致に向けた受け皿づくりと誘致活動に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

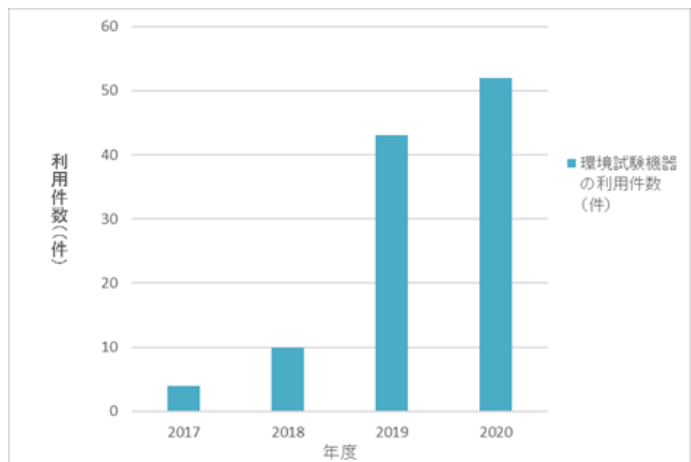
○産業振興の人材育成の拠点「エス・バード」平成31年3月グランドオープン



○産業振興と人材育成の拠点エス・バードにおける取組



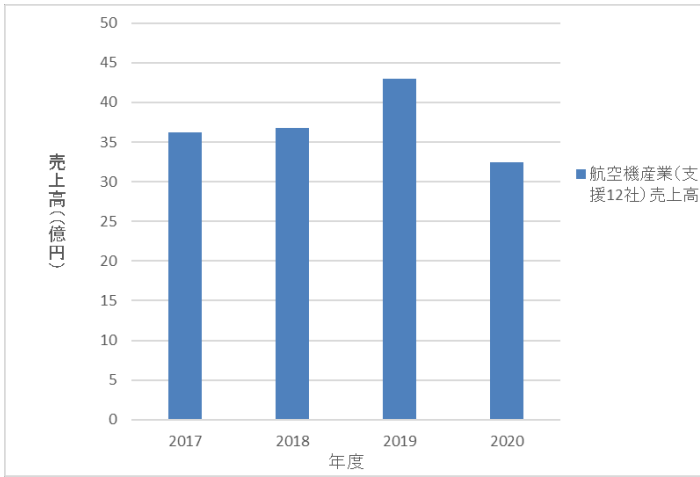
味覚センサーによる商品開発



環境試験機器の利用件数（件）



導入した環境試験装置



航空機分野（エアロスペース飯田含む支援企業12社）売上高の推移（億円）



コロナ感染防止対策地元製品（アクリルボード、シールド(顔用、バスシート用)、マスク、消毒液)



信州大学航空機システム共同研究講座の修了生



大ホール 企業展示説明会の様子



「ファブスタ★」体験教室の様子



就農希望者の現地訪問会 先輩農家を訪問



ワーキングホリデー

基本目標 2

飯田市への人の流れをつくる

<戦略（考え方）>

- ◆ リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の全線開通による新しい交通網時代を見据え、世界に誇れる多様なライフスタイルの提案により、移住者の増加を目指します。
- ◆ この地域を訪れる人を増やすため、国内外から多くの人を惹きつける魅力づくりに取り組みます。
- ◆ 地域の魅力をさらに磨き上げて地域ブランドを構築するとともに、地域の魅力をプロモーションします。
- ◆ リニア中央新幹線長野県駅を見据えたまちづくりにおける、中心拠点としての中心市街地の魅力づくりを推進します。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値		実績値					目標値
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
休日滞在人口率 休日の午後2時に滞在していた人数の平均値	1.10 倍	1.10 倍	1.10 倍	1.08 倍	1.07 倍	1.06 倍	1.04 倍 (1月～6月の平均)	1.25 倍
ピーク月	11月 1.12 倍	8月 1.12 倍	8月 1.12 倍	8月 1.11 倍	8月 1.10 倍	8月 1.09 倍	3月 1.06 倍 (1月～6月の平均)	-
平日滞在人口率 平日の午後2時に滞在していた人数の平均値	1.12 倍	1.11 倍	1.10 倍	1.09 倍	1.08 倍	1.07 倍	1.06 倍 (1月～6月の平均)	-

(国勢調査人口:75,413人)

【参考】自治体の休日滞在人口率

休日の午後2時に滞在していた人数の平均値

長野市(休日)	1.08 倍	1.09 倍	1.07 倍	1.06 倍	1.06 倍	1.06 倍	1.04 倍 (1月～6月の平均)	国勢調査人口 287,070 人
松本市(休日)	1.11 倍	1.10 倍	1.09 倍	1.09 倍	1.10 倍	1.10 倍	1.05 倍 (1月～6月の平均)	185,758 人
上田市(休日)	1.10 倍	1.11 倍	1.13 倍	1.10 倍	1.09 倍	1.08 倍	1.06 倍 (1月～6月の平均)	120,217 人
佐久市(休日)	1.08 倍	1.08 倍	1.08 倍	1.09 倍	1.07 倍	1.07 倍	1.06 倍 (1月～6月の平均)	74,813 人
阿智村(休日)	1.48 倍	1.53 倍	1.45 倍	1.47 倍	1.43 倍	1.41 倍	1.18 倍 (1月～6月の平均)	4,745 人
大分県別府市 (休日)	1.10 倍	1.10 倍	1.09 倍	1.08 倍	1.08 倍	1.07 倍	1.02 倍 (1月～6月の平均)	94,766 人

その他参考自治体 2018年 (H30)

	R2. 1月の平均	R1. 8月の平均	国勢調査人口
茅野市(休日)	1.08 倍	1.30 倍	46,212 人
軽井沢町(休日)	2.26 倍	4.36 倍	14,819 人
木曾町(休日)	1.14 倍	1.45 倍	8,906 人
白馬村(休日)	2.35 倍	2.02 倍	7,014 人
野沢温泉村(休日)	2.47 倍	1.33 倍	2,612 人

- ・「まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム『RESAS（リーサス）』」による休日の指定時間に市内に滞在していた人数の平均値。(休日は、土曜日・日曜日・祝祭日)
- ・滞在人口率は、滞在人口(株式会社NTTドコモ「モバイル空間統計®」)÷国勢調査人口(総務省「国勢調査」夜間人口)で表され、滞在人口が国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。

指標(単位) 把握方法	基準値		実績値				目標値
	2016(H26)		2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2020(R2)
UI ターン移住実績 (前期4年間の実績累計)	212人 (H25~28 の累計)	2013(H25) 50人 2014(H26) 51人 2015(H27) 49人 2016(H28) 62人	76人 (76人)	51人 (127人)	114人 (241人)	98人 (339人)	318人 (1.5倍)

[参考]

<総合戦略における重要業績評価指標 (KPI) >

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値						目標値
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
移住した子育て 世帯の総人数	21人 (24~26年 度平均値)	21人	22人	30人	16人	66人	46人	35人
UI ターンによる 新規就農者数	-	-	2人	2人	0人	4人	4人	8人 (累計)
南アルプスエリア を訪れた観光客数	220,000 人	225,000 人	214,000 人	210,000 人	151,000 人	113,000 人	28,000 人	233,000 人
体験プログラム 年間参加者数	36,000 人	36,000 人	48,800 人	36,500 人	34,600 人	31,900 人	16,600 人	50,000 人
天龍峡ご案内人が 案内した観光客数	3,866人 (H25)	7,117人	6,443人	5,528人	4,519人	4,078人	812人	6,000人
産業団地への立地 企業における 新たな雇用者	-	15人	32人	121人	27人	19人	91人	200人※ (累計)
学輪 IIDA との 連携による プロジェクト数	9件	9件	10件	12件	13件	13件	12件	13件

※令和2年度に目標値を上方修正 (80人→200人)

<飯田市人口の社会動態の状況>

飯田市の人口推移 (社会動態)	推移						
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
転入数－転出数の状況	△205	△59	△267	△432	△271	△451	△425

出典：住民基本台帳

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満20歳以上の男女

調査対象者：2,000人

飯田市の政策 「飯田市への人の流れをつくる」に関し	調査結果			
	2017 (H29調査)	2018 (H30調査)	2019 (R1調査)	2020 (R2調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	42.0%	38.9%	40.8%	36.6%
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	84.7%	85.3%	86.8%	83.7%

「他地域から移住者が来ること」に関し	調査結果			
	2017 (H29調査)	2018 (H30調査)	2019 (R1調査)	2020 (R2調査)
受け入れると考える割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	—	76.3%	77.6%	79.4%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標 2 のねらいは、当地域への移住者や来訪者を増やすため、多様なライフスタイルを提案するとともに、地域の魅力づくりに取り組むことです。
- ・地方移住を希望する若年世代（20～40 歳代）が増加傾向にあり、令和 2 年度中に結いターン移住定住推進室が支援した飯田への移住者もこの世代が 85%を占めています。
- ・令和 2 年度実績では、移住者の前居住地は、関東圏(54%)、中京圏(10%)、県内(28%)になっており、県外では関東圏と中京圏が取組の重点対象エリアといえます。
- ・令和 2 年度実績から、移住の主な関心事は多様であり、Uターン者については、就労(25%)、起業・開業(25%)、家業(13%)ほか介護、子育て等であり、Iターン者については、妻の実家(24%)、知人(14%)、空き家(14%)ほか自然・教育環境等となっています。
- ・本市は、田舎暮らし志向者向けの月刊誌の「住みたい田舎ランキング（人口 10 万人未満）」において、住みたい田舎総合部門第 11 位、甲信エリア総合部門第 1 位、子育て世代が住みたい田舎部門第 10 位にランキングされるなど、移住候補地としての評価が高まっています。
- ・天龍峡大橋の開通に合わせて完成した「そらさんぽ天龍峡」など新たな観光拠点や遠山郷など、当地域における周遊滞在型の誘客を推進する必要があります。
- ・国では訪日外国人旅行者数の令和 2 年の目標を 4,000 万人(令和元年実績 3,188 万人、令和 2 年暫定値 411.5 万人)としていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により渡航が制限され、収束の見通しも立たない状況で、外国人観光客数の回復には相当の時間を要する見込みです。旅行形態は、団体でのバス旅行などが敬遠され、個人旅行への移行が更に進むことが見込まれます。
- ・飯田の魅力プロモーションする好機と位置付けていた令和 2 年夏の東京オリンピック・パラリンピックがコロナ禍により延期されるなど、様々な制約がある中ですが、飯田のブランド力の向上につながる取組が途切れないよう活動する必要があります。
- ・中心市街地では、関係地区の基本計画を出発点として、中心市街地活性化基本計画を策定しました。実行段階における中核的な役割を担う地区住民、団体、事業者、大学生、高校生などの声や力を合わせて策定したもので、有効かつ着実に進めていく必要があります。

□取組（前期 4 年間）の内容

【移住定住の推進】

- ・平成 31 年 4 月、移住定住促進の取組を統合的かつ戦略的に、また機動力を高めて推進するため、庁内横断的な機能を持つ「結いターン移住定住推進室」を設置しました。
- ・移住定住に向けた取組は、短期戦略と中長期戦略の 2 つの軸をもって取り組みました。短期戦略は、既に明確な移住希望を持つ層を対象に働きかけを行い、比較的短期間に移住定住に結びつけるための情報発信、相談、支援等を行う取組であり、中長期戦略は、地域の個性、多様な地域資源を活用して交流を起こし、その中で、この地域に魅力や価値を強く感じてもらい、地域活動を応援してくれる関係人口を増やすことで、移住定住に結びつけていく取組です。
- ・令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国移住フェアや移住相談会が中止され、また、ふるさと回帰支援センターや長野県の移住相談窓口も閉鎖されました。これに伴い、移住定住推進の取組も、都市部での出張相談会が開催できず、また、人の移動の自粛要請により、対面による相談及び現地での移住体験の受入れを制限してきました。

【観光誘客の推進】

- ・新たな時代の観光を推進する体制として、(株)南信州観光公社の地域連携DMOの登録に向けた支援を行いました。平成 31 年 3 月には飯田観光協会が解散され、この地域連携DMO(株)南信州観光公社に、協会が実施してきた事業が発展的に統合されました。
- ・(株)南信州観光公社と連携して、当地域の自然、伝統文化や芸能、イベント催事、食事や農産物等の多様な魅力を組み合わせたツアーを企画、発信し、当地域への誘客を進めました。
- ・三遠南信自動車道の天龍峡大橋の完成に併せて「そらさんぽ天龍峡」が完成し、名勝ガイダンス施設「よって館天龍峡」や天竜川の左岸の遊歩道「龍東道」を整備しました。
- ・海外からの誘客を進めるため、コロナ禍以前には海外エージェントやマスメディア向けの商談会への参加や、中部国際空港内での飯田をPRする展示などを実施しました。

【飯田の魅力発信】

- ・飯田市で開催した国際イベント（AVIAMA 総会、世界人形劇フェスティバル）や都心での様々な機

会で、市民、地元高校生、事業者、津田塾大学、法政大学、KDDI(株)等と連携して、飯田の魅力を発信しました。

- ・特に津田塾大学とは、東京オリ・パラを契機に国内外へ飯田を広めるため、学生と市内事業者が協働して飯田水引のワークショップや商品開発、飯田市PR動画の作成に取り組みました。
- ・飯田コアカレッジ等と連携して、飯田の魅力を多言語で世界へ発信するウェブサイト(visitiida.com)を構築し、運用しています。また、学生のアイデアによる360度映像の制作やSNSとの連携、掲載写真の充実に努め、サイトの魅力向上を図りました。

【中心市街地の活性化】

- ・中心市街地の活性化に関する実行計画として、第3期中心市街地活性化基本計画を策定し、令和2年6月30日に内閣総理大臣の認定を受けました。令和8年3月までの5年9ヵ月間の計画であり、有効かつ着実に進めていきます。

□基本目標全体の総括

- ・移住定住の取組は、相談支援機能の強化、効果的な情報発信等により、即効的な移住促進を図る短期戦略による取組と同時に、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中長期的戦略を並行して進め一定の成果を上げることができました。コロナ禍においては、移住相談や移住支援について可能な取組を進めました。
- ・当地域の多様な魅力を組み合わせたツアーの実施により、首都圏や中京圏からの誘客を進めるとともに、イベント等を通じた中心市街地の魅力発信に取り組み、関係人口の増加に寄与しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、地域外との往来が難しくなり大きな制約を受けましたが、デジタル技術を活用したオンライン丘フェスを開催するなど、コロナ収束時に来飯したくなる拠点づくり・関係づくりを進めることができました。

□取組（前期4年間）の成果

【移住定住の推進】

- ・4年間で339人(Uターン121人・Iターン218人)の移住者を誘導しました。
- ・以前より継続している移住相談やオンラインによる新たな移住相談の取組により、令和2年度は47件98人の移住につながりました。移住実績は前年度(54件114人)を下回りましたが、コロナ禍において、移住相談や移住支援について可能な取組を進めました。新規の移住相談は189件でした。
- ・東京、名古屋、大阪等で開催されるフェアや相談会、各都市におけるネットワークづくりの拠点開拓のため、高頻度で都市部における情報発信や相談活動を展開してきましたが、移動自粛期間中は、Uターン促進に重点を置き、関東圏や中京圏に居住する飯田出身の大学生や若手社会人等とのオンラインミーティングや学生へのヒアリング調査を実施しました。学校での授業や就職活動における悩みや相談、今後の生活の中で求める支援等について状況把握を行いました。
- ・飯田市に移住した方が知り合いを増やし、孤立することがないように、移住者交流会を定期的に開催して、お互いに親睦を深める機会を設けました。
- ・各地区が進める移住定住の促進を目的にした「20地区田舎へ還ろう戦略」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動に制限のある中、それぞれ可能な範囲で、交流人口及び関係人口の拡大に向けた取組を進めました。

【観光誘客の推進】

- ・地域資源を活用したツアー実施(平成29年度13本造成⇒令和元年度33本造成)の実績により、首都圏や中京圏等の観光事業者に向けて当地域の多様な魅力を発信するなど、旅の目的地としての提案を進めました。
- ・天龍峡においては、天龍峡大橋「そらさんぼ天龍峡」と併せて、天龍峡温泉交流館「ご湯づくり」、名勝ガイドダンス施設「よって館天龍峡」、周遊遊歩道などの整備が完了し、天龍峡の魅力発信を進めることができました。

【中心市街地の活性化】

- ・第3期中心市街地活性化基本計画については、これまでの取組、積み残された課題、新たな変化を踏まえ、中心市街地に関連するビジョンを共有し、これを具現化する実行計画(街づくり計画)として策定することができました。

【飯田の魅力発信】

- ・飯田の魅力発信に取り組んだ関係者が、飯田の魅力をよく知って、分かりやすく伝えることで、飯

田のブランド力の向上につながっています。また、国際イベント等の経験蓄積やノウハウが得られ、東京オリ・パラ等でのプロモーションへ効果的に活用していきます。

- 学生のアイデアを活かしたウェブサイト (visitiida.com) の充実により、サイトユーザー数、ページビュー数が徐々に増加しています。

[新規ユーザー数/年：627 (2018年度) →699 (2020年度)]

[ページビュー数/年：1,557 (2018年度) →2,899 (2020年度)]

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

- 全国的に進む人口減少と地方創生の動きを背景にして、全国の自治体が移住定住促進にしのぎを削る中で、山・里・まちの多様な暮らしが可能であることや、リニア時代を間近に控えた飯田だから実現できるライフスタイルイメージを明確にした情報発信と、移住希望者の志向に即したきめ細かな相談支援がますます必要になっています。他との差別化を図った移住定住促進の取組が求められています。
- 移住促進については、相談支援機能の強化、効果的な情報発信等により、即効的な移住促進を図る短期戦略による取組と同時に、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中長期的戦略を並行して進めます。
- 短期戦略においては、ターゲットに即した情報や媒体の整理、SNS等による発信ツールの運用を行い、各地区や関係機関等と協働して、飯田の豊富な資源や人材を、移住希望者に直接つなげる仕組みとネットワークづくりを強化していきます。
- 中長期戦略においては、関係人口の構築に向けて、テーマ性のあるイベント等を実施することにより、強く意識に残るような打ち出しを行い、移住希望者の獲得につなげていきます。また、移住希望者のニーズを深く探り、そこから本質的な動機につながる具体的なサポートにつなげていきます。
- 中心市街地活性化基本計画の策定から実行に至るまで集結してきた関係する市民や地域、事業者ほか多様な主体の力を地域力にして、リニア時代の中心拠点となるよう更に魅力を磨いていきます。
- つなぐ事業による若者の回帰定着については、前期計画までに整えてきた機能・仕組みをしっかりと活用して、引き続き推進していきます。
- コロナ禍における様々な制約に対応していくため、東京オリ・パラを中心としたイベント開催を練り直し、東京オリ・パラに限らない有効な機会を捉えたプロモーション等に取り組みます。
- 「焼肉のまち」など飯田のブランド力の向上につながる様々な取組への支援に取り組みます。

成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

飯田市の移住相談窓口による移住者の推移

	相談件数	移住実績		Uターン		Iターン	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
18年度	224 件	28 件	49 人	7 件	10 人	21 件	39 人
19年度	256 件	45 件	74 人	14 件	23 人	31 件	51 人
20年度	236 件	52 件	80 人	32 件	44 人	20 件	36 人
21年度	149 件	30 件	47 人	14 件	23 人	16 件	24 人
22年度	138 件	31 件	60 人	18 件	31 人	13 件	29 人
23年度	131 件	27 件	45 人	17 件	25 人	10 件	20 人
24年度	158 件	35 件	53 人	24 件	31 人	11 件	22 人
25年度	140 件	34 件	50 人	24 件	27 人	10 件	23 人
26年度	118 件	29 件	51 人	20 件	31 人	9 件	20 人
27年度	112 件	32 件	49 人	20 件	25 人	12 件	24 人
28年度	128 件	37 件	62 人	25 件	37 人	12 件	25 人
29年度	125 件	43 件	76 人	21 件	37 人	22 件	39 人
30年度	132 件	26 件	51 人	10 件	14 人	16 件	37 人
R1年度	233 件	54 件	114 人	22 件	39 人	32 件	75 人
R2年度	189 件	47 件	98 人	16 件	31 人	31 件	67 人

※平成18年度に「結いターンキャリアデザイン室」を設置して重点的な取組を開始
令和元年度に「結いターン移住定住推進室」を設置

田舎暮らしの本「住みたい田舎ランキング」

人口10万人未満で「住みたい田舎」
総合部門 **11位**

甲信エリア
総合部門 **1位**

子育て世代が
住みたい田舎部門 **10位**

若者世代が
住みたい田舎部門 **12位**

シニア世代が
住みたい田舎部門 **14位**

出版：田舎暮らしの本 2021年2月号（朝）宝島社
第9回「住みたい田舎ベストランキング」
内容：市町村を対象に272項目のアンケートを実施し、645の市町村内の小さなまち269
からの回答をもとに田舎暮らしの魅力を数値化してランキング形式で紹介



中心市街地におけるイベント（丘フェス）



産地ツアー（ナガノパープル収穫体験）



日本初開催「AVIAMA 総会」



津田塾大学連携飯田水引ワークショップ
（東京シティエターミナル・中央区箱崎町）

基本目標 3

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<戦略（考え方）>

◆地育力（地域の資源と人材）を活用した飯田らしい小中連携・一貫教育と多様な学習交流を推進し、リニア時代を生き抜く力（主体性・柔軟性・協調性・コミュニケーション力・グローバルな発想力とローカルな視点での行動力・倫理観）を培う人材を育みます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値					目標値
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)	
多様な学習交流の数※1 (累計)	2	2	3	4	5	5	
全国学力調査結果※2							
小学校(6年)国語	A◎ B◎	A○ B○	A○ B○	○	未実施	○	
小学校(6年)算数	A○ B○	A○ B○	A△ B△	○	未実施	○	
中学校(3年)国語	A◎ B○	A◎ B○	A○ B△	△	未実施	○	
中学校(3年)数学	A○ B△	A○ B△	A△ B△	△	未実施	○	
◎全国平均正答率より高い ○全国平均正答率と同水準 △全国平均正答率より低い							
自己有用感率※3	小 93.4% 中 94.0%	小 90.4% 中 91.1%	小 96.4% 中 95.1%	小 95.5% 中 95.0%	小 94.6% 中 94.8%	小 100% 中 100%	
算数・数学の授業内容 理解率※4	小 41.7% 中 29.7%	小 44.7% 中 32.7%	小 36.6% 中 32.7%	小 43.9% 中 35.7%	小 42.3% 中 34.2%	小 50% 中 40%	
自己肯定感率※5	小 74.0% 中 67.5%	小 78.6% 中 68.5%	小 84.1% 中 75.8%	小 80.4% 中 71.7%	小 74.3% 中 74.8%	小 90% 中 90%	
保護者・地域の方の 教育活動への参加率※6	小 94.3% 中 77.8%	小 100% 中 88.9%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 94.3% 中 100%	小 100% 中 100%	
ICT活用のための校内 研修の実施率※7	小 31.6% 中 33.3%	小 84.2% 中 66.6%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	

※1 多様な学習交流の数：小中学校と地域が協働して地域の在り方を検討している小中学校単位の学習交流の数。

※2 全国学力調査結果：文部科学省が毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施する調査結果。A問題は主として「知識」に関する問題。B問題は主として「活用」に関する問題。令和元年度調査からABなし。◎…≥+2点、○…+2点>-2点、△…≤-2点。

※3 自己有用感率：基準値は、2016(H28)年度の「全国学力・学習状況調査」における児童・生徒の自己有用感率。→「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」

※4 算数・数学の授業内容理解率：基準値は、2016(H28)年度の「全国学力・学習状況調査」における児童・生徒の算数・数学の理解率。→「算数・数学の授業の内容はよくわかりますか。」

※5 自己肯定感率：基準値は、2016(H28)年度の「全国学力・学習状況調査」における児童・生徒の自己肯定感率。→「自分には良いところがあると思いますか。」

※6 保護者・地域の方の教育活動への参加率：基準値は、2016(H28)年度の「全国学力・学習状況調査」における保護者や地域住民の教育活動への参加率。→「コミュニティスクールの仕組みを生かして、保護者や地域の方が学習・部活動支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか。」

※7 ICT活用のための校内研修の実施率：基準値は、2016(H28)年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における校内研修の実施率。→「教員がICT活用指導力を高めるための研修を受講した機会」

[参考]

＜市民意識調査の結果＞

調査対象：飯田市内在住の満 20 歳以上の男女

調査対象者：2,000 人

飯田市の政策 「地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	50.0%	48.7%	45.5%	43.6%

飯田市の政策 「地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	78.6%	81.1%	80.8%	79.78%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標 3 のねらいは、地育力を活用した飯田らしい小中連携・一貫教育と多様な学習交流を推進することで、将来を生き抜く力を培う人材育成を目的としています。
- ・人口減少社会の中で地育力を支える地域人材の高齢化が進み、また家庭環境の多様化や情報社会が進展するなど、子どもの教育を取り巻く環境は大きく変化してきています。

□取組（前期 4 年間）の内容

【小中連携・一貫教育の推進】

- ・中学校区ごとに、小中学校で共通した授業の約束事等を決めて、全ての教室で「ねらい」「めりはり」「振り返り」のある授業改善を行ってきました。
- ・外国語教育では、令和 2 年度より小学校 3 年からの外国語活動、小学校 5 年からの外国語授業が必須となったことに対応し、中学校区ごとに実態や願いを小中学校で共有し、カリキュラム作りに取り組みました。
- ・不登校対策では、全中学校区に配置されている教育支援指導主事とクラス担任等が連携し、個々に寄り添った対応を進めました。体験学習活動では、令和元年度に新たに夏体験活動を企画実施しました。
- ・特別な支援を要する児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員の配置の必要性を考慮して各学校に配置し、状況に応じた生活・学習支援や介助支援を行いました。また、副学籍制度の見直しに取り組みました。

【飯田コミュニティスクール】

- ・飯田コミュニティスクールでは、第 1 回学校運営協議会のすべてに教育長または教育委員会事務局職員も参加し、学校と地域がめざす子ども像について共有し、「めざす子ども像」のために、「学校ですること」「地域ですること」「家庭ですること」を話し合い、相互に承認しました。また、学校主体のコミュニティスクールから地域と学校が協働したコミュニティスクールを目指して、地域と学校とのつなぎ役となる公民館長会・公民館主事会・教頭会の三者による合同学習会を行いました。
- ・LG(地域・地球)の視点の実践活動を支援する「飯田こども未来事業」を市内全小中学校が取り組むとともに、活動事例集を作成しました。

【ICT を活用した教育課題への対応】

- ・ICT 教育では、モデル 3 中学校区での取組を推進するとともに、他の学校においても電子黒板と指導者用デジタル教科書を活用した授業実践に取り組みました。また、令和 2 年度には、コロナ禍での学習環境の確保にも考慮して児童生徒に一人 1 台のタブレットパソコンを配備するなどの ICT 環境の拡充を図りました。
- ・電子黒板や学習用端末など ICT 機器を有効に活用し、児童生徒の関心を高める分かりやすい授業づくり、個の状況に寄り添った個別最適な学び、様々な意見に触れ思考を深める協働的、探究的な学びに取り組みました。

【高校生等を対象とした地域人教育】

- ・飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育（地域を愛し、理解して、地域に貢献する人材を育む教育）について、公民館が地域の人材とつなぐコーディネート機能を果たしながら支援しました。また、その他の高校における地域とかかわる探求学習の取組への支援を行うとともに、学輪 IIDA と連携した共学カリキュラムを企画実施しました。

【多様な学習交流】

- ・子どもたちの運動能力を高めるための講習会を開催したほか、成人のスポーツ習慣のきっかけづくりとしてウオーキングイベントなどの事業を行いました。
- ・中学生のスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ協会と協働して、全市型競技別スポーツスクールの取組を試行実施し、令和 2 年度から本格的にスタートしました。
- ・少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた研究会を設置し、児童生徒を真ん中において、学校という教育環境を、将来に向けてどのように充実させていくかについての研究を開始しました。
- ・小学生の読書習慣の形成に向けて、市図書館と学校司書が共同で学年別図書リストの作成を開始し、1・2 年生向けリストを家庭へ配布するとともに活用に取り組みました。

□基本目標全体の総括

- ・飯田コミュニティスクールの仕組が徐々に定着・機能しつつあり、地育力を活用した飯田らしい小中連携・一貫教育と、学校における子どもの学びを支える取組や教育課題への対応、高校への接続を考慮した多様な学習機会の充実に向けた取組について一定程度進めることができました。

□取組（前期 4 年間）の成果

【小中連携・一貫教育の推進】

- ・進捗状況確認指標の平成 28 年度との比較では、学力調査結果の中学国語及び数学が、全国平均正答率より低い状況となっていますが、その他の指標数値は、平成 28 年度より高くなっており、総じて進捗していることが確認できます。
- ・ほとんどの学級で、「ねらい」「めりはり」「振り返り」のある授業が展開されるようになり、主体的、対話的で深い学びを意識した授業改善が進みつつあります。
- ・外国語教育では、小学校において地域や身近な人の魅力を友だちや先生に伝え合うなど、工夫して表現したり、相手を理解しようとするコミュニケーション力が育まれてきています。
- ・令和元年度に行った不登校児童生徒を対象とした夏体験活動では、生徒同士のつながりから徐々に登校できるようになった事例がありました。
- ・副学籍制度を見直し、令和 3 年度から、飯田市に居住する特別支援学校の児童生徒は、居住地の学校に副次的な学籍をもつよう制度を改めました。

【飯田コミュニティスクール】

- ・飯田コミュニティスクールは、各学校とも学校運営協議会の仕組が徐々に定着してきており、学校、地域、家庭の役割分担と 3 者協働による学校運営と地育力を生かした子育てが進みつつあります。
- ・令和 2 年度を除き、地域の方々が学校に訪れて、一緒に教育活動に参加してくれたり、子どもたちが地域にでかけていって、地域の方々と一緒に活動したりする機会が増え、地域ぐるみで子どもの育ちを支える機運と地域環境がさらに醸成されてきています。
- ・飯田こども未来事業の活用により、多角的な視野を意識したふるさと学習や体験活動を充実させ、ふるさとへの愛着と誇りを醸成しました。

【ICT を活用した教育課題への対応】

- ・日常的に ICT を活用した教育活動が実践できるよう、電子黒板や児童生徒の学習用端末など ICT 機器を整備するとともに、学校ネットワークを高速化、無線 LAN 化するなど、教育環境の充実が図られました。また、信州大学など専門機関との連携による教員を対象にした研修会や、教育支援指導主事による学校支援などを通じて、教員の指導力向上が図られました。
- ・ICT 教育のモデル 3 中学校区では、子どもたちが自然な雰囲気の中で授業参加できるようになり、学習意欲と集中力も高まりつつあります。

【高校生等を対象とした地域人教育】

- ・地域人教育を学んだ高校生が地域へ定着する傾向がみられるとともに、普通高校においても、探求的な学びやアクティブ・ラーニング（主体的で対話的な学び）が求められる中で、地域とつなぐコーディネート支援が契機となって地域に関わる学習活動が徐々に進んできています。

【多様な学習交流】

- ・全市型競技別スポーツスクールの取組は、スポーツ協会やスポーツ団体等が、中学生期におけるスポーツの振興や指導のあり方について考え合う契機となりました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

- ・当地域は、近い将来リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通による大交流時代を迎えようとしていることや、コロナ禍を経た新たな地域づくりが求められている重要な時期を迎えています。中期計画では、こうした状況を踏まえながら、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を地域ぐるみで進め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、グローバルな視野と行動力を備えた人材を育てていく必要があります。
- ・コロナ禍では長期間休校をせざるを得なかった経過もあり、休校期間中においても、ICTを活用しながら児童生徒と教師や児童生徒同士がつながれる環境づくりや、家庭学習が可能な環境整備が必要になっています。
- ・学校、地域における多様な教育活動において、新たな生活様式に沿った対応が必要になります。
- ・地育力を活用した地域の特色を生かした学びや交流、登下校時の児童生徒の見守りなどをさらに進めるため、地域が主体的に参画した飯田コミュニティスクールの仕組みによる地域と家庭と学校が協働した取組をさらに進める必要があります。
- ・中学校1・2年生の新規不登校生徒が増加傾向にあります。原因を分析しつつ、生徒や家庭に寄り添った指導を心掛け、不登校が減少するよう努めるとともに、不登校児童生徒の居場所作りを考えていく必要があります。
- ・地域人（地域に誇りと愛着を抱き地域に貢献しようとする人）の育成を、幼保、小中、高校から大学、社会人まで幅広くつなげる仕組みを整理し、既存の組織の活動が更に深まり、そして連携していく推進プログラムを構築します。
- ・中学生が自らの意思で多様なスポーツに親しめるよう、スポーツ協会等と連携して全市型競技別スポーツスクールの充実に取り組みます。
- ・スポーツ文化の醸成の視点を持って、スポーツ習慣の定着や競技力の向上、スポーツを通じたコミュニティづくりなどの多様な観点で取組を進めます。
- ・ICTを活用した効果的な学びを推進するとともに、情報社会において多様化したコミュニケーション手段を、その危険性や課題を正しく理解したうえで活用できる力を培うための情報モラル教育を一体的に進めます。
- ・子どもの読書体験の充実に向けて、関係機関が連携して、発達段階に沿った読書活動の推進に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

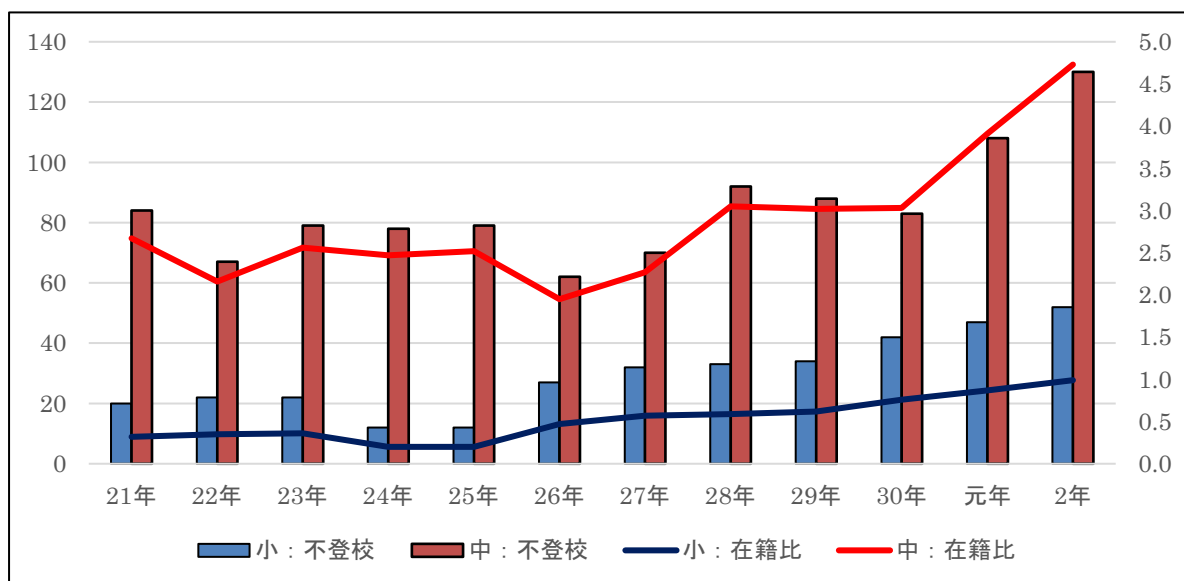
<全国学力学習状況調査 対象学年の学力水準の推移>

平成28年度の小学校6年生 → 令和元年の中学校3年生

教科	令和元年度 (小6)	平成28年度 (小6)	令和元年度 (中3)	小6時と中3時の差
	学力の水準	学力の水準	学力の水準	学力水準の数値比較
国語A	○	◎	△	-4
国語B		◎		
算数・数学A	○	○	△	-3
算数・数学B		○		
英語			△	

◎は全国水準より高い
○は全国水準並み
△は全国水準より低い

<飯田市の不登校児童生徒数と在籍比の推移〔平成21～令和2年度〕速報値>



【実践事例】 6年生が中学校の文化祭にリモートで参加した取組

コロナ禍で6年生が中学校の文化祭を見学できない。だったら、ZOOM でつないで見学しよう。
 例年なら6年生が中学校の文化祭を見学に行き、雰囲気を感じたり中学校生活への憧れを抱いたりする良い機会となっていますが、コロナ禍で高陵中文化祭への見学ができなくなってしまいました。そこで、夏休みの合同職員研修を生かし、3校をZOOM でつなぎ、6年生はライブ中継で高陵祭の様子を参観することができました。開会式・英語劇などは一方的に参観するだけでしたが、グループ討論会には2つの小学校の代表者が感想を述べる場面も取り入れて、6年生も「自分たちも参加した。」という満足感を得ることができました。

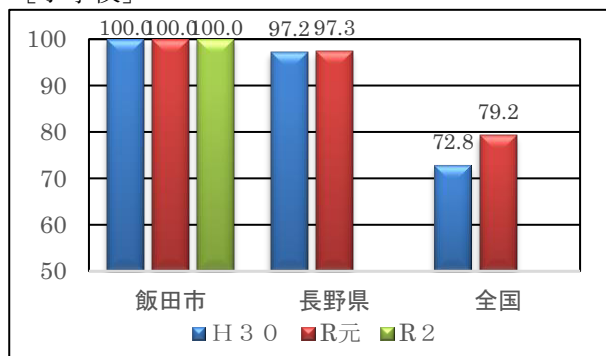


【6年生の声】

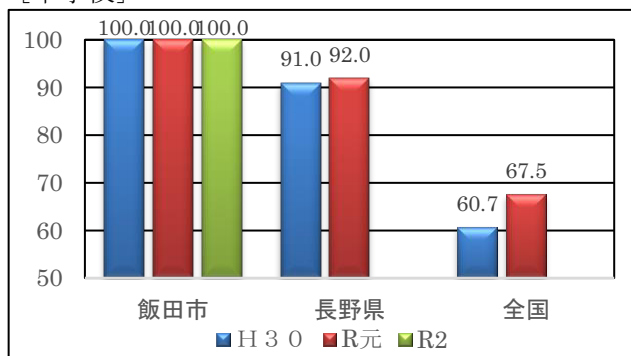
リモートでの参加だったけど、中学生がやっている雰囲気とかがわかって、来年参加するのが楽しみになった。中学生の人たちがどんどん意見を言っているのを見て、すごいと思った。
 ・私たちが思っている以上に中学校の文化祭はすごいことをやっているのだと分かった。
 ・今回リモートを見せてもらったなら、思った以上に人数が多くてびっくりした。まだ、不安はあるけど今回のを見たら楽しそうだったので、制服を着るのが楽しみになった。
 ・来年は、自分もあの会場に居て、今日見たようなことをするのか、と分かって安心したけどやっぱり緊張もする。でも楽しそうだったから、少し楽しみ。

【質問 11】 コミュニティスクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか。

[小学校]



[中学校]



【質問 11】 からは、コミュニティスクールの仕組みを生かした地域と学校との協働活動（学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など）への参加率が飯田市の小中学校では3年間連続 100%となっている。

<飯田コミュニティスクールの実践事例>



4・5・6年合同の雅楽の学習に、地域で活動している団体の皆さんにお越しいただきました。装束に身を包んだ雅楽演奏家の生演奏で会場は雅の世界に包まれました。また、実際に楽器に触れ、音の出し方を教えてもらうことにより、普段なかなか触れることのできない日本の伝統音楽に、関心を寄せることができました。
(浜井場小学校)



上郷地区大運動会に実行委員として参加した中学生は、中学生企画として「年の差鬼ごっこ」、「ウルトラクイズ」を計画・実施しました。

「青いジャージ」があちらこちらで動き回る様子に、地域の方から喜びの声をいただくことができました。小学生には「素敵なお兄さん・お姉さん」に見えたことでしょう。

(高陵中学校) (写真は広報かみさとに掲載されたものです)



「プール清掃中に子どもが3密状態にならないようにするのは難しいです。そもそも臨時休業をしていたために、プール清掃をする余裕がありません。」と学校の現状を伝えたところ、「PTAが掃除する。」「地域にも呼びかけてやるで。」と話が進み実現した、学校・保護者・地域によるプール清掃です。ご協力いただいたおかげで、子どもたちはきれいなプールで学習することができました。

(追手町小学校)

ウェルカムティープロジェクトとして、子どもたちが、オール和田で摘んだお茶に手作りラベルを貼りつけて「わだっ子茶」と名付け販売しました。飯田市役所では、「和田小学校の取組について知ってもらおう」と、まちづくり委員会、公民館、保護者の皆さんも一緒になって販売活動を行いました。児童数増への取り組みにより、今年度転入生1名を迎えることができました。
(和田小学校)






生徒会美化委員会の企画による

「下黒田南多世代交流プラザの清掃活動」

「清掃を通しての地域の人との人間関係とか人と人とのつながりは本当にあるんだな—と感じました。清掃をして感謝されたり、相手の方の方がよこんでくれたりすると、自分まで清掃やってよかったなとか、達成感が生まれてくるので清掃って心もキレイになるんだなと感じました」

(高陵中学校)

< ICT活用の実践事例 >

	<p>遠山中学校区（第 68 回全国へき地教育研究大会 長野大会）</p> <p>信州大学の学生に指導（直接＋遠隔）を受け、全校生徒でプログラミング教育に取り組んでいる上村小学校の児童です。 遠隔教育と小学校プログラミング教育を組み合わせさせた新たな学びの形として研究授業が行われました。</p>
	<p>竜東中学校区（モデル校授業公開）</p> <p>数学「比例・反比例」の授業で、学習者用タブレット PC と協働学習支援ソフトを使って思考を深めています。 PC やソフトウェアを道具として自然に使い、お互いの意見を共有したり、考えを深めたりする姿が見られました。</p>
	<p>電子黒板を活用した授業づくり</p> <p>中学校で、生徒が電子黒板と指導者用デジタル教科書を使って、前時の振り返りを行う姿です。 教師による活用だけでなく、児童生徒が情報機器を主体的に活用して学習活動に取り組む姿も見られるようになってきました。</p>



【実践事例】友だちの考えを瞬時に共有し、情報交換に有効に働いた取組

『拓く』（小中連携通信）の発行を通して各校の ICT 機器を取り入れた学習の紹介や活用例などの情報発信。教職員の ICT 活用のスキルアップへのアドバイスなど行った。

【小学校6年生・社会】

「板垣退助・福沢諭吉・伊藤博文・大久保利通」の中から一人を選ぶ。投票結果のグラフや仲間がだれに投票したかタブレットで見る。フリートークの相手を決めて選んだ理由を聞き合いました。

同じ選択をしたBさんから自分とは違う理由を聞き、自分の考えをさらに補強してくれたと喜ぶAさん。ほかの友だちにも「Bさんにも聞いてみ、わかりやすくていいよ。」と紹介していました。違う選択を聞いて「そうか。その方が大切なことだな。」と選ぶ人を変えたCさん。自分の考えが変わらなかった子どもたちも、友だちの選択や理由を聞いて「なるほど。」と思ったことを学習カードに書いていく。（拓く N07 より）



具体の活動場面で使っているシートの種類や取り組み方がわかりやすく、同じように真似て取り組む学級(担任)も見られました。学習用端末の利用が進む中、取組を紹介していくことで、自校での活用に活かされています。また、教育支援主事の支援により、授業のポイント、今後の改善点やよりよい利用について学級担任の授業改善につながっています。



【実践事例】ICTを活用し、不登校の生徒が授業に参加した取組

パソコン配布後の様子：担任が校内中間教室でB生にタブレットパソコンの使い方を説明する中で、学級でのスプレッドシートを使った“しりとり”に誘った。「顔を見せるのはちょっといやだけど、文字ならいいよ」と中間教室から久しぶりにクラスの友達とオンラインでつながり笑顔を見せていました。

生徒の感想：B生「久しぶりにみんなと授業をしたときはちょっと緊張したけど、みんなと同じことができたのはよかった。」

これなら道徳でもつながることができるかもと考えた担任は、翌週の道徳に誘い、『じこちゅう（光村2年）』で「考えの違いを尊重するためにどんなことが大切なのか」について友達のことを考えて見ないかなと投げかけたところ、「文字だけなら」と自分の考えを入力しました。その後学級では、全員の考えをもとにさらに考えを深めていきました。B生の画像は流しませんが、学級からはZoomで授業の様子や板書を流しました。

生徒の感想：B生「その人のいろんなことを気を配って生活する。見える場面だけでなく見えない場面にも気を配ってみる。わかってもらえるようにちゃんと伝える。」と記述し、終末には「面と向かうとできないけど、みんなの考えが聞けるのはよかった。参加しやすいし、楽しかった。」と感想を教育支援指導主事に伝えました。

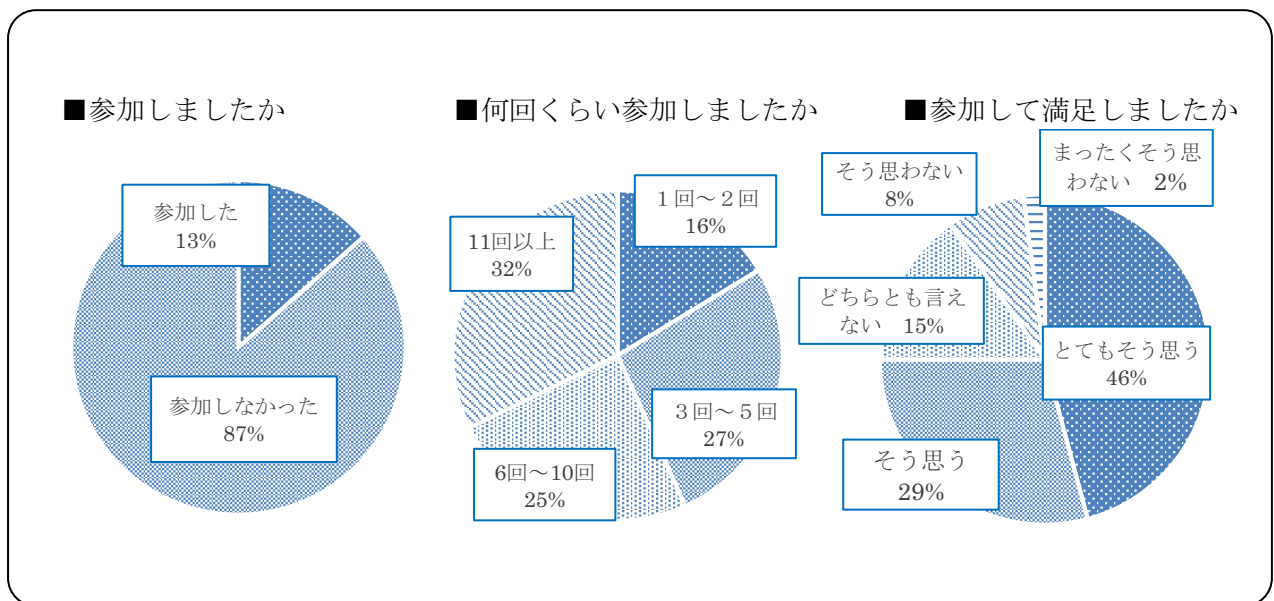
- ・クラス「B君が来てくれてすごくうれしかった。B君が今、何を打っているかわかって、離れていてもすごく身近に感じた。」「離れていても、同じことをB君も考えていて、考えがわかりあってうれしかった。」
- ・担任からタブレットパソコンを使う授業について聞くと「クラスの人と直接しゃべるのは少し抵抗があるけど、文字ならやりとりしやすい。離れていてもみんなと同じ作業ができてうれしい。顔を合わせなくても話し合いができるのはすごい。」と話し、3学期は週四日（火水木金）校内の中間教室に通いたいとの方向を伝えてくれました。

<体力・運動能力の向上の取組>

	<p>保育園におけるコーディネーショントレーニング</p> <p>子どもの体力向上が課題となる中、たくましい心身をつくる土台となる幼児期の子どもの運動学習能力の向上をめざして、コーディネーショントレーニングを市内保育園で実施しました。</p>
	<p>全市型競技別スポーツスクール</p> <p>中学生期の適正なスポーツ活動を支える環境づくりとして、スポーツ協会とともに全市型競技別スポーツスクールを開催しました。</p> <p>令和2年度には13種目を開設し、延べ1,380人の生徒が新たな種目や競技力向上に挑戦しました。</p>

【中学生部活アンケート結果】

部活動オフ期間に全市型競技別スポーツスクールに参加しましたか。



基本目標 4

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

<戦略（考え方）>

- ◆「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を、行政・教育機関の連携と、市民研究団体及び地域組織等との協働により、総合力を発揮して推進します。
- ◆「地域振興の知の拠点」の形成を目指します。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
美術博物館来館者数 (人 年間) ※1	50,910人	46,705人	42,832人	44,442人	27,675人	53,500人
指定等文化財の数 (件 現況数) ※2	174件	183件	186件	189件	191件	190件
調査研究し市で刊行した もの、発表した論文数 (件 累計) ※3	31件	75件	91件	112件	136件	140件
「伊那谷の自然と文化」を 専門的な知見から学ぶ受講 者延数(人) ※4	8,392人	6,995人	8,240人	8,806人	2,453人	8,800人
歴史研究所が認定する市民 研究員数(人 現況数) ※5	4人	4人	5人	5人	8人	6人
地域で人形劇を行っている 劇団の数(現況数) ※6	65劇団	69劇団	73劇団	71劇団	71劇団	72劇団

※1美術博物館来館者数：年間（年度）の来館者数。当館が「伊那谷の自然と文化」のガイドランス機能を担うことから来館者数で指標化。基準値（年）の数値を維持しつつ毎年通増（年1%程度）させていくことを目標とする（基準値は2013～2015年度の平均値。）。

※2指定等文化財の数：現況数で把握。毎年度平均2件増加させることを目標とする（平成28年度は飯田古墳群等の文化財指定により8件増加した経過あり。）。

※3調査研究に関する市の刊行物及び発表した論文数：基準値に各年度の増数を加算した累計。刊行物はDVDを含む。発表した論文は市の刊行物掲載分を除く。

※4「伊那谷の自然と文化」を専門的な知見から学ぶ受講者数：入門的な講座を除く専門的な講座（調査、研究、研修等）の年間受講者数。歴史研究所、美術博物館の講座のほか市民大学講座（市公）、伊那谷地名講座（図書館）、発掘調査見学会、春草関係の講座（文化財担当課）、オケ友クリニックの受講者（文化会館）等で捉える。基準値（年）の数値を維持しつつ毎年通増（年1%程度）させていくことを目標とする。

※5歴史研究所が認定する市民研究員数：「伊那谷の自然と文化」を継承する人材が増える（育つ）ことを指標とし、認定人数（現況数）で捉える。

※6地域で人形劇を行っている劇団の数：市民が主体的かつ日常的に人形劇活動を展開していることを「人形劇のまち」の一側面と捉える。

[参考]

＜関連する市民意識調査の結果＞

調査対象：飯田市内在住の満 20 歳以上の男女

調査対象者：2,000 人

飯田市の政策 「自然と歴史をいかし伝え、新たな文化 をつくりだす」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	48.0%	48.1%	47.0%	42.8%
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	68.4%	71.4%	71.8%	70.5%

あなたは、住んでいる地区や飯田市の 自然・歴史・文化・風土などに誇りや愛 着を持っていますか？	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
持っている、どちらかと言えば持っている	69.8%	67.5%	69.2%	68.7%

※2016 (H28) 調査結果 64.8%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標 4 のねらいは、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を市民研究団体や地域組織等と協働して進めるとともに、地域の自然、歴史、文化に立脚した地域振興を進めていくための「知の拠点」機能を高めていくことです。
- ・リニア時代に向けて地域が変ぼうしようとしている今、当地域が有する固有の自然と文化を守り生かし伝えるとともに、大交流時代に向けて新たな文化を創造・発信していく取組の重要性がますます高まってきています。
- ・コロナ禍における事業実施においては、ICT 活用や新たな手法を用いた事業実施が必要になっていきます。

□取組の内容

【教育普及の取組】

- ・美術博物館では、開館 30 周年にあわせて、「伊那谷の自然と文化」の魅力を実物資料、映像、音響を使って体感的に学べる展示にリニューアルし、菱田春草関係の展示も、新たな収蔵品や資料の研究成果に基づくテーマ性を持たせた展示としました。また、コロナ禍で各種講座などが中止や人数制限をせざるを得ない状況となる中、CATV での講座放送や動画配信などを試行しました。

【学術研究の取組】

- ・歴史研究所では、歴史的建造物や歴史的景観の調査研究成果をもとに『飯田・下伊那の歴史と景観』を刊行するとともに、『飯田・下伊那の少年たちの満州日記』『伊那谷の暮らしと住まい』を出版しました。また、市内 20 地区の旧役場文書の整理が完了しました。

【活用創造の取組】

- ・文化会館関係では、「人形劇カーニバル飯田」の誕生から通算 40 年となる平成 30 年度に、実行委員会と協働して、「世界人形劇フェスティバル」と「第 7 回 AVIAMA (人形劇の友・友好都市国際協会) 総会」を当地で開催しました。コロナ禍で「いいだ人形劇フェスティバル」が中止となった令和 2 年度には、上演予定であった国内 22 劇団のメッセージ付き PR 動画の Web 発信、新たな公演手法を構築するためのシミュレーション公演会の実施、「学校人形劇の祭典 2020」の開催、AVIAMA 総会のオンライン参加など、でき得る取組を試行錯誤しました。
- ・生涯学習・スポーツ課では、美術博物館と連携した候補物件調査と文化財指定、姫塚古墳・西浦遺跡の発掘調査、恒川官衙遺跡・久保尻遺跡・西浦遺跡・下の原 A 遺跡の発掘調査報告書の刊行、恒川官衙遺跡の史跡公園整備事業としての正倉院エリアの確認調査と清水エリアの整備、旧小笠原家書院・小笠原資料館に関する書籍発行、名勝天龍峡の価値を紹介するガイド施設「よって館天龍峡」の開設などを行いました。

【「地域振興の知の拠点」の形成の取組】

- ・社会教育機関（公民館・文化会館・図書館・美術博物館・歴史研究所）が連携して、「伊那谷の自然と文化」の独自性と多様性、奥深さをテーマにした学びあい講座を、オンライン形式を含めて開催するとともに、令和2年度は、新たに学輪 IIDA の取組とコラボレーションした「飯田学輪大学」の取組を試行しました。

□基本目標全体の総括

- ・社会教育機関の連携と、市民研究団体及び地域組織等との協働により、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を一定程度進めることができました。令和2年度は、コロナ禍で計画どおりの実施が困難な状況が生じましたが、今後の取組にも有効な新たな事業手法を試行しました。

□取組（前期4年間）の成果

【学術研究の取組】

- ・遠山郷の地域資源については、価値の顕在化が課題でしたが、調査研究を進め、その成果を基に「遠山川の埋没林と埋没樹」の県天然記念物指定、「中央構造線程野露頭」及び「中郷流宮岩」の市天然記念物指定を行うことができました。
- ・上記の他、「菱田春草筆『鎌倉時代闘牛の図』」、「同『富嶽』」、「龍江大平薬師如来立像」、「中村八幡社の石造狛犬一對」、「立石寺木造天部形立像」・「阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像」を市有形文化財に指定するとともに、「座光寺の石川除」については県史跡として上位指定され、文化財としての価値を顕在化させることができました。
- ・美術博物館においては、人文、自然、美術のそれぞれの分野の地域資源についての調査研究活動を、歴史研究所においても、地域の史資料の調査研究を進め、その研究成果を紀要や報告書、刊行物等にまとめるなどして、その価値を顕在化しました。

【教育普及の取組】

- ・美術博物館は、開館30周年に合わせ、人文、自然分野の常設展示の開館以来の大幅な展示替えを行うとともに、IT環境を整備して来館者が理解・関心を深められる学習環境を整備することができました。
- ・各社会教育機関が、それぞれの特徴を生かし、また、連携し合って、「伊那谷の自然と文化」をテーマにした多様な学びの場を提供するとともに、市民の学習文化活動への支援を行ったことで、教育普及活動を一定水準で持続展開することができました。
- ・コロナ禍で教育普及や学習活動の場づくりが困難になる課題に直面しましたが、今後の取組にも有効な、ICT活用や新たな事業手法が定着しつつあります。

【保存継承の取組】

- ・人口減少と高齢化の進行によって保存継承における課題が増してきている霜月祭については、飯田市も参画している南信州民俗芸能継承推進協議会によるパートナー企業制度による祭りの支え手支援等の仕組の創設や、コロナ禍の無観客環境を利用して3D技術を用いた記録保存活動が地域主体で進められるなどの新たな取組が始まりました。
- ・伝統人形浄瑠璃についても、従来の学校人形劇を通じた取り組みに合わせて、南あわじ市との交流事業を通して、子どもたちが地域の伝統人形浄瑠璃を継承し、次世代に伝えていく担い手としての意識を育む新たな取組が行われました。

【活用創造の取組】

- ・「(国)史跡 恒川官衙遺跡」の価値を伝える史跡公園の整備事業を着実に進めることができ、また、「(国)史跡 飯田古墳群」も後世に確実に保存継承し地域づくりや学習交流活動に活用していくための方針を定めた保存活用計画を策定することができました。
- ・「(国)名勝 天龍峡」も、その価値と魅力を紹介するガイド施設を新たに開設し、「そらさんぼ天龍峡」や、名勝全域につながった遊歩道を含めた散策型観光を進める環境整備を行うことができました。
- ・世界人形劇フェスティバルおよび第7回 AVIAMA 総会を開催し世界の人形劇文化の振興と人形劇によるまちづくりの推進における小さな世界都市としての役割を発揮することができました。

【「地域振興の知の拠点」の形成の取組】

- ・各社会教育機関それぞれの役割発揮と相互連携により、また、多様な研究団体で構成される伊那谷研究団体協議会と協働した活動、さらには、地域外の研究者等との連携や、学輪 IIDA での「飯

田学輪大学」の試み等を通じて、地域内外の知見を融合させて学びを深める取組を進めることができました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【活用創造の取組】

- ・美術博物館は、中心市街地に立地し、市民研究団体等と協働して「伊那谷の自然と文化」をテーマにした学術研究、教育普及、活用創造事業を行う拠点施設です。展示内容や企画事業の充実、学習来館者への学習支援対応の確立、IT技術の活用やデジタルコンテンツの整備、菱田春草収蔵品の拡充などを進め、より市民に親しまれる施設事業運営や、多様なまちづくり活動にもつながる取組をさらに進めていく必要があります。
- ・史跡・名勝や、地域にある文化財については、その魅力や価値への理解を広め、市民の地域への誇りと愛着の醸成につなげるとともに、語り部や市民ガイドのすそ野を広げながら交流・観光資源として活用していく取組をさらに進めていくことが必要です。
- ・人形劇のまち50年を見据え、だれでも「みんないっしょに」楽しみ、共につくりあげることが大切にする「人形劇のまち飯田」の将来について検討する場を設けるとともに、コロナ禍及びそれを経た後の人形劇の「小さな世界都市」としての取組を進めていく必要があります。

【保存継承の取組】

- ・遠山郷の地域資源については、さらなる調査研究を進めてその価値を明らかにしていくとともに、代表的な地域資産である霜月祭は、祭りを支える仕組みづくりや、次世代の担い手の育成に向けた取組を支援していく必要があります。
- ・自然と歴史を守り生かし伝えていくためには、地域の学術研究を担う人材の発掘と育成が不可欠です。市民の研究活動を支援するとともに、社会教育機関と地域内の研究者が協働し、また、地域外からの研究者を呼び込みながら、人材養成につながる学習機会をつくる必要があります。

【「地域振興の知の拠点」の形成の取組】

- ・知の拠点づくりに向けて、社会教育機関の連携と地域内の市民研究団体等との協働関係をより強くするとともに、学輪 IIDA の取組との連携しながら、地域外の研究人材とのネットワーク（人脈、関係性）づくりをさらに進める必要があります。

【教育普及の取組】

- ・社会教育機関に日常的に市民が訪れ、自主的な学びや交流の場として活用してもらえよう、ICT等も活用しながら、学びに活用できる資料、情報などの提供や、魅力的な学習交流の場づくりをさらに進めていく必要があります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

◆「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究



県天然記念物指定の
「遠山谷の埋没林と埋没樹」



市天然記念物指定の「中郷流宮岩」



市文化財指定の
「阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像」



西浦遺跡発掘調査



姫塚古墳確認調査



発掘調査成果の展示（松尾公民館）

◆ 「伊那谷の自然と文化」をテーマとした教育普及



リニューアルした美博の自然分野展示



タブレットによる展示説明



春草複製画を活用した鑑賞学習



伊那谷の自然と文化学びあい講座



伊賀良公民館展示



天龍峡のパンフレット作成のための踏査



発掘調査成果の展示（松尾公民館）



中央図書館の企画展示



竹田扇之助追悼企画展示



恒衛遺跡の発掘現場見学会



南アルプスエコパーク・ジオパーク見学ツアー



◆ 「伊那谷の自然と文化」の保存継承



恒川史跡公園清水エリア第1期工事



公園植栽木の山採り作業



古墳群保存活用計画策定



名勝天龍峡ガイド施設



南信州民俗芸能パートナー企業による霜月祭助っ人



歌舞伎講座

◆ 「伊那谷の自然と文化」を活用した市民文化活動の支援



いいだ人形劇フェスタ



シャルルヴィル・メジェール市表敬訪問



第8回AVIAMA総会

◆ 地域内外の知が交わる場づくりに向けた取組の推進



学輪 IIDA “ブレ” オープンキャンパス



伊那谷地名講座



美術博物館開館30周年記念講演会



地域史研究集会



市民大学講座



飯田学輪大学

<飯田学輪大学加者数（各講座のオンライン参加最大値）>

	教室1	教室2	教室3	教室4	計
1限	「国連持続可能な開発目標(SDGs)とその視点から見た地域創生」 京都外国語大学 影浦先生 23名	「学生研修担当者がみた伊那谷の魅力」 法政大学 高柳先生 33名	「飯田市の極地、南アルプスの自然」 飯田市美術博物館 四方先生 44名	「人々のつながりと幸福・健康について」 国立長寿医療研究センター 宮國先生 28名	128
2限	「CSR(企業の社会的責任)と包摂ビジネスの可能性」 国土館大学 堀口先生 23名	「千代地区の将来展望を考える」 法政大学 西澤先生 50名	「地域の今と歴史学」 飯田市歴史研究所 羽田先生 43名	「身近なカラスの知られざる生態と共存に向けた日本初の取組」 宇都宮大学 塚原先生 20名	136
3限	「『宇宙と生命』研究最前線」 国立天文台 大石先生 25名	「人形劇を通じた国際文化交流」 津田塾大学 伊藤先生、大島先生 21名	「自由画教育の記憶」 飯田市美術博物館 槇村先生 30名	「日本全国のCO2排出構造とゼロ対策、飯田市の場合はどうなるか」 東京農工大学 堀尾先生 31名	107
計	71	104	117	79	371

基本目標 5

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<戦略（考え方）>

◆産み育てたいと思う子どもの数の理想実現に向けた環境づくりを進めるとともに、子育てが孤立しない環境づくりと、地域の応援による子育てや見守りができるまちづくりを進めます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値					目標値
	2014 (H26)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)	
合計特殊出生率 ※1	1.76 (H26)	1.76 (H29)	1.72 (H30)	1.75 (R1)	— (R3. 10確定)	1.80	
地域主体との連携による特別保育 事業数（～H30）※2 地域協働型運営モデルの導入園 （R1～）※3	—	2	2	4	4	4	

※1 合計特殊出生率＝{母の年齢別出生数÷年齢別女性人口}の合計

※2 地域主体との連携による特別保育：延長保育、未満児保育、学童見守り活動をいう。

※3 地域協働型運営モデル：①地域の協力を得て地元から保育人材を発掘し、②地域も主体的に関わりながら、③公立保育園の保育時間を延長する方法をいう。

[参考]

<総合戦略における重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値						目標値
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
婚姻件数	456 件	553 件	430 件	396 件	444 件	470 件	409 件	500 件
子育てしやすいまち だと思える人の割合	61.1% (H25)	61.4%	65.4%	70.8%	63.9%	69.7%	71.6%	66.0%
つどいの広場延べ 利用者数	34,215 人(H25)	49,811 人	47,584 人	41,923 人	38,733 人	37,535 人	9,255 人	45,190 人
ゆいきつず広場利 用組数 (H27.7.1～)	—	2,882 組	4,648 組	5,107 組	4,931 組	4,290 組	2,295 組	4,522 組
未満児保育の提供 数（0歳児）	160 人 (計画値)	203 人	187 人	193 人	213 人	227 人	241 人	160 人
未満児保育の提供 数（1・2歳児）	978 人 (計画値)	916 人	863 人	937 人	976 人	985 人	967 人	978 人
※参考 0～1・2歳人口 出典：子育て支援課、子育て応援プラン 市民課、年齢別人口統計		2,546 人	2,500 人	2,419 人	2,308 人	2,199 人	2,070 人	—
児童クラブ等の定員	850 人	890 人	910 人	930 人	935 人	975 人	975 人	970 人

子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ人の割合[20-49歳] ※1	32.8% (H25)	39.5%	32.0%	32.5% (35.9%)	33.2% (41.7%)	36.6% (40.0%)	39.8% (44.0%)	40.0%
保育所等の周辺に自然体験のできる環境を創出した数	0箇所	0箇所	1箇所	21箇所	23箇所	23箇所	23箇所	24箇所 ※2
親が食農体験、食育活動に関わった割合	65.0% (計画値)	75.0%	75.0%	81.3%	81.3%	93.8%	93.8%	100%

※1 市民意識調査の結果：子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ人の割合。()内は全世代の割合。

※2 令和2年度に目標値を上方修正 (20箇所 → 24箇所)

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満20歳以上の男女

調査対象者：2,000人

飯田市の政策 「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」に関し	調査結果			
	2017 (H29調査)	2018 (H30調査)	2019 (R1調査)	2020 (R2調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	47.6%	45.6%	41.9%	41.3%
今後、力をいれるべきだと思ふ割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	87.2%	88.2%	88.1%	87.8%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標5のねらいは「産み育てたいと思ふ子どもの数の理想を実現する」です。

【産み育てたいと思ふ子どもの数の理想実現に向けた環境づくり】

- ・「子ども子育て支援に関する市民ニーズ調査（平成31年3月）」における、就学前児童の保護者の回答では、理想の子どもの人数は「3人」が52.7%、「2人」が39.7%となっています。
- ・また、「理想の子どもの人数」より「実際の子どもの人数」が少ない場合の理由を聞いた設問では、「子育てや教育に係る費用が大きい」が50.4%と最も高く、次いで、「仕事と子育ての両立が難しい」、「身体的・精神的な負担」、「年齢や健康上の問題」などの回答が20～30%となっています。
- ・このような中、市は飯田市子育て応援プラン（平成27年度から平成31年度まで）に基づき、結婚相談、分娩施設の確保、家庭の子育てを支える相談支援サービスの拡充などに取り組むとともに、子ども医療費の無償化、保育料の軽減や低所得世帯の学校給食費の免除など、子育ての経済的負担の軽減を図ることで、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを進めてきました。
- ・また、延長保育・未満児保育・病児保育・放課後児童健全育成事業・児童発達支援など各種保育等サービスを順次拡大してきました。
- ・飯田市の合計特殊出生率（令和元年値）は1.75であり、長野県1.57、国1.36を上回る水準となっています。ただし、人口規模の維持に必要と言われる2.07には及ばず、出生数は減少しています。さらに、引き続き晩婚化や未婚率の上昇により、今後も少子化の進行が見込まれます。

【子育てが孤立しない環境づくりと地域の応援による子育てや見守りができるまちづくり】

- ・国は、女性が職場で活躍できる環境を整え、人口減少による労働力不足を補うため、女性活躍推進法、働き方改革実行計画により、長時間労働の是正、ワークライフバランス改善に取り組み、女性の職業生活における活躍を推し進めています。これらの動向により、さらに働きながら子育てする環境の整備が求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などにより、人との接触が制限されるなかで、子育ての孤立が起きているのではないかと考えられます。

□取組（前期4年間）の内容

【産み育てたいと思ふ子どもの数の理想を実現する】

- ・地域周産期システムについて、飯田市立病院に基幹となる電子カルテシステムを構築し、併せて市

立病院と連携した地域医療施設等とのネットワークシステムを構築しました。

- ・高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について、精神的経済的負担軽減のため費用の一部を助成しました。不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談も実施しました。
- ・結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる相談業務やカップリングのほか、地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベント等を開催しました。また、東京・名古屋において近隣村と連携した「突撃、田舎にお嫁に来ませんか」の開催、市独自では都市部の移住希望者（独身女性）を対象とした婚活イベント「ご縁結び in 南信州いいだ」を開催するなど、成婚に結び付きやすいお見合い事業を行いました。
- ・下伊那農業高校、飯田 OIDE 長姫高校、飯田女子高校、飯田風越高校で、この地域で子どもを産み育てる重要性や未婚率の上昇や晩婚化が地域に与える影響などを知ってもらうため、ライフデザイン啓発事業を実施しました。
- ・国の制度改革に基づいて、令和元年 10 月 1 日より保育所や認定こども園などの「すべての 3 歳以上児の保育料（給食費は含まない）」と「非課税世帯の 3 歳未満児の保育料（給食費も含む）」を対象に、幼児教育・保育料を無償化しました。
- ・さらに市独自の政策として、低所得世帯、ひとり親世帯又は障害者世帯の複数入所や多子世帯について、「3 歳以上児の給食費」や「3 歳未満児の保育料」を、免除又は軽減しました。
- ・幼児教育保育の無償化へ移行するにあたり、これからの保育のあり方について保育者らによる研究会を開催し、自園を「働きがいのある職場」と感じられる園づくりについて、“我がこと”として検討しました。集約された様々な意見は、第 2 期子育て応援プランに掲げる保育のこれからの方向性として 5 項目にまとめました。

【子育てが孤立しない環境づくりと地域の応援による子育てや見守りができるまちづくり】

- ・母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳の交付時に全妊婦と面談し、妊婦に寄り添い、支援が必要な現状を把握しつつ個人ごとに支援プランを作成し、必要な情報を提供しました。また、妊婦相談、妊婦健診、産後 2 週間、1 か月産婦健診などを通じ、必要に応じて関係機関との情報連携を行いました。
- ・平成 30 年度から、産後うつ予防と早期発見、新生児への虐待予防を目的として、妊婦健診に加えて産婦健診の導入、及び、健診費用を助成しました。
- ・また、同年から、心身ともに不安定になりやすい産後期に、助産師による相談事業のほか 24 時間型の支援を受けられる「宿泊型産後ケア事業」を開始しました。
- ・令和元年度からは、ゆいきつずの専門スタッフが保健課を兼務する体制とし、母子保健コーディネーターとの情報連携を図りつつ、乳幼児健診等に加わるなどの連携体制を構築しました。乳幼児の心身の発育状況の確認と指導により、児童虐待など、子育ての行き詰まりが発生することのないように努めました。
- ・地域の子は地域で育てる思いを受け継ぎつつ、幼児教育無償化制度に適合するよう、公立保育園 4 園（川路・上久堅・丸山・三穂）について、地元住民の方々を補助スタッフとして保育にあたる“地域協働型運営モデル”を構築しました。
- ・あわせて、公立保育園の延長保育について拠点方式を見直し、全 20 地区において保育標準時間（11 時間。上村・南信濃は 10 時間 30 分。）の提供を実現しました。
- ・鼎あかり保育園併設型の民間児童館の開設を支援することで、令和元年 4 月より放課後児童クラブの定員を 40 人拡大し、全市の合計定員を 975 人へと拡大しました。これにより、第 1 期子育て応援プランの目標指標である 970 人を達成しました。
- ・子育ての当事者、保育園や認定こども園の職員及び保護者、ひとり親家庭福祉会等の学識者を含む 14 人で構成する社会福祉審議会児童福祉分科会（6 回開催）での審議をいただきながら、第 2 期子育て応援プラン（計画年度：令和 2 年度から令和 6 年度まで）を策定し、新たな子育て支援策の拡充目標を掲げて推進することとしました。
- ・民間保育所等の協力をいただき、信州やまほいく認定園の水平展開を図りました。令和 2 年度末の「信州やまほいく認定園」は、公立保育園全 16 園を含む 23 施設です。
- ・全市に先駆けて、公立保育園 1 園（三穂保育園）において第三者評価を受審し、保育事業の適正な運営について評価を受けるとともに、特徴的な取り組みとしての“いいだ型自然保育”の実践について評価をいただきました。
- ・いいだ型自然保育の情報発信にあわせ、首都圏や東海圏の若手保育士や保育士を目指す学生と、市

の保育士との交流会を実施しました。

- ・新型コロナウイルス感染症による子育ての孤立を防ぐために、コロナ禍であっても主任児童委員による“おめでとう赤ちゃん訪問”を継続しました。また、地域子育て支援拠点事業“つどいの広場”は、市有施設の休館中でも“電話による子育て相談・子育て交流”を実施しました。また、予約制による利用制限中も、情報機器を整備して子育て情報の発信や SNS 等を利用した交流をするなど、新たな取組を行いました。

□基本目標全体の総括

- ・子育て世代包括支援センターとして、母子保健コーディネーターとこども家庭応援センター「ゆいきっず」の連携体制を確立し、妊娠期から子育て期へかけての途切れない支援体制が整備され、安心して産み育てる環境の実現に近づきました。
- ・公立保育園の延長保育について拠点方式を見直し、全 20 地区において保育標準時間（11 時間。上村・南信濃は 10 時間 30 分。）の提供を実現しました。
- ・国の幼児教育保育の無償化を機に、これからの幼児教育保育のあり方について第 2 期子育て応援プランに位置づけ、産み育てやすいまちづくりのための保育等の基本的方向性を構築しました。
- ・婚姻件数は、目標に到達できませんでしたが、合計特殊出生率は国・県と比較しても高い水準を維持することができ、産みやすい環境・子育てしやすい環境のまちと思う市民の割合の増加につながりました。

□取組（前期 4 年間）の成果

【産み育てたいと思う子どもの数の理想を実現する】

- ・地域周産期システムの構築により市立病院と地域医療施設等との連携体制が整い、妊産婦健診や分娩機能を維持することができました。
- ・関係機関と情報共有し妊産婦への早期からの支援が可能となりました。
- ・妊婦健診と産婦健診の健診費用を助成し、健診を受けやすい環境が整い、母子ともに安全安心な出産・育児に向かうことができるようになりました。
- ・特定不妊治療及び男性不妊については費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減につながりました。また、市内の医療機関で特定不妊治療が受けられるようになり、身近な場所で治療を受けやすい環境ができたことで、不妊治療助成補助金の申請件数が増加しており、精神的な負担軽減につながりました。
- ・専門家による不妊・不育相談を無料で身近な場所で行うことにより、相談を受けやすい環境が整いました。それぞれに合った不妊に関する情報や最新の治療についての情報提供を行い、治療開始となる人、また、治療継続している人の精神的負担の軽減につながりました。
- ・出会いの機会づくりでは、都市部の移住対象者をターゲットとした婚活事業や地区ごとに工夫を凝らした婚活イベント、また、効果的な事業として推進したお見合い等を実施したことにより、結婚へと繋がりました。また、民間事業者と連携した親御さんや独身男性へのセミナーを開催し、結婚を意識づけることができました。
- ・平成 29 年度から始めたライフデザイン啓発事業は市内高校で延べ 9 校において実施し、この地域で子どもを産み育てる重要性を認識してもらい、あわせて未婚率の上昇や晩婚化が地域に与える影響を学んでもらいました。
- ・国の無償化制度と市の上乗せ軽減策によって、幼児教育保育にかかる家庭の経済的負担が大幅に軽減されました。

【子育てが孤立しない環境づくりと地域の応援による子育てや見守りができるまちづくり】

- ・子育て世代包括支援センター体制により、平成 30 年度から母子保健コーディネーターを配置しました。妊娠期からの途切れない相談支援体制が整い、安心して産み育てたいと思う環境づくりが進みました。母子保健コーディネーターが母子健康手帳の交付時に全妊婦と面談し、現状を把握し必要な支援につなげることができました。
- ・助産師による支援相談や宿泊しての支援により、産後の不安定になりやすい時期に心身の安定を図り育児不安を軽減することにつながりました。
- ・母子保健コーディネーター、ゆいきっず、産科医療機関が連携し、支援の必要な親子に対し、早期から予防的視点を持った継続した関わりができる体制が整い、子育ての行き詰まり予防につながりました。

- ・授乳・育児相談や産後ケア事業の委託施設が増え、身近な場所で支援が受けやすくなりました。
- ・乳幼児健診等の専門相談の充実により、それぞれの子どもに合った発達支援と保護者の子育てに関する不安軽減につながりました。
- ・公立保育園では「地域協働型運営モデル」の活用により、地域の方々を保育補助員として雇用し、3年間で16園中14園の保育時間が10時間30分以上の開所時間となりました。これにより、全20地区において保育標準時間（11時間。上村・南信濃は10時間30分。）の提供を実現しました。
- ・放課後児童クラブの定員を3年間で65人拡大し、働きながら子育てができる環境づくりが進みました。
- ・幼保小連携による支援体制の強化や、子育てネットの改修により、子育てが孤立しない環境づくりが進みました。
- ・いいだ型自然保育を足掛かりに、首都圏や東海圏の保育学生等との交流が進みました。
- ・市内の子育て世代や飯田で子育てしたい移住者あるいは自然保育に取り組む保育園等で保育の仕事に携わりたいと思う有資格者（保育士）や保育士養成校の学生に向けたツールとして、いいだ型自然保育のパンフレットを作成しました。また、上村地域の山や川、草花や小動物といった豊かな自然の中、あるいは季節に応じた遊びの中で、子育てをしたいと考える子育て世代に向けた上村保育園で取り組む自然保育のPR動画を制作しました。
- ・コロナ禍におけるおめでとう赤ちゃん訪問の継続実施、つどいの広場での電話相談、情報機器を利用した情報発信や交流により、子育ての孤立を防ぐことにつながりました。
- ・就職（復職）支度支援や宿舍借上支援など各種支援策を新たに立ち上げることで、民間保育所等の幼児教育保育人材の採用と定着に繋げることができました。
- ・保育士を目指す学生や社会人を対象とした相談や助言、市内の幼児教育・保育施設の安定的な運営等を支援する人材コーディネーターを設置することで、幼児教育保育人材の採用と定着に繋げることができました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【産み育てたいと思う子どもの数の理想を実現する】

- ・不妊治療は個別性があり、また精神的・経済的負担がともなうため、不妊治療に関する費用を一部負担し経済的負担の軽減を図る必要があります。加えて引き続き専門家による相談を、身近で気軽に受けやすい環境を整えていく必要があります。
- ・不妊に悩む方が不妊治療を受けやすい環境を整えるためには、啓発活動を行うなど社会的理解を深めていく必要があります。
- ・当地域で分娩を取り扱う医療機関は市立病院と一部の助産院であり、受け入れ数に限りがあり分娩できる機関の選択肢は少ない状況です。また、開業している産科医の高齢化もあり産科を取り巻く状況については研究が必要です。
- ・進学や就職など大きな選択をしていく高校生を対象として、ライフデザイン啓発事業を継続的に実施することで、進学などで一度はこの地を離れても、将来この地域に戻り、結婚して、子育てしていくことを意識づけていく必要があります。
- ・婚姻件数は改元の影響でひとたび持ち直したものの、未婚化や晩婚化の影響で年々減少しており、出生数もそれに伴い減少しています。効果的なイベントの開催や、お見合いを実施することで、婚姻に繋がる多くの出会いを創出していく必要があります。

【子育てが孤立しない環境づくりと地域の応援による子育てや見守りができるまちづくり】

- ・妊娠期からの途切れない相談体制の強化により、相談支援をさらに充実させる必要があります。
- ・家族の形態や生活パターン、支援の希望も多様化しているため、不安定になりやすい産後の時期の支援について検討をしていきます。
- ・幼児教育・保育料無償化によって、乳児保育・未満児保育・長時間の保育など各種保育のニーズが加速的に増加すると見込まれます。
- ・乳児保育・未満児保育・長時間の保育を安定的に運営するためには、保育スタッフ人材の確保と育成の推進が急務です。
- ・幼児教育・保育施設サービスの拡充をはかりつつ、地域の皆さんによる子ども・子育ての見守り活動など、地域の子を地域で育む風土を応援していくことが大切です。
- ・新型コロナの影響により、令和元年度末から婚活イベントの開催が見送られているため、開催方法等について検討が必要です。

- ・保育所や認定こども園の運営については、新型コロナウイルス感染を予防するため、より一層の衛生管理、手洗いうがい教育を徹底し、職員の会議研修のリモート化など、新たな工夫や配慮を取り込んでいく必要があります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

- ・児童虐待対応ケース数（ゆいきっず）

年度	相談種別				総数
	身体的	ネグレクト	性的	心理的	
平成 29 年度	38	61	0	39	138
平成 30 年度	43	60	1	44	148
令和元年度	56	59	1	49	165
令和 2 年度	58	60	0	43	161

- ・児童養護相談および子育て・発達・教育相談の相談対象児・者の年代別人数（令和2年度）

	児童養護相談	子育て・発達・教育相談
特定妊婦(再掲)	39	
未就園期（0～3歳）	192	327
園児期（4～6歳）	118	116
小学生期（7～12歳）	148	56
中学生期（13～15歳）	50	20
16歳～	80	6
合計	627	525

- ・不妊治療助成補助金の申請件数

年 度	申請件数
平成 29 年度	92
平成 30 年度	102
令和元年度	127
令和 2 年度	149

1 子育て応援プランの背景と趣旨

■ 計画策定の趣旨

飯田市（以下「本市」という。）は、平成27年3月に「子育て・子育てを支え合う『絆のまち飯田』」を基本理念とした「子育て応援プラン」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んできました。その後、子ども・子育て施策に関する様々な法律等が改正され、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。このような新たな制度の下で、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会」を目指すとともに、子どもやその家族を支える多様な主体がそれぞれの役割を持ち、本市が培ってきた幼児教育・保育子育て支援策を維持・向上させ、子どもの発達が保障されるよう適切に推進するため「第二期子育て応援プラン」（以下、「本計画」という。）を策定し推進します。

■ 計画の法的根拠と位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一本化し、「第二期飯田市子ども・子育て支援事業計画」と「第四次次世代育成支援飯田市行動計画」を合わせて「第二期子育て応援プラン」とします。

また、いいだ未来デザイン2028における「地域の応援で子育ての幸せが実感できるまち」の実現や関連する分野別計画と連携し総合的な展開を図ります。



2 計画の成果指標

計画の達成状況を評価するため成果指標を以下のように設定します。

評価項目	現状値	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率 ^{*1}	1.72 (平成30年度)	1.84
0歳から14歳までの人口 ^{*2}	13,075人 (平成31年3月末)	12,507人
子育てしやすい環境(育児や保育などの)のまちだと思う人の割合	63.9% (平成31年2月調査)	66.0%
子どもを産みやすい環境(医療体制や支援サービスなどの)のまちだと思う人の割合(20~49歳の回答)	33.2% (平成31年2月調査)	40.0%

^{*1} 合計特殊出生率
人口の維持のために必要の合計特殊出生率は、2.07といわれています。令和6年度の目標は、いいだ未来デザイン2028の将来展望に掲げている令和10年目標値1.92へ向かって、平成30年度計1.72から段階的に向上させた数値の計算上の目標値です。

^{*2} 0歳から14歳までの人口
いいだ未来デザイン2028の人口ビジョンでは、5歳以下の人口の将来展望を掲げているため0歳から14歳までの人口を成果指標として掲げ将来展望の達成を目指します。

3 計画の考え方

■ 基本的な視点

子ども・子育て支援施策の推進にあたり、すべての主体がそれぞれの立場で役割を果たし、連携して取り組むため、以下の5つの視点を持ちつつ、施策に取り組みます。

I すべての子どもの育ちの視点

すべての子どもは、家族や身近な人たちの愛情のもとに生まれ、自らも家族や地域の一人としての様々な役割を果たしながら成長発達を遂げていきます。子どもの健全な成長発達と社会性・自立性を育み、自立した生活を築くことができるよう、それぞれの能力に応じて最善の利益を優先して考慮し、子ども自らが育つ力を大切にする取り組みを進めます。



II 親としての育ちの視点

子どもが健やかに育つためには、親自らが自己を肯定し、周囲の人たちの協力を得て、温かい愛情の中で親子ともに育ちあうことが大切です。

親の抱える様々な子育てへの不安や負担の軽減に努めるとともに、親が親として子どもを産み育てることの責任、自信、喜びをしっかりと感じ、周りの人たちとのつながりを通じて子育てする環境づくりを進めます。

III 家族の支えの視点

子どもの成長にとってよりよい環境づくりのために、家族の積極的な関わりにより子育ての基盤を整えることが大切です。親が時間的・精神的に十分に子どもに向き合うことができるよう家族が喜びをもって子育て・子育てを応援できる環境づくりを進めます。

IV 地域での寄り添い支え合いの視点

身近な地域における助け合いや助け合いによって、子どもや子育て家庭を見守り支えることが大切です。地域・事業所・市民活動団体・行政等がお互いに親子や家族を支える担い手となり、協働して地域ぐるみの子育て・子育て支援を進めます。

V 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の視点

子育て・子育て支援は上記IからIVの視点に加え、これらを結婚から子育ての各ライフステージを通じて継続的に行うことが大切です。行政間や外部関係機関等と連携して切れ目ない支援を推進します。

5 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容

子育てをめぐる社会変化に対応しつつ、産み育てやすいと感じられる子育て環境を効果的に充実していくとともに、子どもの生きる力や親が子どもを育てる力を培う地域社会を創出するため、幼児教育・保育サービスの提供について構造的に見直し取り組みを進めます。

■ 施策の方向性

- (1) 全地区において、11時間以上の保育サービスがあるまちを目指します
- (2) 全地区において、3歳未満児を家庭で養育しながら、3歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指します
- (3) 乳児・3歳未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します
- (4) 教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします
- (5) 行政が、多様な主体による教育・保育の運営をしっかりサポートします



基本目標 6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<戦略（考え方）>

◆市民一人ひとりが、心身ともに健やかに暮らすことで、家族や地域がいきいきと輝き続けられます。市民（個人・家族）、地域（団体・機関等）、行政（専門職）等の多様な主体が一緒になって役割を發揮し、健康寿命が延伸されるまちをつくります。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
65歳以上における 要介護認定者割合 ※1	18.8% (H28.3)	19.48% (H30.3)	19.29% (H31.3)	19.14% (R2.3)	18.35% (R3.3)	20.4%
介護予防事業への参加者数 (いきいき教室等)	4,054人	4,122人	4,065人	4,097人	3,846人	5,000人
国保特定健診の受診率 ※2	33.8%	38.7%	40.0%	42.3%	— R4.3月確定	41.0%

※1 65歳以上における要介護認定者割合：基準値2015（H27）年度は平成28年3月末の割合。2016（H28）年度は平成29年3月末の割合19.16%。

※2 特定健診受診率：2019（R1）年度受診率は法定報告のもの。2021（R2）年度の法定報告は、R3.10月予定のため、数値確定・公表はR4.3月頃の予定。

[参考]

<飯田市の死亡数と寿命>

死亡数と寿命		死亡数、平均寿命、健康寿命の推移						
		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
死亡数 (人) 【住民基本台帳】	男	607	673	618	703	628	668	629
	女	662	646	605	645	736	681	672
平均寿命 (年齢)	男	81.86	80.90	81.49	81.44	82.30	82.16	— R3.9月確定
	女	87.87	87.81	87.86	88.83	87.50	87.26	
健康寿命※ (年齢)	男	80.24	79.33	79.92	80.00	80.82	80.73	— R3.9月確定
	女	84.46	84.30	84.54	85.31	84.25	84.02	

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 【市保健課調査】

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満20歳以上の男女

調査対象者：2,000人

飯田市の政策 「市民総健康」と「生涯現役」をめざすに関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	53.7%	52.3%	51.2%	48.3%

今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	78.6%	78.5%	79.6%	80.4%
心身ともに健康だと思うか？	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
健康だと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	70.7%	70.8%	74.7%	73.2%

※2016 (H28) 調査結果 66.2%

いつでも安心して医療が受けられる、かかりつけ医を持っているか？	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
持っている割合 (「はい」と答えた割合)	67.9%	71.8%	73.9%	70.6%

※2016 (H28) 調査結果 73.2%

スポーツをどの程度行っているか？	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
週に1回以上行っている割合 (ほとんど毎日、週に2回以上、週に1回程度)	43.6%	48.5%	48.2%	48.3%

※2016 (H28) 調査結果 35.6%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

・基本目標6のねらいは「健康寿命の延伸（介護予防の推進）」です。

【健康寿命の延伸】

・当市の高齢化率は、全国平均と比べて高く 32.3%（令和2年4月1日現在）であり、高齢化が全国に比べてより早く進んでいます。また、高齢者の生活の実態や介護予防活動等への取組状況等の把握のために実施した「健康と暮らしの調査」の結果からも、同様な調査を実施した他自治体に比べ、「フレイル※」に陥っている高齢者の割合が高いことがわかっています。2025年度には、いわゆる団塊の世代の方が75歳以上となるため後期高齢者が更に増加し、あわせて介護に対する需要も増加することが見込まれます。

※フレイル：健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階といわれ、加齢により身体的機能や認知機能の低下が見られる状態をいう。

・社会保障の支え手の減少や、医療費や介護費といった社会保障費の著しい増加に伴い、年々膨れ上がる国の借金を考えると、国の制度等の下支えに頼るだけでは、根本的な対策につながらず、医療費や介護費の負担がより増大することが懸念されます。

□取組（前期4年間）の内容

【健康寿命の延伸】

- ・「市民総健康」と「生涯現役」を目指したアクションプログラム「地域健康ケア計画」を毎年策定し、健康福祉分野だけでなく分野横断的に戦略的かつ重点的な取組を行いました。
- ・平成30年度と令和元年度に介護保険サービスを利用していない高齢者を対象として、「介護予防事業等実態把握調査」を実施しました。令和元年度は全国で64市町村が実施しており、当市と他の市町村との比較が可能となりました。
- ・令和元年度から、65歳になった人を対象として、「飯田市介護保険被保険者証交付及び健康セミナー」を開催しました。介護保険制度の概要及び介護予防につながる健康、栄養管理についての説明を行い、啓発を進めました（令和元年度462人、令和2年度332人参加）。
- ・令和元年度から、介護分野への就労に関心のある人の資格取得を支援し、市内介護事業所での就労につなげる目的で、介護職員初任者研修を修了し、市内介護事業所に就労している人への研修受講費用の一部を助成する制度を開始しました（令和元・2年度申請総数6件）。

- ・平成17年度から始めた消防団の健康教室は毎年2～4分団ずつ、食生活の見直しや運動の体験を主な内容で行ってきました。令和元年度に消防団分団長会と川路分団でモデル的に取り組んだ教室では新たに血液検査を行い、30歳代から40歳代までの若い団員の9割に所見があるという実態を把握しました。そこで、令和2年度から若い世代の健康実態の把握と健康への関心を高める目的で、全消防団員に血液検査を含む健康教室を3年間で行うこととしました。令和2年度は5分団で171人の参加がありました。
- ・特定健診の未受診者6,048人に対し受診勧奨、医療機関へのデータ提供依頼等、特定健診受診率の向上に向けた取組を実施しました。受診者で生活習慣病重症化予防対象者299人に対し保健指導と医療機関への受診勧奨を実施し、その結果221名(対象者の77.3%)が医療受診につながりました。
- ・後期高齢者健診の受診者数は405人(推計)になり、継続的な受診勧奨等を実施することにより、徐々に増加しています。健診の結果により、生活習慣病重症化予防対象者69名に保健指導を実施し、治療状況の確認を行うことができました。

【多様な主体が一緒になって役割を発揮】

- ・平成31年4月に、市内5箇所目となる地域包括支援センターを開設し、高齢者の身近な相談窓口の拡充を図りました。これにより、センター運営法人が複数となったため、市、各地域包括支援センター間の情報共有、連携を緊密に行いました。
- ・地区において住民主体の「通所型サービスB事業」の運営を行う介護予防サポーターの養成に努めました。
- ・令和元年度に、軽度な要支援者等に対し、運動・栄養・歯科の専門職が状態改善に向けたプログラムを提供する事業として「短期集中通所型サービスC事業」を試行しました。令和2年度は、実施事業所を5事業所に増やして実施区域を拡大しました(令和元・2年度参加者総数62人)。
- ・令和2年度から、下久堅地区をモデル地区として生活支援コーディネーターを配置し、介護予防に効果があるとされる「通いの場」の再構築やその支援に向けた研究を開始しました。令和3年度においても研究を継続し、具体的な支援へ繋げることを目指しています。
- ・令和2年4月に、市役所本庁舎に基幹包括支援センター機能を拡充配置しました。軽度な要支援者等の初期相談時に、より適切なアセスメントとケアプラン作成に繋げるため、基幹包括支援センターのリハビリ専門職と地域包括支援センター職員が相談者の自宅へ同行訪問し、合同でアセスメント等を行う取組を開始しました(令和2年度同行訪問件数153件)。
- ・企業等と連携した出前健康講座は、4年間で22団体から依頼があり、57回開催し、延べ2,590人の参加がありました。参加者は20歳～50歳の働き盛り世代が約85%を占めていることから、この講座を通じて多くの働き盛り世代に関わることができました。また、事後アンケートではすべての講座で「満足」または「やや満足」との回答であることや利用企業のリピーター率も高いことから、満足度の高い講座を開催できていると捉えています。

□基本目標全体の総括

- ・65歳以上における要介護認定者数、認定割合は上昇が続いていましたが、現在は一定の抑制効果が現れています。
- ・健康寿命延伸に向け、健診の受診勧奨、生活習慣病とその重症化予防を中心に保健指導を行うことで、健診受診率も伸びています。他機関と協働した健康講座の開催は、働き盛り世代への健康への関心を高めるきっかけとなりました。

□取組(前期4年間)の成果

【健康寿命の延伸】

- ・全国的にも「フレイル」という概念が徐々に浸透しつつあり、介護予防の重要性が認識され始めています。当市でも65歳になり介護保険の第1号被保険者となった方を対象とした「飯田市介護保険被保険者証交付及び健康セミナー」の取組などにより介護予防の意識の醸成が進んでいます。
- ・「介護職員初任者研修支援補助金」の創設により介護分野への就労に関心のある人の資格取得を支援し、介護職場への就業を促しています。
- ・国保の特定健診受診率は42.3%(令和元年度)で、国の目標値60.0%には達していませんが、受診勧奨などの取組により、33.8%(平成27年度)より大きく上昇しました。また、特定保健指導の終了率は79.4%(令和元年度)と国の目標値60.0%を大きく上回っており、生活習慣病の発症

予防と重症化予防を推進することができました。

【多様な主体が一緒になって役割を發揮】

- ・ 地区や社会福祉協議会との連携した取組により、住民主体による介護予防教室を支えるサポーターや開催会場の増加につながり、地域での介護予防活動が広がっています。
- ・ 地区において住民主体の「通所型サービスB事業」の運営を行う介護予防サポーターの養成に努めたことで、前期4年間で4会場の増設に繋がりました（前期4年間サポーター養成人数82人）。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業に事業対象者の状態の維持、改善を明確な目標としたサービス（短期集中通所型サービスC事業）を追加する取組や相談機能の拡充により、単に介護サービスを受給するのではなく、介護サービスからの卒業へとつなげることができました。
- ・ 介護人材の不足は、飯田下伊那の市町村共通の課題でもあるため、南信州広域連合で組織された「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」と連携して取り組むことができました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

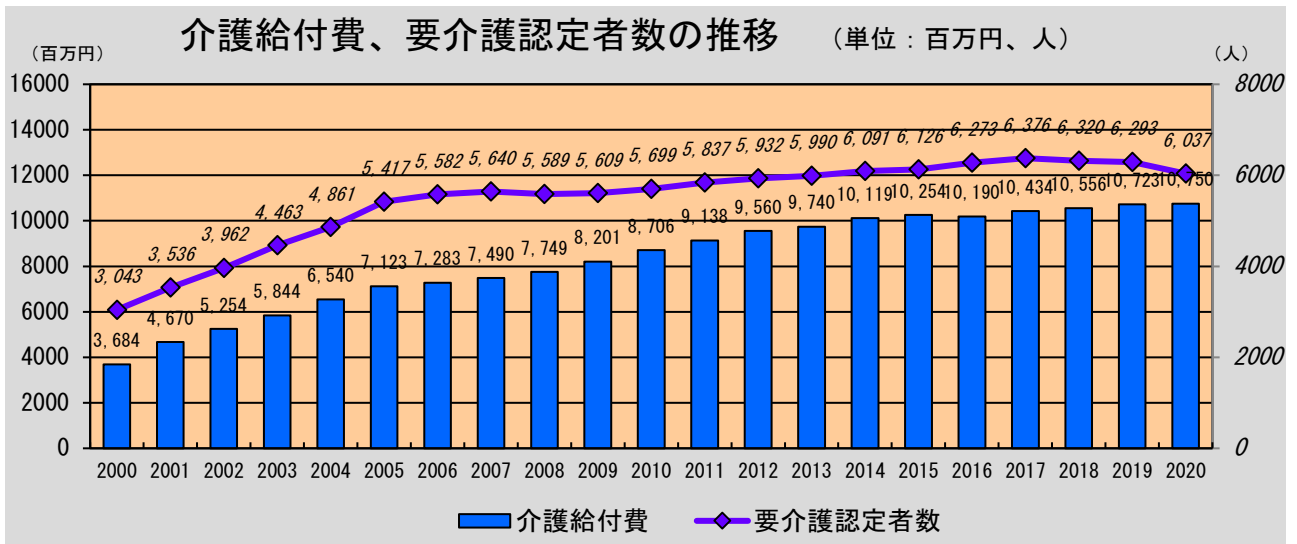
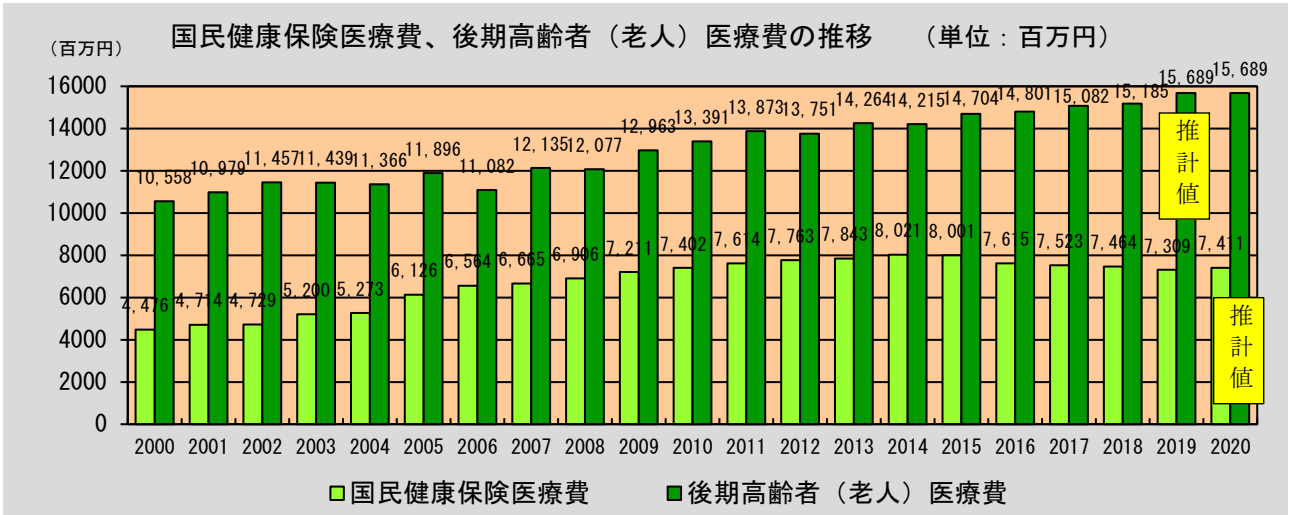
【健康寿命の延伸】

- ・ 第8期介護保険事業計画の下、介護予防意識の醸成を含め、特に軽度な要支援者等に対し、その方の容態や地域の特性、実情にあわせた介護予防事業の充実を進めます。
- ・ 働き盛り世代の生活習慣病予防として、消防団健康教室で新たな取組となる血液検査を実施しました。引き続き消防団全体で血液検査を実施し、その結果をもとに、生活習慣の改善につながる取組をしていく必要があります。
- ・ 重症化予防対象者を継続的にフォローしていくには、特定健診を受診していただき、検査値を確認していく必要があります。そのために、特定健診の継続受診につなげることが大切です。
- ・ 今後増々高齢化が進む中で、安心安全な介護サービスの提供が求められていますが、介護現場では介護人材の不足が深刻な状況にあり、定着率も低い状況が続いています。人材不足の現状や事業所での対応等の現状について把握し、総合的な人材確保の支援策に繋げる必要があります。

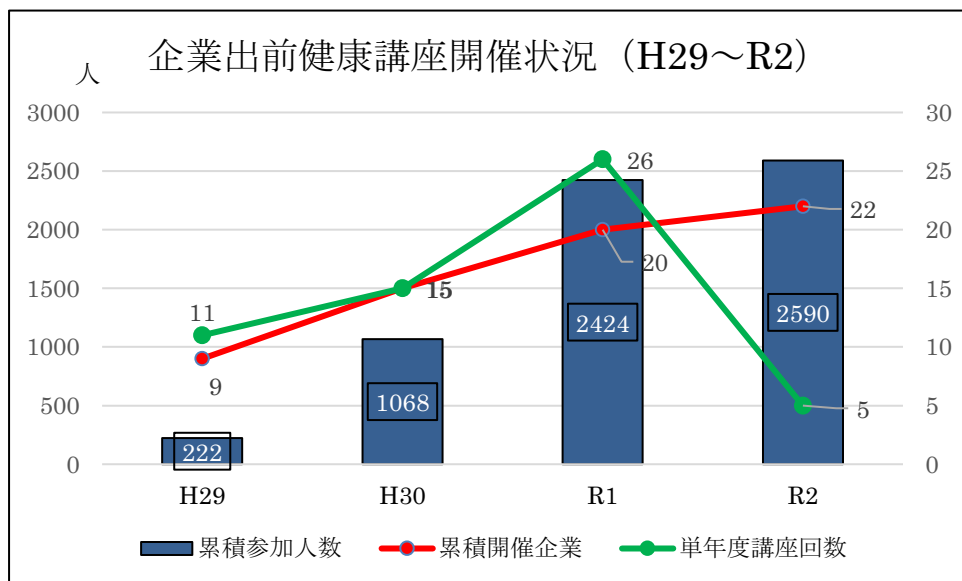
【多様な主体が一緒になって役割を發揮】

- ・ 初期の相談体制の充実など、地域包括ケアシステムの充実を進め、介護サービスを受けながら地域で安心して在宅生活が続けられる地域を目指します。
- ・ 年々増加傾向にある医療費を抑制するためには、高額な透析医療費を抑制する必要があります。そのために、かかりつけ医、専門医、保険者が連携して、重症化リスクの高い医療機関未受診者や治療中断の患者へアプローチすることで、人工透析等への移行を防止していきます。
- ・ 国は、高齢者の要介護状態の前段階である「フレイル」の予防対策として、家から出て「通いの場」に集まることが効果的であるとして推進しています。一方で「通いの場」は、コロナ禍における三密に繋がりがやすいため、どのような運営を行うことが適切か検討する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の危険を避けるために医療機関を受診しないという事例が増加すると、医療機関の経営に影響が出て、圏域の医療体制の基盤を揺るがすことが危惧されます。健診受診者にとっては、治療の中断による心身状態の悪化や健康寿命の短縮が想定されるので、医療の適切な受診が求められます。

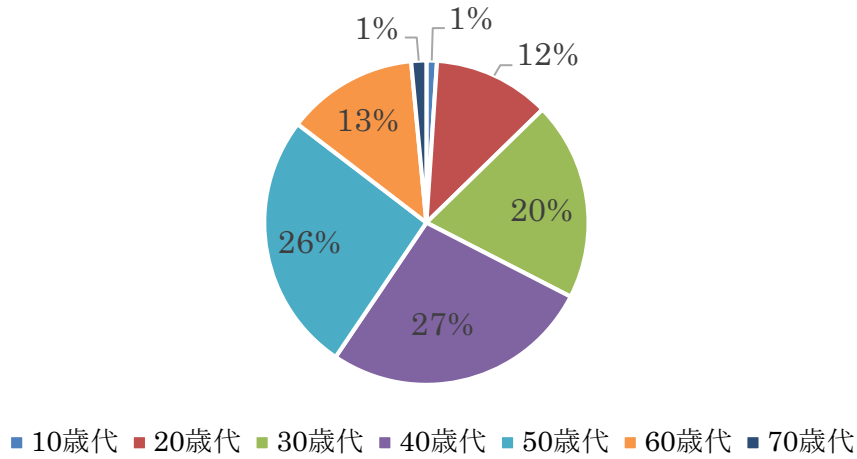
□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）



○出前健康講座利用状況

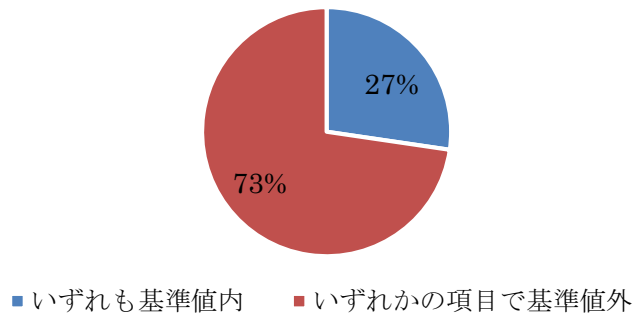


参加者年代別割合 (H29～R2)

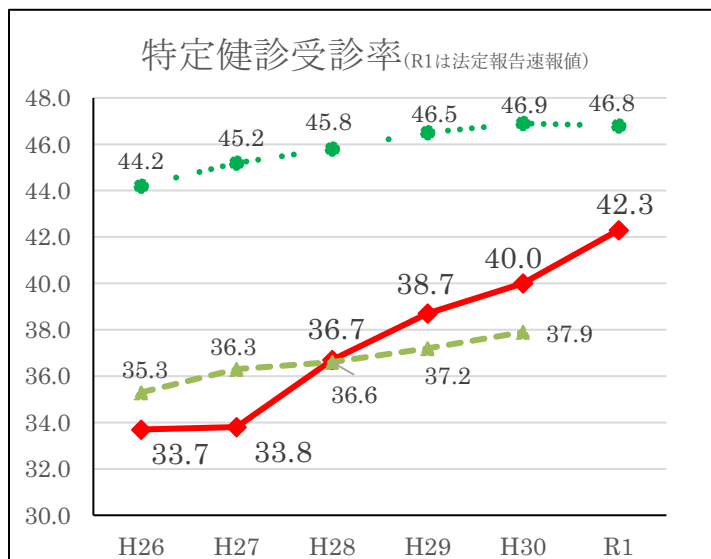


○消防団血液検査結果 (R1～R2 年度/194 人)

消防団健診における有所見者の割合 (194人)
(BMI・腹囲・血圧・脂質・肝機能・尿酸値・HbA1c)



○国保特定健診受診率の推移 (国・県との比較)



	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
通所型サービスB事業 教室数	12	13	14	14	15
通所型サービスB事業 参加者	199	247	253	249	250
介護予防サポーター 参加者	157	193	196	192	206
介護予防サポーター 養成講座修了者	80	24	18	16	24
いきいき教室 教室数	96	95	95	92	92
いきいき教室 参加者	1,423	1,397	1,236	1,212	1,094
新規要介護認定者数(3月末)	1,006	1,050	993	968	確認中
新規認定率(新規認定者/65歳以上年齢)	3.14%	3.26%	3.08%	2.99%	確認中
要支援1・2の認定者数(9月時点)	1,304	1,358	1,423	1,392	1,304
要支援認定率(要支援1・2認定者/65歳以上年齢)	4.09%	4.24%	4.41%	4.30%	4.03%



○消防団健康教室



○消防団健康教室



○特定健診



○ファミリークッキング



○通所型サービスC事業（セルフケアマネジメントのための個別面談の様様）



基本目標 7

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<戦略（考え方）>

- ◆地域福祉活動の実践者である住民や地域活動組織が、多様な主体との協働で培ってきた活動実績（資産）をベースに、様々な制度や社会福祉事業者、民間事業者などと一緒に「共助」を実践できるよう支援します。
- ◆地域活動組織などの育成にあたっては、「身近な成功事例の積み重ね」が共有できる視点を大切にしていきます。
- ◆住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域福祉活動と地域包括ケアシステムとの連携を進めます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2014 (H26)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
創出される地域福祉活動 のモデル数	-	11 件	9 件	12 件	47 件	40件 (累計)

・地域福祉活動計画に各地区等の身近な取組事例を掲載し、横展開されたモデル創出数を目標値としている

[参考]

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満 20 歳以上の男女

調査対象者：2,000 人

飯田市の政策 「共に支え合い、自ら行動する地域福祉を 充実させる」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	51.3%	49.1%	48.4%	46.8%
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	76.9%	80.7%	81.6%	79.3%

隣近所の人と親近感ある顔が見える関係 で、いざという時に支え合うことのできる 関係であると思うか？	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
支え合える関係であると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	71.4%	69.8%	72.8%	72.3%

※2016 (H28) 調査結果 73.1%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

・基本目標 7 のねらいは「地域福祉における共助の実践」です。

【地域福祉における共助の実践】

・市では、市が策定する理念と仕組みを掲げた「飯田市地域福祉計画（平成 29 年度から令和 2 年）」と活動・行動を具体化するために飯田市社会福祉協議会や福祉関係者等が策定する「飯田市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、両計画を車の両輪として連携させ、「結いとムトスのこころを育

み、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に地域福祉を推進しています。

- ・国は、人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉法を改正し、市町村における包括的な支援体制の整備等を推進しています。
- ・少子高齢化の進展、家族機能の変化、価値観の多様化などを背景として、地域における支え合いの機能は脆弱化し、地域社会においては、様々な生きづらさ、暮らしづらさを抱える人々が増えています。ダブルケア、8050問題、ゴミ屋敷、子どもの貧困や虐待などは、いずれも地域社会からの孤立が背景となっており、従来の介護高齢者、障がい、児童、子ども、生活困窮といった各福祉分野の垣根を超えた課題であり、公的な支援だけでは対応が困難となっています。こうした地域社会の変容と直面する課題に対応するために、地域を巻き込んだ地域福祉推進体制づくりを今から進めていく必要があります。

□取組（前期4年間）の内容

【地域福祉における共助の実践】

- ・地域共生社会の構築を目指して、地域の福祉課題を洗い出す地域福祉課題検討会の取組を始めました。20地区全てで地区の状況に合わせて開催するため、地区担当者、自治振興センター職員、地域福祉コーディネーターなど関係者による事前協議を行い、13地区で検討会を開催しました。
- ・地域福祉コーディネーター、まちづくり委員会等と連携を図り、20地区の住民支えあいマップを更新しました。
- ・地域福祉コーディネーターが地域での調整役となり、身近な先存取組事例を他地区へ紹介し、主体的な実践活動の創出につなげるよう、横展開に取り組みました。
- ・福祉有償運送は、飯田市社会福祉協議会が各地区と連携を図る中で住民参加による地域福祉事業として運用されており、令和2年度より新たに1地区を加え、市内11地区で取組を行いました。
- ・福祉有償運送の未実施の9地区を含め市内全地区において、NPO法人による事業展開を地域福祉推進事業による福祉有償運送と位置付け、移動に支障のある方の通院や買い物などを支援しました。
- ・山間僻地において、福祉有償運送事業の対象とならない移動困難者への支援に関して、地域住民と連携し、公共交通機関の利便性の向上など移動手段について研究を進めました。地区内を移動するラクター2台を整備し、試験運用を行っています。
- ・ごみ出し支援は、地域住民の支援による解決を基本とし、福祉事業者によるごみ収集運搬の認可制度の整備、ゴミ出し支援ボランティアといったゴミ出し困難者への重層的な支援策を講じました。令和元年度からは市内ゴミ収集業者からゴミの個別収集の申出を受け、ゴミ出し支援の一つとしてごみ出し困難世帯への可燃ゴミの戸別収集を20地区で始めました（令和2年度実績26世帯）。
- ・平成29年度及び30年度には、地域と共に創る障がい児・者との共生社会の実現を小戦略に掲げて取組を推進し、認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実等が図られました。令和元年度からは、認知症や障がい者といった個々の事例を対象とするのではなく、様々な生活課題を抱えた人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるため、どのようにして包括的な支援体制を作っていくか、という視点で取り組みました。
- ・社会全体で日常生活の見守り支え合い活動を推進するため、民間事業者等17者との見守り協定を締結しました。

【見守り協定締結事業者数】

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
4者	3者	6者	4者	17者

□基本目標全体の総括

- ・「創出される地域福祉活動のモデル数」は目標値の40件を超えました。また、地域見守り協定締結事業者が17者にのぼり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、見守り支え合いなど、自ら行動する共助による共助地域福祉活動が推進されました。

□取組（前期4年間）の成果

【地域福祉における共助の実践】

- ・地域共生社会の構築を目指し、地域の福祉課題を洗い出す地域福祉課題検討会は20地区全てにおいて、地区担当者、自治振興センター職員、地域福祉コーディネーターなど関係者による事前協議を行うことができ、地域の状況を把握し、その地区にあった開催方法を検討しました。また、13地

区では検討会を開催し、地域の課題を洗い出すことができました。未実施地区も検討会開催に向けた調整を進めています。

- ・地域福祉活動の推進では好事例の横展開や、買い物支援など住民参加による新たな取組を進めることができました。
- ・福祉有償運送の住民参加による地域福祉事業として運用や、NPO 法人による事業展開を地域福祉推進事業による福祉有償運送と位置付けることにより、移動に支障のある方の通院や買い物などの支援を行うことができました。令和2年実績、運送回数 16,030 回、登録会員数 642 人。
- ・福祉有償運送、ゴミ出し困難者対策や地域での見守り活動の協定締結（1317 団体）など、NPO 法人、ボランティア団体、民間事業者などの多様な主体との連携と協働による支え合いの体制が強化されました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【地域福祉における共助の実践】

- ・少子高齢化、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、孤立する世帯が増え、公的な支援だけでは対応が困難な課題が顕在化しています。従来の高齢者、障がい者、子ども、生活困窮といった各福祉分野の垣根を超えた包括的な支援体制を整備するとともに、地域資源の活用に取り組んでいきます。
- ・国や地方の財政難という背景の中で、多様なニーズに対応していくためには、行政による公的なサービスや制度（公助）を充実させる一方、地域活動による支え合いや住民相互の助け合い（共助）が必要になってきています。
- ・地域福祉コーディネーターは地域福祉を進める推進役であり、キーパーソンであるため、地域住民やまちづくり委員会、自治振興センターと常に密接な関係を持ち、地域に認知される必要がありますが、現状は地域に入り込むまで至っておらず、期待した役割が果たせていない状況です。今後、地域福祉を推進するにあたり、地域福祉コーディネーター業務を地域に理解してもらうとともに、その認知度を高めることが不可欠であり、また、地域福祉コーディネーターの更なる資質向上に向けた取組を推進していきます。
- ・誰もが安心して住み慣れた地域で生活を続けていくために、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進に努めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）



福祉有償運送運転者講習会



送迎の様子

地区	主な事業											
	支え合いマップの作成	マップのシステム化	ふれあいサロン	サロンの設置数	世代間交流・福祉教育	地域福祉課題検討会		地域福祉推進活動	見守り支え合い安心コール	ゴミ出し支援	買い物支援	有償福祉運送対象地区
橋北	○	○	○	7				隣近所の買い物支援	○		○	○
橋南	○	○	○	13								○
羽場	○	○	○	11	○	○						○
丸山	○	○	○	10		○		地域支え合いマップ学習会				○
東野	○	○	○	10		○		男性の居場所づくり				○
座光寺	○	○	○	4	○	○		ゴミ出し支援に向けた体制づくり		○		○
松尾	○	○	○	12		○		地区独自の移送サービス		○		○
下久堅	○	○	○	12		○			○	○		○
上久堅	○	○	○	2	○			小学校と連携した世代間交流事業	○	○		○
千代	○	○	○	3		○		健康福祉委員と民生児童委員の合同学習会				○
龍江	○	○	○	3		○		外国人サロン	○	○		○
竜丘	○	○	○	4	○	○		福祉有償運送事業の立ち上げ		○		○
川路	○	○	○	10				B事業の立ち上げ				○
三穂	○	○		0		○						○
山本	○	○	○	2	○			困りごと調査の実施				○
伊賀良	○	○	○	19					○	○		○
鼎	○	○	○	7		○		小地区単位での住民支え合いマップの作成	○			○
上郷	○	○	○	8				地区での健康福祉委員と民生児童委員の情報交換	○			○
上村	○	○	○	1		○						○
南信濃	○	○	○	1		○		ファミリーサポート事業の展開				○

139

★サロンの設置数 (H29:127・H30:131・R1:129・R2:139)

「地区で創出された新たな事業」

年度	新たな取り組みの内容
平成29年度 (11事業)	・新規サロンの設置6か所 ・ゴミ出しボランティア ・子ども食堂 ・福祉教育 ・中学校との連携による見守り活動 ・高齢者活性化プロジェクト
平成30年度 (9事業)	・新規サロンの設置6か所 ・外国人との交流事業 ・移送サービスと生活支援の連携事業 ・高校生ボランティアワークキャンプ
令和元年度 (12事業)	・新規サロンの設置6か所 ・買い物支援 ・有償福祉運送への取組 ・民生委員と健康福祉委委員の合同学習 ・介護予防B事業の立ち上げ ・ファミリーサポート事業 ・移送サービスと生活支援の連携事業
令和2年度 (15事業)	・新規サロンの設置13か所 ・フードドライブと子ども食堂 ・有償福祉運送立上げ

「飯田市地域見守り活動に関する協定」

	締結事業者及び団体	締結日
1	日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行	H30.1.11
2	飯田市民生児童委員協議会	H30.2.16
3	飯田下伊那新聞販売店組合	
4	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	
5	生活協同組合コープながの	H30.12.27
6	中部電力株式会社	H31.1.25
7	長野 LP 協会飯伊支部	
8	株式会社八十二銀行	R2.3.18
9	飯田信用金庫	
10	長野銀行飯田支店	
11	長野県信用組合飯田支店	
12	みなみ信州農業協同組合	
13	長野県労働金庫飯田支店	R3.3.4
14	第一生命保険株式会社	
15	三井住友海上火災保険株式会社	
16	明治安田生命保険相互会社	
17	有限会社綿治硝子店	

基本目標 8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<戦略（考え方）>

- ◆少子化、高齢化、人口減少が進む中で、すべての地域住民が主体的に活動し、いつまでも地域の暮らしと自治を運営していけるように、「新時代の地域経営」の仕組みを構築します。
- ◆地域が内発的に発展することを目的に、地域課題を解決する実行部隊の立ち上げ、運営の支援を行うとともに、多様な主体が連携した仕組みづくりを進めます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
「田舎へ還ろう戦略事業」実施地区数(地区)※	—	4件	8件	13件	20件	20件
地域課題対応事業体設立数(件)	—	0件	1件	4件	7件	5件

※ 「田舎へ還ろう戦略事業」の実施地区数：戦略の検討のための特別な組織立てを行い、具体的なテーマの設定や、アクションに向けての協議に入った段階の地区。

[参考]

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満 20 歳以上の男女

調査対象者：2,000 人

飯田市の政策 「新時代に向けたこれからの地域経営 の仕組みをつくる」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	36.5%	36.0%	35.1%	31.9%
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	72.3%	74.4%	74.0%	76.7%

市民活動・地域活動に参加している 市民の割合	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
・まちづくり委員会活動 ・子育て、PTA、青少年活動 ・壮年会、女性団体、消防団活動 等	65.3%	66.1%	62.7%	62.1%

※2015 (H27) は 59.9%、2016 (H28) は 60.0%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標 8 のねらいは、「新時代の地域経営の仕組みの構築」、「地域課題解決のための実行部隊の立ち上げ・支援と多様な主体が連携した仕組みづくり」です。
- ・当市では、概ね旧町村単位の 20 地区が基礎的なコミュニティとなり、各地区において、住民主体で地縁に基づく自治活動組織の活動や公民館活動が展開され、地域課題の解決や、地域を担う人材育成等の取組を中心とする地域経営が行われてきました。
- ・行政も、昭和の大合併から一貫して、合併前の行政区域を存続させて、それぞれに自治振興センタ

一（旧支所）と地区公民館を置き、住民に身近な事務事業の実施や、住民主体の自治活動への支援を行ってきています。

- ・国勢調査による飯田市の推計人口が10万人を割り、人口減少と高齢化がさらに進む中で、中山間地域では、自治活動の継続や、地域活力の維持への不安が増えています。
- ・こうした状況の中で、各地区においては、自治活動を担う組織、事業の見直しや、加入率の維持・向上のための取組、地域課題の解決に向けた継続的な取組を行う組織の立ち上げ等、これからの地域経営に向けて既存の仕組みの改善と新たな仕組みづくりへの模索や試行錯誤が行われています。

□取組（前期4年間）の内容

【20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業】

- ・「20地区田舎へ還ろう戦略」は、各地区が主体となり、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台として、地区の個性や魅力を発信しながら、交流を促進し、関係人口の拡大から移住定住につながる取組です。各地区が、地域資源を活用した取組により、関係人口（地域ファン）を増やし、ふるさと納税20地区応援隊による独自の活動財源の確保を図りながら、地域の未来づくりを進め、地域が内発的に発展することを目指して、各地区の自治振興センター及び公民館の職員を中心に、庁内関係部署も連携した支援を行いながら、各地区と協働して取り組みました。
- ・「20地区応援隊」制度は、ふるさと納税制度を活用した当市独自の仕組みであり、寄附金は20地区の取組や活動に有効活用し、使途や事業経過を返信しながら、人的ネットワークの拡大につなげていく取組で、各地区がホームページの特設サイトによる情報発信やパンフレットの作成、地区出身者を中心に寄附を呼びかけるなど、積極的な取組を行いました。
- ・空き家対策については、まちづくり委員会の組織の中に「空き家対策特別委員会」を設けている地区もあり、空き家の利活用に向けて、各地区で空き家対策の取組が進められました。
- ・空き家バンク制度は、宅建協会の協力を得て、空き家を有効活用する仕組みであり、令和2年度は空き家バンクに新規登録25件、利用者登録77件となり、例年よりも大幅に増加しました。

【地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援】

- ・地域課題の解決に向けた活動や、地域資源を活用したコミュニティ・ビジネス的な手法により地域の活性化を図る事業の仕組みの構築を支援しました。地域課題に対応するための事業体については、NPOや株式会社等の法人組織に限らず、まちづくり委員会に組織される特別委員会や任意組織を含めて課題解決型組織の構築を支援しました。
- ・南信濃地区では、人口減少や少子化（保育園児や小中学校の児童・生徒の減少）という大きな課題に対して、持続可能な地域づくりを進めるため、地域、行政、民間事業者等と協働して、住民がより安心して暮らせる環境形成を築くため「南信濃1500委員会」が組織されました。

【中山間地域の活性化】

- ・中山間地域（下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂・上村・南信濃）では、人口減少や少子高齢化に危機感を抱き、各地区で地域の活性化を目指した住民主体の活動が活発に行われてきましたが、こうした地域ごとの取組に加え、ひと・もの・経済の活性化に資する7地区共通の課題をテーマにした一年一点型の重点取組を設定し、平成29年度は観光振興策、平成30年度は産業振興策、令和元年度は持続可能な地域経営、令和2年度は人口減少を重点とし、7地区が連携して取り組みました。
- ・中山間各地区のまちづくり委員会の取組の連携や情報共有の場として、中山間地域連絡会議を年4回開催するとともに、中山間地域7地区の連絡会議主催の研修会も年1回実施しており、令和2年度はまちづくり委員会連絡会議と共催で「田舎へ還ろう戦略研修会」を実施しました。
- ・農村起業家育成スクールの取組は、総務省地域力創造アドバイザーであり山梨県のNPO法人えがおつなげての代表理事でもある曾根原久司氏を講師に開催しました。
- ・地縁者の中山間地域への定住を促進するため、近居・同居支援補助を令和元年度から実施しています。令和2年度は9件の実績がありました。
- ・当市の地域おこし協力隊は、地域課題解決型での導入を進めてきており、上久堅、千代、龍江、三穂、上村、南信濃のそれぞれの隊員は各地区及び住民と協働しながら、地域の課題解決や地域振興に向けた取組を行って来ました。
- ・遠山郷未来プロジェクトは、遠山郷（上村、南信濃地区）における地域の魅力と資源を可視化し、

今の暮らしを価値化し発信することで移住定住を進める事業です。具体的には、E S D（持続可能な地域づくりのための教育）による保育の充実と魅力ある学校づくり、特色ある地域活動の充実に取り組むことで子育て・教育移住につなげるための取組ですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密回避による事業の中止や延期、規模縮小など、地域活動に制限のある中での取組となりました。

【地域自治を守り育むための仕組みづくり】

- ・平成29年度より自治振興センター所長会に検討プロジェクトを設置して、地域協議会のあり方について、まちづくり委員会が関わる行政関連業務の縮減・見直し、地域主体の自治活動組織への加入促進活動の支援について検討してきました。
- ・住民自治活動組織への加入促進活動は、地域コーディネーター（各地区の自治会長等）を中心に、加入促進チラシ等を活用し、未加入世帯へ個別訪問を行いました。また、強化月間等を設け、防災訓練参加の通知とともに個別案内の配布や、地域の取引のある不動産会社へ訪問し、アパート入居者の組合加入について依頼、また住民へ実態アンケート調査を行うなど、地区ごとに工夫を凝らして効果的な取組を行いました。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため強化月間などの大規模な加入推進活動が行えませんでしたでしたが、13地区で加入促進コーディネーター事業が行われました。

□基本目標全体の総括

- ・各地区がこれまで進めてきた地域づくりの様々な活動の中から、地域課題の解決や地域振興に向けて、また、交流人口や関係人口の拡大に向けて、NPOや株式会社等の法人組織に限らず、まちづくり委員会に組織される特別委員会や任意組織を含めた課題解決型事業体が組織され、地域資源を活用した様々な取組に活かされました。

□取組（前期4年間）の成果

【20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業】

- ・「20地区田舎へ還ろう戦略」は、全20地区で取組の方向性が定まってきました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密回避による事業の中止や延期、規模縮小など、地域活動に制限のある中、それぞれの地区で可能な範囲で取組を進めました。
- ・ふるさと納税「20地区応援隊」は、飯田市独自の制度として平成29年6月から募集を開始し、初年度は9件297千円、平成30年度は28件2,133千円、令和元年度は51件2,154千円、令和2年度は57件2,553千円余と件数が順調に伸びてきており、各地区による情報発信や地縁者への呼びかけにより次第に制度が認知され、応援者が増えてきています。
- ・令和2年度は、空き家バンク制度を介して18件が成約となり、平成28年6月のバンク設置以降の成約累計は52件となりました。

【地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援】

- ・令和2年度に組織された南信濃1500委員会では、人口減少や少子化の問題を背景に、長野県移住モデル地区認定への取組、移住者向けお試し住宅の整備検討、移住者向け住宅確保の取組、ゲストハウスの活用による移住相談窓口の検討、ふるさと村民募集の取組など、移住定住促進に向けた取組を積極的に進めています。
- ・令和元年度には、下久堅地区において、ひさかた和紙の活動を、公民館活動から誕生した保存会のこれまでの活動を基盤としながら、まちづくり委員会等も参画して地域ぐるみで取り組む新たな組織として「ひさかた和紙の里づくりプロジェクト」が立ち上がり、和紙原料の栽培、都市住民を対象にした体験交流事業の試行、産業化も視野に入れた取組検討等が進められています。
- ・平成30年度には、千代地区で、よこね田んぼの保全活用や、地域農産物のブランド販売、万古溪谷や農山村資源を活用したグリーン・ツーリズムの受入体制づくりなどに取り組むNPO法人「里山べーす」が設立され、本格的な活動が開始されました。
- ・各地区では、地域課題の解決や地域振興に向けて、また、交流人口や関係人口の拡大に向けて、組織等を構築し、地域資源を活用した様々な活動が行われています。

※猿庫の泉愛護会、ひさかた和紙の里プロジェクト、空き家対策特別委員会（上久堅地区）、天竜川鷲流峡復活プロジェクトなど

【中山間地域の活性化】

- ・平成 30 年度に交流人口の拡大と移住定住促進を重点取組に据えた第 2 次中山間地振興計画を策定し、令和元年度より中山間 7 地区で計画に基づく取組を進めてきました。
- ・平成 29 年度からの取組が基盤となり、令和元年度には、下久堅地区のひさかた和紙をテーマにした活動を地域ぐるみで推進するための新組織の設立、令和 2 年度には、上久堅地区で空き家活用に向けて「空き家対策特別委員会」の設置、千代地区では万古溪谷、よこね田んぼ、野池親水公園、下村広場などの地区内観光資源の環境整備による交流人口の拡大に向けた土台づくりの取組、龍江地区の南信州地域をアウトドアレジャーの地域として PR するためのイベント（アウトドアフェス及びアウトドアシンポジウム）開催、三穂地区の旧小笠原屋敷を拠点にした地域内外の人が交流し集える環境づくりの取組、遠山郷未来プロジェクトの、地域の様々な取組を共有するとともに「つながり」の在り方や可能性について考える「遠山郷フォーラム」の開催等々が各地区で展開され、地域活力が高まりました。
- ・中山間地域における住宅政策として、地域振興住宅を平成 29 年度は新築 1 棟、平成 30 年度は新築 3 棟と転用改修 2 棟、令和元年度は新築 1 棟、令和 2 年度は新築 1 棟を整備し、平成 20 年度の事業開始から 59 棟整備し移住定住を促進しました。また、令和元年度からは、地縁者の中山間地域への定住を促進するため近居・同居支援補助を創設し、令和元年度は 1 件、令和 2 年度は 9 件の実績がありました。
- ・遠山郷未来プロジェクトでは、「遠山郷フォーラム」を開催し、地域の様々な取組を共有するとともに「つながり」の在り方や可能性について考え、遠山郷が一丸となり、さらに推進力をもって活動する機会として、オンラインを含めて多くの参加がありました。
- ・地域おこし協力隊は、地域課題解決型での導入を進めてきており、それぞれの隊員は各地区に入り地区住民と協働しながら、地域の課題解決や地域振興に向けた取組を行っています。令和 2 年度は、上久堅、千代、龍江、三穂、上村、南信濃の隊員が、地域振興に向けた活動を行いました（うち三穂及び南信濃の隊員は年度途中で任期終了）。

【地域自治を守り育むための仕組みづくり】

- ・地域協議会の運営改善では、継続的に各地区が自主的に定数見直しを行っています。役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについては、感染症対策を契機として、各地区とも会議数の削減及び時短、事業統合や事業数の削減がなされるなど、組織体制の再編や役員数の削減見直しが進みました。
- ・住民自治活動組織の加入促進活動については、加入につながった好事例に係る情報収集提供や、広報いいだでの特集記事掲載とテレビ広報番組の制作放映、従来からの加入促進コーディネーター活動支援に加えての加入促進月間を設定した取組支援を行ってきました。令和 2 年度は、コロナ禍により訪問による促進が制限されましたが、ご本人から同意を得られた方の転入情報等を活用し、加入促進を効果的に行いました（令和元年度は自治活動組織により 542 件の訪問活動が行われ、うち 207 件が加入、令和 2 年度は自治活動組織により 471 件の訪問活動が行われ、うち 233 件が加入）。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【20 地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業】

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」は、地区により特色や目的、また取組の進捗に違いがあるため、地区ごとの取組への丁寧な対応を行いつつ、全地区において、それぞれの地区の特徴を活かし、具体的な取組が行われるよう支援し、協働していきます。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組については、地域ぐるみの実効ある取組にしていくため、ふるさと会や同窓会などを通じた地縁者への働きかけを行っていく取組にあわせ、地域課題にアプローチする具体的なプロジェクトの内容を絞り込み、それにかかる思いとともに発信していくことで、地縁を超えた志縁による応援者を募っていく取組へ発展させていきます。
- ・空き家バンク制度については、平成 28 年度の開設以来、一定の実績をあげてきていますが、移住定住における効果を高めていくためには、賃貸物件の掘り起しと物件数の充実が課題となっています。また、移住希望者が、最終的に移住を決断した事例では、地区内に相談者や支援者がいてくれることが要因となり、移住者の受入れには、住民の意識や意欲が重要なカギとなっていることから各地区まちづくり委員会と協働で取組を進め、移住定住の促進につなげます。

【地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援】

- ・各地区のまちづくり委員会がこれまで進めてきた様々な地域づくり活動の中から、地域の課題解決に向けて継続的に実践する新たな事業体の設立の動きも出てきています。地域の方々が思いを共有しながら、試行錯誤を繰り返し、地域の魅力を高め、交流を促進し、移住定住につなげていく取組を、地区との協働により推進していきます。
- ・これまでの取組の中で出てきている事業体の立ち上げ事例をモデルケースとしながら、他地区への展開や地域課題の解決に向けた事業の仕組みづくりを支援します。
- ・事業体への支援については、組織の立ち上げや運営の取組への意欲を踏まえ、それぞれの進捗や状況に応じた支援を行い、あわせて住民の意識づくりと戦略を進める人材の発掘及び育成を行います。

【中山間地域の活性化】

- ・人口減少が著しい中山間地域においては、人口減少の影響を最小限に留めて持続可能な地域づくりを進めていくことが急務です。
- ・中山間地域が有する魅力や多様な農山村資源を活用してコミュニティ・ビジネスにつなげていく取組や、7地区それぞれの個性を活かした住民主体の地域活性化に向けた取組が、さらに進展するよう支援・協働していきます。
- ・第2次中山間地域振興計画と各地区の基本構想基本計画に基づき、交流人口や関係人口の拡大から移住定住促進につなげていく「田舎へ還ろう戦略」に重点を絞った取組を地域と行政が協働して進めていきます。
- ・農村起業家育成スクールは、中山間地域における起業人材の発掘・育成につなげて、地域資源を活用した新たなコミュニティ・ビジネスを起こす契機とします。
- ・地域おこし協力隊は、隊員が有する感性や行動力、ネットワークを生かし、地域住民との協働により地域活性化につなげていけるよう支援します。新たに導入検討を行っている地区については、ミッションと受け入れ態勢が定まり次第、採用に向けた準備を進めます。任期終了後の隊員についても、地域活性化に向けた継続的な活動が行われるよう支援します。

【地域自治を守り育むための仕組みづくり】

- ・地域協議会の運営改善については、自立的かつ持続可能な地域づくりを進めるため、役割や構成を含めた体制などを整理しながら、まちづくり委員会などの公共的団体とともに地域経営の一機能を果たせるよう定着を図ります。
- ・まちづくり委員会をはじめとする自治活動組織については、役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについて、地域の実情に合った見直しを続け、事業改革や組織改編した各地区の事例を整理・提供することで共有化を図り、各地区での取組が進展するよう支援します。
- ・自治活動組織への加入促進については、地域が主体となって取り組むことを基本に、自治振興センターを中心に地域独自の活動を支援し、成果を上げている取組み事例をまちづくり委員会連絡会等で共有し、今後の活動につなげていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

【20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業】

ふるさと納税「飯田市20地区応援隊」実績

地区	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
橋北					1	10,000	2	20,000
橋南								
羽場								
丸山					4	12,000	2	15,000
東野							1	10,000
座光寺	1	50,000					6	665,000
松尾	1	30,000	2	25,000	3	1,061,000	4	367,000
下久堅	2	82,000	1	100,000	2	400,000	4	654,027
上久堅					4	50,000	4	50,000
千代			1	30,000	1	30,000		
龍江					1	10,000		
竜丘			2	7,000				
川路			3	550,000	15	240,000	4	95,000
三穂			11	1,160,000	7	126,000	2	62,000
山本					1	20,000		
伊賀良			3	53,000				
伊賀良			2	108,000	9	115,000	25	545,000
上郷	1	10,000			1	50,000	1	50,000
上村	4	125,000	1	10,000			1	10,000
南信濃			2	90,000	2	30,000	1	10,000
計	9	297,000	28	2,133,000	51	2,154,000	57	2,553,027

【地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援】



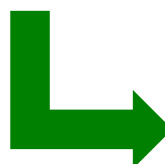
ひさかた和紙の里プロジェクト



天竜川鷲流峡復活プロジェクト



空き家対策特別委員会（上久堅地区）



【中山間地域の活性化】



令和2年度 農村起業家育成スクール
ビジネスモデル発表会
(参加者と受講生の皆さん)



遠山郷未来プロジェクト
「遠山郷フォーラム」



飯田市地域おこし協力隊の皆さん
(令和2年度末現在)

左から

- 小池 真沙美 さん (上村地区)
- 高橋 稔史 さん (千代地区)
- 地主 健一 さん (上久堅地区)
- 佃 賢次 さん (龍江地区)

【地域自治を守り育むための仕組みづくり】

【松尾地区】

まちづくり委員会採用職員が、市民課に赴き松尾地区への転入者を住民基本台帳の閲覧制度を利用して調査し、その結果を「自治活動組織加入促進コーディネーター」と情報共有し、コーディネーターの転入者への時間をおかない働きかけが成果を上げてきている。

	世帯数	加入世帯数	加入率
平成30年度	4,838	2,991	61.8%
令和元年度	4,774	2,994	62.7%
令和2年度	4,688	2,970	63.4%

基本目標 9

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

<戦略（考え方）>

◆市民の誰もが主体的に参画できる「多様性をいかした地域づくり」に向けて、人権と個性を尊重しつつ共に生きる人づくり・環境づくりを進めます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
市民活動・地域活動に参加している市民の割合※1	59.9%	65.3%	66.1%	62.7%	62.1%	70.0%
市民活動団体数 (NPO含む) ※2		139	157	169	162	170
審議会委員会等への 女性委員の比率 ※3	27.2%	27.5%	28.2%	29.1%	30.4%	30.0%
まちづくり委員会等の 女性委員の比率 ※4	33.6%	33.3%	32.5%	33.0%	32.8%	34.0%
市役所の係長以上の職責の女性 率 ※5	19.8%	20.5%	22.7%	24.2%	25.7%	25.0%
他地域(外国を含む)からの人を 受け入れる 市民の割合 ※6	—	—	79.3%	77.6%	79.4%	

※1 市民活動・地域活動に参加している市民の割合：基準値は、2015（H27）年度の市民アンケート調査結果。2016（H28）年度の割合は60.0%

※2 市民活動団体数（NPO含む）：ムトス飯田推進委員会で把握している市民活動団体数は、NPOが67（長野県に登録している内、主たる事務所の所在地が飯田市である団体）、その他に平成29年度末に行ったアンケート調査により活動を確認した市民活動団体数は72。計139団体。休止、解散する団体をなくし新たな団体が設立されることにより、市民活動団体数が増加していくことを目指す。（H30実績値には、ムトス助成金新規助成団体及びコーディネーター専門委員会の活動等により新たに活動を確認した団体数を含む。）

※3 審議会委員会等への女性委員の比率：2016（H28）年度の比率は26.9%

※4 まちづくり委員会等の女性委員の比率：2016（H28）年度の比率は33.3%

※5 市役所の係長以上の職責の女性比率（%）：2019（R1）年度から導入

※6 他地域(外国を含む)からの人を受け入れる市民の割合：2018（H30）年度の市民アンケート調査から導入

[参考]

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満20歳以上の男女

調査対象者：2,000人

飯田市の政策 「個性を尊重し、多様な価値観を認め 合いながら交流する」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	40.4%	41.7%	39.0%	38.0%
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	70.9%	77.0%	75.3%	75.8%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標9のねらいは、多様性をいかにした地域づくりのための人づくり、環境づくりです。
- ・男女共同参画については、多様な地域組織への女性の参画や、女性が働きやすく適正に評価される職場づくりが徐々に進んできていますが、平成28年4月に女性活躍推進法も完全施行され、女性のさらなる参画と活躍が可能な社会環境づくりが国をあげた課題となっています。
- ・多文化共生社会の実現に関しては、令和2年度末で人口比約2.2%の外国人住民が居住し、多国籍化(31カ国)が定着してきています。また、平成31年4月の出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正施行により、「特定技能」資格が創設される等で、今後さらに外国人住民の増加と長期滞在化が予想されます。
- ・当市では、地域づくりへの意志と意欲を表す「ムトス」を合言葉とした多様な市民活動の推進を図ってきています。

□取組(前期4年間)の内容

【市民活動団体のパワーアップ!】

- ・ムトス飯田推進委員会では、市民活動団体の活動の活発化に向けて、ムトス飯田助成事業、ムトス賞表彰、学習会、交流会を実施してきました。
- ・高校生の地域活動を支援・促進するため、平成30年度に創設された「ムトス飯田学生助成モデル事業」は、令和2年度から対象を学生以外も含む19歳までに拡大した「ムトス飯田若者助成事業」に改め予算の増額と活用しやすい制度への改善が図られ、2件の事業への助成支援が行われました。
- ・ムトス飯田推進委員会コーディネート専門委員会ではコロナ禍における団体等の活動支援を8回開催しました。また、コロナ禍における市民活動に関するアンケート調査を実施し、100の団体より回答を得ました。

【誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり】

- ・平成30年度からスタートした第6次飯田市男女共同参画推進計画(以下「第6次計画」)に基づき、「意識づくり・社会環境づくり・安全安心な社会づくり・推進体制の充実」の基本課題に対応した取組を進めてきました。
- ・第6次計画では、「男性にとっての男女共同参画の推進」及び「ワーク・ライフ・バランスの推進」を重点取組として位置付け推進してきています。
- ・その一環として、平成30年度には市内227事業所を訪問し、第6次計画の周知と事業所の取組状況の把握を行いました。また、令和元年度には、その訪問事業所に対し働き方全般に関するアンケート及び「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」に係るチラシを送付し、回答のあった事業所を含め38事業所を訪問しました。また、訪問の中で事業所から要望のあった、事業所合同での女性社員(職員)対象研修会を開催しました。
- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、毎年、経営者向け及び従業員・一般向けに2回開催してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインで1回開催しました。
- ・令和元年度からは、ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーを開催し、好事例の横展開に努めています。
- ・地域での女性の活躍を進めるため、エシカル消費(人、社会、環境に配慮した消費)をテーマとした、ともに学習する場でのつながりや、若年層を中心とした緩やかなネットワークづくりなど、既存の仕組みとは違った関係づくりを進めてきています。
- ・45回続いた「みんなの生活展」を発展的に解消し、参加者の負担感なく学習交流ができる場を「くらしの学習交流会」として創設、実行委員会を組織して活動しています。

【多様性を認め合う内なる国際化の推進】

- ・外国人児童生徒等が多い小学校6校と中学校1校に日本語教室を設置して、日本語教育の支援を行いました。また、その他の小中学校には、日本語指導者を派遣し、日本語教育の支援を行いました。
- ・外国人児童生徒等に対する日本語学習支援は、要望のある学校に対する日本語指導者の派遣や児童生徒への母語による授業通訳、保護者宛通知の翻訳等を実施しています。
- ・また、毎年(公財)長野県国際化協会と連携し、飯田国際交流推進協会が高校進学ガイダンスを開催していますが、令和2年度はコロナの影響で開催できませんでした。
- ・飯田市公民館で実施している日本語教室「わいわいサロン」は、定期的に開催され、多くの参加が

ありました。地域の団体や企業と協働で講座を実施したり、飯田の魅力を紹介する DVD を作成するなどしました。

- ・「やさしい日本語」については、平成 29 年度から職員、日本語教室関係者等を対象に研修会を開催してきました。研修を重ねる中で、令和 2 年度に「飯田市版やさしい日本語ハンドブック」を作成しました。
- ・外国人住民の多国籍化に対応するため、飯田市外国語相談窓口（以下「相談窓口」）で、多言語音声翻訳機器も含めた一元的な相談体制を運営し、667 件の相談に対応しました。令和 2 年度から、ベトナム人の技能実習生の急増に伴い、ベトナム語相談員を新設し、相談体制を拡充しました。相談件数は、コロナ感染拡大に伴い、昨年よりも 163 件増加しました。
- ・令和 2 年度に多文化共生推進コーディネーターを新設し、延べ 40 件の外国人住民の相談に対応しました。

□基本目標全体の総括

- ・市民活動団体の活発化に向けた、ムトス飯田助成事業、ムトス賞表彰、学習会、交流会は一定の成果が図られました。男女共同参画や多文化共生社会の実現に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や多文化共生推進コーディネーターの新設により様々な取組を展開してきましたが、継続的な取組が必要です。

□取組（前期 4 年間）の成果

【市民活動団体のパワーアップ！】

- ・ムトス飯田推進委員会では、「ムトス飯田助成事業」として 4 年間で 127 件の事業に対する助成金が交付され、多様な市民活動への支援が行われました。
- ・平成 30 年度には、高校生の地域活動を支援・促進するため、「ムトス飯田学生助成モデル事業」が創設され、令和 2 年度からは対象を学生以外も含む 19 歳までに拡大した「ムトス飯田若者助成事業」に改め予算の増額と活用しやすい制度への改善が図られました。
- ・市民活動団体の活動の維持及び活性化を図るため、平成 29 年度、ムトス飯田推進委員会にコーディネート専門委員会が設置され、実態・意向調査で把握した課題を持つ団体を重点対象に継続的な相談支援が行われたことで、団体間ネットワークの拡大、情報発信機能の強化、新たな財源や会員の確保、NPO 設立につながる等の成果が出てきています。

【誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり】

- ・第 6 次飯田市男女共同参画計画の重点取組であるワーク・ライフ・バランスの推進については、平成 30 年度に市内 227 事業所への訪問活動を実施し、これを足掛かりに個別相談やセミナーの開催支援等を継続的に行ってきました。これに併せて、関係機関・団体と連携した経営者向けと従業員・一般向けのセミナーや、先進的な事業所の表彰や事例の横展開を図るための研修機会の創出等も行ってきたことで、地域における取組が徐々に進展してきています。
- ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、オンライン方式でのセミナーを開催し、オンラインのメリットを生かしながら事業所との連携を図ることができました。
- ・エシカルシンポジウムについても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、新しい様式（会場＋配信）で開催し、参加者の学習の機会を継続できました。

【多様性を認め合う内なる国際化の推進】

- ・外国人児童生徒等へ日本語支援を行うことで、授業内容の理解推進につながっています。
- ・平成 29 年度から開始した「やさしい日本語」の普及推進は、多国籍化が進む中での有効なコミュニケーション手段であるとの認識が共有化されてきており、市役所が率先して取り組むための「飯田市役所やさしい日本語ハンドブック」を作成し、活用する体制を整えることができました。
- ・外国人住民等で構成する飯田市多文化共生市民会議や、外国人住民を支援する関係者、庁内の多文化共生推進関係部署との検討を重ね、市民の意見を反映した飯田市多文化共生社会推進計画第 2 次改定版を策定することができました。
- ・わいわいサロンの実施により、講座を運営するファシリテーターや外国人住民リーダーの育成につながりました。
- ・外国人住民の日常生活の悩みについて、相談窓口と多文化共生推進コーディネーターが連携することで、よりきめ細かな対応につなげることができました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【市民活動団体のパワーアップ!】

- ・市民活動団体の設立から活動の維持・活性化に向けて、ムトス飯田推進委員会のコーディネート専門委員会における適任者の委嘱、各団体が抱える課題に係る情報収集機能の強化、相談会に加えての出前相談事業の実施等により、支援機能を高めます。併せて、コロナ禍における活動継続のアドバイスや情報提供、他の団体の活動情報などを的確に行うなどの支援を行います。
- ・19才以下の若者が地域づくりやまちづくりに関する活動をしやすい環境を整備するとともに、その「ムトスの精神」を喚起・育成することにより、ふるさと意識の醸成と飯田市の地域づくりにつながるよう支援していきます。

【誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり】

- ・地域内事業所における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図るために、それぞれの事業所の事情に合わせて行う「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」は有効と考えられ、積極的に活用していきます。
- ・令和4年度から、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び情報公開の義務の対象が、常時雇用する労働者数101人以上の事業主に拡大するため、そこを主なターゲットとして事業所訪問を実施していきます。
- ・くらしの学習交流会は、既存の女性団体等の学習発表と交流の場として目的を継続しつつ、新たな団体や若年層の参加を呼びかけます。
- ・エシカルシンポジウムは、一般社団法人主催のエシカルマルシェや地域でエシカル消費を意識した活動をしている人たちと協働して継続的な開催を目指します。

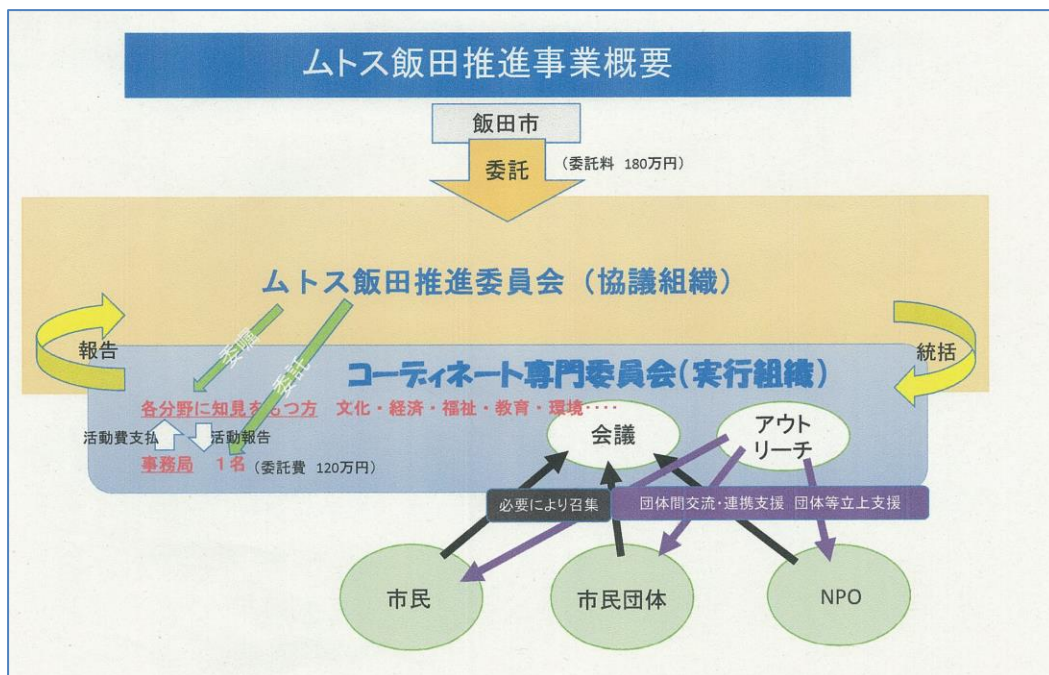
【多様性を認め合う内なる国際化の推進】

- ・日本語学習をどの年代でも必要に応じて受けられる環境整備が必要であり、その中で相互の文化の理解が進むことが多文化共生の地域社会づくりにつながります。
- ・教育委員会とも連携をさらに密にして、外国人住民の日本語学習や外国人児童生徒等の日本語教育支援を継続的に実施していきます。
- ・移動に制限がある人でも気軽に日本語教室や学習の機会を得られるよう、アクセスが良好な場所に、日本語教室や学習の機会を創出していく仕組みづくりが必要です。
- ・これまで長らく地域での日本語指導や学習の支援を行ってきた実戦経験豊富な人材と協働し、指導者、支援者の発掘、育成を行います。
- ・コロナ感染拡大や新型コロナワクチン接種（以下「ワクチン接種」）の進み具合を見つつ、コロナ感染拡大防止対策を十分に行いながら、地域における多文化共生社会の意識醸成のための啓発事業に取り組みます。
- ・多文化共生社会推進拠点づくりを推進するために、協会とのさらなる連携を強化し、市と協会との協働でプロジェクトチームを作り、拠点の運営体制を整え、運営に必要な人材を確保します。
- ・窓口対応の職員を中心に、ハンドブックを活用し日常的に「やさしい日本語」を全庁的に活用していく実践的な研修を実施し、職員が率先して「やさしい日本語」を活用していく意識を醸成します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

【市民活動団体のパワーアップ！】

ムトス飯田推進事業の概要



【誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり】



令和元年度 事業所合同女性対象研修会

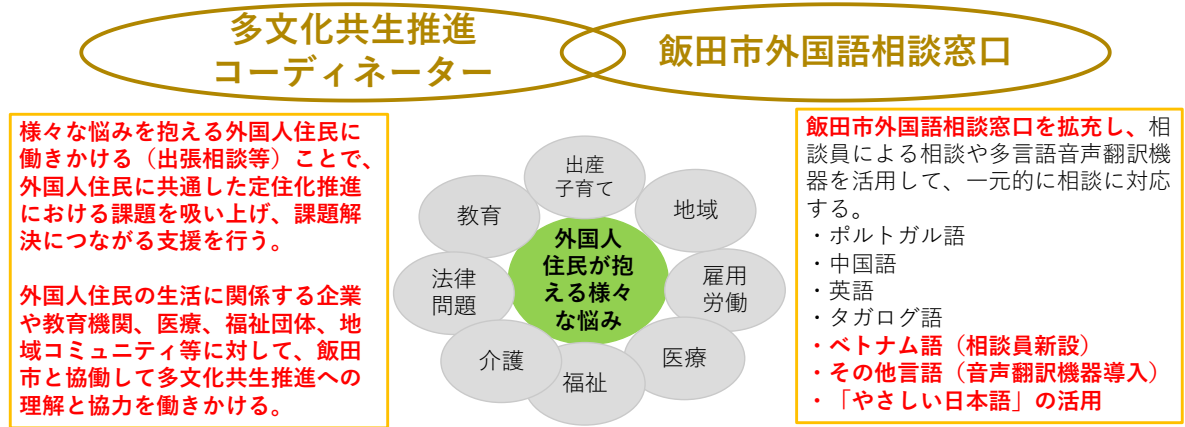


令和2年度 エシカルシンポジウム

【多様性を認め合う内なる国際化の推進】

多文化共生推進コーディネーターと協働した外国人住民の定住支援の全体像

多文化共生推進コーディネーターが、地域コミュニティや外国人雇用事業所、小中学校、高校等を機動的に回りながら、外国人住民が地域で良好に暮らしていくためのサポートを飯田市外国語相談窓口スタッフと連携して行います。



平成 30 年度「やさしい日本語」研修会



平成 30 年度 外国人生徒の高校進学ガイダンス

基本目標 10

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

<戦略（考え方）>

- ◆様々な環境教育や環境学習を展開するとともに、適切な環境情報を提供することで、より高い市民意識を醸成し、環境美化活動、自然環境保全活動、低炭素なくらし、低炭素な企業活動を推進します。
- ◆地域環境権を活用した再生可能エネルギーによる持続可能な地域づくりを全市に拡大することで、地域全体として低炭素な社会を構築します。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値					目標値
	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)	
環境に関する学習会や知識を高めるような行事に参加している人の割合 (環境に関する学習をしている人の割合)※1	21.8% (17.1%)	26.3% (17.45%)	25.4% (18.1%)	27.4% (-)	17.6% (-)	30.0% (20.0%)	
温室効果ガス削減量 ※2	0t-CO2	907t-CO2	1,839t-CO2	2,561t-CO2	3,084t-CO2	3,218t-CO2 (累計)	

※1 ()内は環境に関する学習をしている人の割合。基準値は、環境レポートにおける「環境に関する市民アンケート」の調査結果による。令和元年度から指標を市民意識調査に変更した。

※2 温室効果ガス削減量 (t-CO2)：基準値は、これまでの削減量の累積値ではなく、本戦略計画期間中のみ増加目標を明らかにするため、2016 (H28) 年度を便宜上 0t とした。

[参考]

<総合戦略における重要業績評価指標 (KPI) >

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値					目標値
	2014 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
地域環境権を行使した市民の割合 (地域環境権を行使した地区の人口÷全市人口)	10%	28%	27.3%	42.8%	61.6%	62.9%	80%
太陽光発電の設置容量	33,600kw	36,938kw	38,494kw	40,115kw	41,295kw	42,131kw	42,841kw ※
木質バイオマス燃料に活用する材の量	1,300 t	1,755t	1,658t	1,550t	1,411t	1,170t	1,700 t
省エネ改修等の改善による温室効果ガスの削減量	17,122 t-CO2	24,144 t-CO2	26,501 t-CO2	31,150 t-CO2	32,179 t-CO2	※1	47,534 t-CO2 ※
スマートシティ等の計画策定件数	0件	0件	1件	1件	1件	1件	3件

※令和2年度に目標値の上方修正 (39,600kw→42,841kw、42,466t-CO2→47,534t-CO2)

※1は12月末に実績値がまとまります。

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・基本目標 10 のねらいは、「環境美化・自然環境保全・低炭素なくらしと事業活動の推進」と「低炭素社会の構築」です。
- ・当市では、2007 年 3 月に「環境文化都市宣言」を行い、2009 年 1 月には国の環境モデル都市に選定され、太陽光発電設備の導入促進、木質ペレットの域産域消の推進、地域ぐるみの環境 ISO の推進等全国の先駆けとなる取組を市民・事業者・行政の協働により進めてきました。
- ・2015 年 12 月の COP21 パリ協定で平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分下方に抑えることが合意され、わが国では、これを受けて地球温暖化対策計画において、2030 年までに温室効果ガス排出量を 2013 年比 26%に削減する目標を掲げ、再生可能エネルギーの電源構成比率を 2030 年に 22~24%に引き上げることをめざすとされています。
- ・2020 年 10 月に政府は、2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ実現に向けて取り組む方針を打ち出しています。
- ・また、電力をめぐっては、安定供給を維持しつつ電気料金を抑制するため、発電部門は既に多様な事業者の参入が原則自由となり、2016 年 4 月からは小売部門も自由化され、2020 年度からは大手電力会社が担う送配電部門も発電・小売部門と法的分離されました。
- ・2015 年 9 月の国連総会で SDGs（持続可能な開発のための 17 のグローバル目標）が採択され、我が国においても 2019 年 12 月に実施指針を決定し、国を挙げて推進される状況になりました。
- ・2018 年 4 月に打ち出された国の第 5 次環境基本計画では、「地域循環共生圏」をキーワードに地域が特性を生かして自立・分散型社会を形成するとともに、近隣地域や都市と農山漁村が地域特性に応じて補完し支え合って持続可能な地域を構築する方針が示されました。
- ・これらの動きをとらえ、「21' いいだ環境プラン」、「飯田市地球温暖化対策実行計画（環境モデル都市行動計画）」に基づき、従来からの取組の継続・発展と、新たな取組の創造・推進を図ってきています。

□取組（前期 4 年間）の内容

【環境意識の醸成と身近な環境活動の推進】

- ・環境チェッカーや環境アドバイザーなどと協働して、環境学習・環境教育の推進を図りました。
- ・平成 6 年度から委嘱が始まった環境チェッカーは、令和 2 年度で第 14 期を迎え、大人 30 人、子供 43 人の 73 人で活動しています。平日頃の自然観察において、鳥や昆虫の鳴き声、花の開花や落葉、初霜や初氷等の調査報告を行っています。
- ・平成 9 年度から始まった環境アドバイザー制度では、令和 2 年度は 11 人を登録しています。環境アドバイザーは、様々な環境学習会等の場における講師や指導者として活躍しています。ここ数年は登録者数が横ばいであることと、高齢化という問題が生まれているため、後継者づくりにも取り組んでいます。
- ・小学 4 年生を対象とした自然環境保全ポスターの募集を行い、優秀作品を市内展示やポスター、看板にすることで、市民の環境保全意識の醸成を図りました。
- ・スマホ用のごみ分別アプリを新設し活用を始めるなど多様な情報媒体を用いた啓発活動を行いました。
- ・市内の関係各所と連携して食品ロスの削減や、海洋プラスチック問題の解決に向けた啓発活動を、市広報等を通じて行いました。
- ・市内の ISO では、市内最大の事業所として、業務に即した運用を進めるために ISO への SDGs の視点導入や事務事業管理システムとの統合について検討を進めました。また、「第 4 次飯田市役所地球温暖化防止計画」を策定し、事業所としての温室効果ガス削減の新たな目標と取組内容を示しました。
- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会に参画し、「南信州いいむす 21」の運用、「環境法令セミナー」の開催、「環境一斉行動週間」の実施など地域の事業所と協働した環境改善活動に取り組みました。
- ・SDGs と環境マネジメントシステムの統合の検討や、地域における ESG 金融の普及など、世界的な潮流である新たな要素の地域内普及への取組を開始しました。
- ・市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「2050 年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民代表である飯田市議会、事業者代表である飯田商工会議所とともに、実現に向けて地域ぐるみで力強く進めていくことを誓い合いました。

【省エネ・創エネ・エネルギーの域産域消を進め環境と暮らし・経済が好循環する地域社会をつくる】

- ・産学官で構成される飯田市 ZEH モデル推進協議会を設立し、市内建築物の省エネルギー性能を向上させ、地域の気候風土にあった飯田版 ZEH 仕様を策定し、普及させる体制づくりと省エネ住宅改修への適用及び支援制度の研究を進めました。
- ・地域環境権条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー事業によって地域課題を解決しようとする地域団体に対し、10 件の支援決定を行いました。
- ・リニア駅周辺低炭素街区では、移転街区を「環境共生住宅エリア」とすることを決定し、実現に向けた補助制度の創設と該当者への制度周知を行いました。
- ・有識者、市民などで構成する環境審議会の委員から専門的な知見や市民の目線に立った意見をいただき、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、エネルギーの域産域消による地域循環共生圏の構築を視野に入れた飯田市地球温暖化対策実行計画（第 3 次飯田市環境モデル都市行動計画）を策定しました。
- ・事業所向け省エネセミナーは、「利益に結びつく省エネ」をテーマに平成 30 年度からスタートし、毎年 1 回ずつ開催してきました。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で集まっての開催はできず、代替えとして、オンラインで実施しました。
- ・エネルギー活用方針の策定を見据え、市内エネルギー消費実態の把握と分析を行い、その結果をアンケートに協力いただいた市民及び事業者へフィードバックしました。

【他地域との交流、対流を通じて循環と共生のまちづくりを進める】

- ・中部環境先進 5 市（T A S K I）では、多治見市、安城市、新城市、掛川市及び飯田市で平成 23 年から環境問題に関する都市間の情報交換、交流により連携することで各市の取組を共有、水平展開に取り組んできました。この枠組みの中で、毎年 1 回テーマを定め首長及び市民団体が集う T A S K I サミットを開催してきましたが、地域循環共生圏の構築をテーマとした飯田市で開催予定の 10 回目のサミットは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度へ延期しました。
- ・渋谷区との「みどりの環」交流では、下久堅地区、座光寺地区の住民との継続的な交流が行われてきており、当初の「しづやの森」づくりだけでなく、体験型の観光事業としての要素も加わった多面的な広がりを持つ事業になってきています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、春、秋とも交流事業は中止となりましたが、交流だけによらない都市と地方の連携の検討に取り組ましました。
- ・「環境に配慮」「環境を優先」を積み重ね「環境が文化」の域まで達しているまちをイメージし、市全体で取組を進めていくため、地域循環共生圏構築の手法も活用することとした 21' いいだ環境プラン第 5 次改訂版を策定しました。その中で、幼少期から生涯にわたって環境に関する情報を得て、知識を高め実践していけるよう、環境学習を拡充し、SNS 等さまざまな媒体で発信するためのアカウント開設など体制を整えました。

【緑と生物多様性の保全】

- ・市が実施する各種事業において環境への配慮がなされるよう調整会議等を開催しました。
- ・庁内のエコパーク・ジオパークに関する部署での連携会議を開催しました。
- ・市民に南アルプス ユネスコエコパーク、ジオパークを知らしめるため、新たに「南アルプス（遠山郷）を楽しもう講座」を開催しました。
- ・自然環境保全に対する意識高揚と開発事業における遵守・配慮を促すため、自然環境保全地区の再確認を行い、啓発パンフレットの更新を行いました。

□基本目標全体の総括

- ・廃棄物対策及び地球温暖化対策を環境文化都市実現における重要な取組として位置づけ、家庭と地域から考え実践するために、廃棄物の 3 R の推進と、再生可能エネルギーの域産域消を重点テーマにした学習活動を進めました。各指標の目標値に達しないものが多かったものの、学校、公民館、環境アドバイザー、各地区の環境衛生担当委員会等と連携して推進し、市民意識の醸成に寄与しました。
- ・「2050 年いいだゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていく必要があります。

□取組（前期4年間）の成果

【環境意識の醸成と身近な環境活動の推進】

- 21' いいだ環境プラン第5次改訂版では、行政の目標に合わせて市民、事業者の皆様にご具体的などのような行動をしていただきたいかを「取組事例」として明確にし、行動変容につなげる計画を策定することができました。
- 環境アドバイザーにより、廃棄物の3R、生物多様性、再生可能エネルギー活用等をテーマにした環境学習が推進されました。また、アドバイザーの資質向上のための研修を実施しました。
- 整備された環境学習プログラムにより、環境学習講座を広く分かりやすく周知しました。また、教育機関に積極的に働きかけて出前講座を実施し、令和2年度は和田小（地球温暖化、自然エネルギー）、竜丘小（地球温暖化、エシカル消費）、追手町小（3R）、旭ヶ丘中学校（地球温暖化、自然エネルギー）において講座を行いました。
- 「南信州いいむす21」は、2015年のISO改訂にともない、平成29年度に内容を見直し、より分かりやすい新たな仕組みとし平成30年10月から運用を開始しました。
- 地域ぐるみ環境ISO研究会に参画し、市内事業所のISOの取組や、毎年更新される環境法令への理解を促すための「環境法令セミナー」の継続開催等を支援するとともに、新たに「省エネセミナー」の継続開催の動きをつくり、地域における今後の重要な取組テーマに省エネを位置付けていく方向性が見えてきました。
- 「環境一斉行動週間」は、開催時期を事前に告知するなどにより取組事業所が増加傾向にあり、事業所を通じた家庭における取組が進んでいます（令和2年度：延べ362事業所、参加者29,555名←平成28年度：延べ112事業所、11,240名）。

【省エネ・創エネ・エネルギーの域産域消を進め環境と暮らし・経済が好循環する地域社会をつくる】

- 第2次飯田市環境モデル都市行動計画で定めた2018年二酸化炭素目標排出量（排出量583,901t-CO₂、吸収量94,850t-CO₂）に対し、2018年二酸化炭素排出量実績（排出量582,049t-CO₂、吸収量95,708t-CO₂）であり、目標を上回る二酸化炭素排出量の削減を達成できました。
- 平成25年4月に施行した「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」は、まちづくり委員会等が事業主体となって再エネ事業を行い、その事業収益を生かして地域課題の解決を図る「地域公共再生可能エネルギー活用事業」を認定・支援する仕組みを位置付けています。この4年間で新たに7地区、10事業（平成25年度からの累計11地区、19事業）を認定し、取組が拡大してきています。
- 太陽光発電と蓄電設備に対し、太陽光発電設備806件、蓄電システム251件（太陽光発電設備と同時設置含む。）設置補助を行いました。特に令和2年度には、太陽光発電設備と蓄電システムの同時設置補助は前年比4倍を超える成果をあげました。平成9年度に開始した太陽光発電の普及政策は、令和2年度末までに延べ4,348件に対し支援し、世帯数に対する普及率は10.8%で、全国的に見ても高い水準を維持しています。

【他地域との交流、対流を通じて循環と共生のまちづくりを進める】

- 地球温暖化対策を環境文化都市実現における重要な取組として位置づけ、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていくため、市議会、商工会議所、飯田市の3者共同で「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行い、目標の明確化及び意識の共有を図ることができました。
- これまでの環境文化都市実現への取組成果を、「【環境版】飯田のへえー 図鑑」としてまとめ、わかりやすく市民へ伝えるツールを整え、周知を図りました。
- 渋谷区と実施しているみどりの環交流事業の今後のあり方について渋谷区と協議を重ね、森林の循環利用や炭素固定を図る事業を通じた環境学習プログラムを展開していくことを確認し、歩調を合わせて事業を進めています。

【緑と生物多様性の保全】

- 環境チェッカーによる自然観察の成果を飯田市美術博物館学芸員の協力のもと、データとして集計・分析しました。令和2年度に野底川で行った水生生物観察会では、水の美しさを示す生物が多数見つかかり、主要河川の水質の良好さを学ぶことができました。
- 南アルプスユネスコエコパーク・ジオパークの資源を活用した環境学習については、高大連携のフィールドスタディ事業の継続実施により地域住民も関わった学びの機会が創出されるとともに、南

アルプスジオパーク協議会のガイド育成講座を通じてガイド養成が行われ、今後の推進体制が充実しました。令和2年度は、「南アルプス（遠山郷）を楽しもう講座」として座学と現地学習を2日間にわたって開催し、延べ100人の参加者があり、南アルプス（遠山郷）への市民の関心の高さが示されるとともに、現地ガイドの存在が評価されました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【環境意識の醸成と身近な環境活動の推進】

- ・様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及・啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、「環境文化都市」の実現に向けて、一人ひとり自分ごととして、環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。
- ・3Rの推進に向けた視聴覚資材を作成し学習啓発活動に強めるとともに、地区の環境衛生委員会等と連携し、3Rに加え環境問題と日常生活との結びつきの気づきに向けた学習の推進に取り組みます。
- ・学校教育、社会教育それぞれの場において、環境学習の取組が進むよう働きかけを行います。
- ・令和3年3月に市議会、商工会議所、行政が共同で行った「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を契機とし、話し合いの場としてのプラットフォームの構築を行い、実践に移していきます。
- ・避けられない気候変動に対して適応していく生活や事業活動に、多様な主体が協働して取り組めるよう、情報収集や、わかりやすい情報発信をしていきます。
- ・環境マネジメントシステムの認証取得は、世界的には下降気味である一方、SDGsへの関心度は年々高まりつつあります。環境マネジメントシステムを活用した取組はもちろんのこと、環境マネジメントシステムを介さないSDGsへの直接的な取組や「南信州いいむす21」を活用した取組についても検討していく必要があります。
- ・庁内のISOは、市内事業所への展開も視野に入れ、事務事業進行管理にSDGsの視点を組み込み、本来業務に取り組むうえでのひとつのツールとして活用できるよう関係課と協議・調整します。
- ・「南信州いいむす21」でもSDGsの考えをシステムに取り入れるように地域ぐるみ環境ISO研究会で研究を進めます。また、「南信州いいむす21」の取組が事業所における省エネの推進とつながり、企業の利益に結びつく取組みとなるよう地域ぐるみ環境ISO研究会と協議します。

【省エネ・創エネ・エネルギーの域産域消を進め環境と暮らし・経済が好循環する地域社会をつくる】

- ・2022年4月に予定されているFIT法の改正により、再エネの買取価格が低下することが予想されるなか、市民の太陽光発電設備の設置意欲にブレーキがかからないよう蓄電システムの普及にも注力し、エネルギーの域産域消を進める必要があります。
- ・「2050年いいだゼロカーボンシティ」の実現に向けて、太陽光発電設備はさらなる普及が必要であることから引き続き支援を行います。また、エネルギーの域産域消を進めて地域内経済循環を行う必要性からも、太陽光発電の自家消費モデル、蓄電システムの普及に注力します。
- ・飯田版ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への理解を深めるために、エコハウスをモデル住宅として活用することや、有識者を招いて講演会を開催するなど、広く周知することが必要です。また、リニア駅周辺整備に伴い、低炭素化に向けて魅力発信施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を図る移転街区の「環境共生住宅エリア」の構築など、建築物の省エネ化を進め、情報発信していきます。
- ・飯田市ZEHモデル推進協議会において、飯田版ZEH仕様の普及啓発を図るとともに、リフォームへの適用などの研究を産学官が協働して進めていきます。

【他地域との交流、対流を通じて循環と共生のまちづくりを進める】

- ・令和3年度からを始期とする21'いいだ環境プラン第5次改訂版には、これまでの歩みをさらに進め「結い」と「ムトスの心」「自治の基盤」を原動力に、「環境文化都市」を再構築するという思いを込めました。実際に環境問題に取り組む行動変容を起こし、主体間の協働を促すためには、まず、意識の共有が必要であることから、引き続き「伝わる」情報を発信します。
- ・中部環境先進5市（TASKI）では、都市間の広域連携の枠組みを用いることで、国に頼らない地域循環共生圏構築による水平補完を図っていくことが重要です。しかし、10年を経過したこの枠組みの意義に立ち返り、新たな方向性を模索していくことも必要です。
- ・交流から、環境学習の充実へつなげ、行動変容を起こすことで、カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を実質ゼロにする）への道筋をつけることが必要です。

【緑と生物多様性の保全】

- ・リニア時代を間近に控えて、今後、地域内での諸開発が進行することが予想されるため、当地域の豊かで多様性に富んだ自然と良好な環境が失われることがないように制度の補強・見直しや、事業主体との協議調整機能を強化する必要があります。
- ・南アルプスは国内有数の山岳であり、生物多様性と大地の成り立ちといった貴重な大自然が体験できることから、南アルプス（遠山郷）を、いかに多くの市民に知らしめるかを検討していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

【環境意識の醸成と身近な環境活動の推進】

◇環境アドバイザーの実績

年度	登録者数	講演・指導派遣数 ※（）はうち環境産業公園、 最終処分場の視察対応回数
平成29年度	12名	117（30）回
平成30年度	12名	80（22）回
令和元年度	11名	42（22）回
令和2年度	11名	43（19）回

◇環境チェッカーの実績

年度	登録者数	報告数 合計	報告内訳									
			アオマ ツムシ 鳴き声	セミの 初鳴き	ツバメ の巣づ くり	鳥の初 鳴き・ 初見	夜鳴く 鳥の初 見	その他 動植物 の発見	ヒガン バナ開 花	イチョ ウの落 葉	初霜	初氷
平成29	73名（大人42、子供31）	417	23	73		80	-	54	101	37	25	24
平成30	59名（大人30、子供29）	393	19	78	31	97	-	47	51	38	16	16
令和元	61名（大人31、子供30）	333	13	49	43	70	-	46	47	28	19	18
令和2	73名（大人30、子供43）	424	20	71	36	91	16	40	50	43	31	26

◇自然環境保全ポスター募集の実績

年度	小学校数	応募校数	小4生数	応募数	応募率
平成29年度	19校	16校	979人	517	53%
平成30年度	19校	16校	905人	587	65%
令和元年度	19校	17校	891人	485	54%
令和2年度	19校	15校	892人	686	77%

◇地区のごみ分別学習会の開催実績（環境課職員扱い）

年度	回数	備考
平成29年度	104回	稲葉クリーンセンターへの移行に伴う分別区分の変更
平成30年度	19回	
令和元年度	22回	
令和2年度	6回	新型コロナウイルス感染症の影響による回数減

◇環境活動に取り組む事業所等を増やします。



【省エネ・創エネ・エネルギーの域産域消を進め環境と暮らし・経済が好循環する地域社会をつくる】
 ◇一般家庭における太陽光発電設備及び蓄電システムの導入支援を行い、自立的な電力システムを備え、CO2削減効果が高く、災害時にも強い暮らしの普及を図ります。

【太陽光・蓄電システム設置補助】



◇第3次環境モデル都市行動計画の策定を行います。

新・環境文化都市 ~2050年、飯田は「日本一住みたいまち」になる~
ゼロカーボンシティ飯田への挑戦
 世の中の動き、市民・事業者の取組

エネルギー変換部門 CO2排出量大幅削減

電源構成における化石燃料の割合が大幅に下がり、CO2排出量が大きく減っている。エネルギー変換部門のCO2削減が環境的に優れている。

※お湯から再生可能エネルギーへ。

次世代自動車時代の到来

電気自動車 (EV)、燃料電池車 (FCV) を中心とした次世代自動車が一掃的に普及する時代へ。

運輸部門CO2削減が実現に導く。

地球環境への配慮が当たり前

山田町、飯田市の取り組み

二酸化炭素削減計画 達成

2009年比 36.2%削減 (削減: 18.7%)

2019年 2050年

実質排出ゼロ達成

世の中の動き、市民・事業者の取組 + 環境モデル都市行動計画による具体的な取組

<へらす>

- エネルギー効率向上の促進
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及

<かえる>

- エネルギー効率向上の促進
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及

<つくる>

- 再生可能エネルギーの導入
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及

<学び・実践>

- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及

<吸収する>

- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及

<つかう>

- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及
- 省エネ機器の普及

「第3次 環境モデル都市行動計画」の具体的な取組

【他地域との交流、対流を通じて循環と共生のまちづくりを進める】

・「2050年いいだゼロカーボン宣言」



【緑と生物多様性の保全】

◇ジオガイド（一般(大人)）の認定状況

年度	H23 (初年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	計	備考
全体	35	13	6	3	6	8	8	—	8	—	87	
内飯田市	3	1	0	0	0	0	0	—	6	—	10	

基本目標 1 1

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

<戦略（考え方）>

- ◆ 自助、共助を支援する環境の整備に取り組み、安全安心に暮らせるまちを目指し、市民が備える防災力の向上、地域で取り組む防災・減災のまちづくり、情報伝達・収集機能の充実に取り組みます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
防災訓練に参加する市民の数(人)※1 各地区防災訓練参加者の実績集計	51,762	52,751	52,960	53,834	47,161	55,000
長寿命化計画で緊急輸送路※3 関連橋りょうの修繕工事完了数※2	7 橋	12 橋	13 橋	17 橋	20橋※4	20 橋 (累計)

※1 防災訓練に参加する市民の人数:基準値は、2015 (H27) 年度の実績値 2016 (H28) 年度は 52,547 人

※2 長寿命化計画で緊急輸送路関連橋りょうの修繕工事完了数:基準値は、2015 (H27) 年度末の長寿命化修繕工事完了数を設定

※3 緊急輸送路:災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車輛の通行を確保すべき重要な道路で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する県道・主要な市道

※4 20 橋の内 2 橋は工事施工中

[参考]

<市民意識調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満 20 歳以上の男女

調査対象者：2,000 人

飯田市の政策 「災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める」に関し	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
充実していると思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	61.4%	61.2%	57.9%	57.2%
今後、力をいれるべきだと思う割合 (そう思う、どちらかと言えばそう思う)	85.2%	88.3%	88.4%	86.9%

緊急時の情報、避難に関する情報の入手手段	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
防災行政無線屋外スピーカーの割合	61.0%	61.8%	66.3%	70.5%
テレビ(地上波、ケーブル)の割合	55.8%	37.1%	40.0%	44.4%
エリアメール、緊急速報メールの割合	52.3%	40.0%	47.3%	48.6%

普段使っている地域の道路が安全に通行できていると思うか	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
そう思う、どちらかと言えばそう思う割合	51.4%	49.6%	—	52.5%

普段使っている水道を快適に利用しているか	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
快適に利用している、どちらかと言えば快適に利用している割合	88.5%	87.3%	90.5%	88.8%

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

○基本目標 11 のねらいは「防災・減災のまちづくりと情報伝達・収集機能の充実」です。

【防災・減災のまちづくり】

- ・近年、地球規模で温暖化が進み年間降水量が増加傾向にあるとともに、1時間に50mm以上の非常に強い雨が多発しています。当市でも1名の犠牲者と約1,000箇所の被害が発生した「令和2年7月豪雨」をはじめ、全国では「令和元年房総半島台風」や「令和元年東日本台風」など、毎年甚大な被害が発生しています。自然災害による被害を最小限にするために、平時から想定されるリスクを認識したうえで、正しい防災知識を身につけることが重要であり、河川等の災害危険箇所の改修や整備を行うとともに、多くの市民が参加する訓練の実施が求められています。
- ・平成26年度、国において、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団を「将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在」として位置づけ、「装備の改善、団員確保等を進めるとともに、地域防災力の充実強化を図る」とされています。消防庁によると、全国の団員数は令和2年4月1日現在約81.8万人となり、2年連続で1万人以上減少しています。さらに被雇用者の割合も現在85.7%と徐々に高くなってきています。
- ・当市における消防団員の確保は、各分団において消防団員の加入促進に努めていますが、被雇用者の増加や少子高齢化等の人口構造の変化により入団者数より退団者数が多く、減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。
- ・飯田市の地理的な条件及び地域性から自動車を利用した生活は必要不可欠であり、運転免許証自主返納ができない高齢者も多くいます。高齢者が交通事故を発生させない、また歩行中にも事故に遭わない安全意識の醸成を含めた環境づくりをすることが求められています。
- ・国内の橋りょうなどの土木関連や上下水道関連の社会基盤施設は、高度成長期に建設された施設が多く、その施設の老朽化が進み、一斉に修繕や更新時期を迎えることとなります。
- ・橋りょう・都市公園の長寿命化修繕工事、河川・排水路の災害危険箇所の修繕・整備工事等の施工を進め社会基盤の強靱化を図ります。
- ・特に緊急時における上下水道や緊急輸送路の確保が求められており、施設の重要度や健全度等から、優先順位を決めて長寿命化対策を進める必要があります。

【情報伝達・収集機能の充実】

- ・長野県内では「令和元年東日本台風」により千曲川が氾濫し、約1,700人が逃げ遅れ等により救助されました。現在、この災害を機に氾濫が発生した旨の情報伝達について検証がなされていますが、住民に対して迅速かつ正確な情報伝達を行うことが求められています。市民がいつでも、どこでも情報を容易に入手できる多様な伝達手段の整備をさらに進めていきます。
- ・当地域では全国平均よりも早い速度で高齢化が進展することが予想されています。高齢者に対して災害時等の対応や交通事故防止への支援が必要です。

□取組（前期4年間）の内容

【防災・減災のまちづくり】

- ・この4年間に橋南、羽場、座光寺、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路、鼎、上郷地区の防災ハザードマップを更新したほか、民間企業と協働して「飯田市防災ハンドブック」を無償で作成し、全戸へ配布しました。
- ・防災ハザードマップの更新にあわせて説明会を開催し、当市が開発した「わが家の避難計画づくり」に取り組みました。
- ・災害リスクの高い集落を毎年1つ選定し、当該集落住民によるワークショップを開催し避難に関するマップ作りを行いました（H29 下栗、H30 程野、H31→R2 上町、R2 南信濃下新町・上新町）。

- ・各地区において避難所開設・運営訓練を毎年実施したほか、令和2年度は感染症まん延防止に対応した避難所開設・運営訓練を実施しました。
- ・消防団員の確保については、それぞれの分団において、消防団OBや地域組織の代表者等の協力のもと勧誘活動を行ってきました。条例定数1,345人の団員確保を目指し、地域活動に積極的に参加することを通じて、地域や職場、家庭での理解を深め、消防団員が活動しやすい環境を醸成するとともに、積極的な加入促進活動を行いました。
- ・高齢者等の人身事故を減少させるため、高齢者事故多発個所の生活道路の安全対策強化、高齢者交通安全教室、ゾーン30の設置、交通安全施設整備等を行いました。
- ・緊急輸送路や避難路の確保に必要な道路施設等の長寿命化、耐震化整備、地域を水害から守る河川・水路施設・排水路整備・補修・準用河川の危険個所調査を進めました。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を進めました。
- ・生活基盤を支える上下水道施設の更新整備として、市内最大の浄水施設である妙琴浄水場の第1期更新整備事業（管理棟・浄水池）の築造工事を実施しました。

【情報伝達・収集機能の充実】

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達訓練については、各自治振興センターのみならず自主防災組織や地域自治組織等の協力により情報連絡網が整備され、各自治振興センターが避難情報等を覚知後30分以内に全戸へ情報が伝達されるなど、迅速かつ正確な情報伝達が可能となりました。
- ・災害時等に避難情報や被害状況を市民に迅速、確実に伝達するためのデジタル防災行政無線整備事業について平成30年12月に着手し、令和5年3月末完成に向けて計画的に整備を進めています。
- ・各地区まちづくり委員会等と協働し、高齢者ミニ安全教室、サポカー試乗会、文化祭における横断シミュレータや安全教育車を活用した体験型教育を行いました。

□基本目標全体の総括

- ・災害時においても都市機能が維持できるよう、橋梁の長寿命化、道路舗装修繕、河川や排水路の整備等を進めるなど、社会基盤の強化に取り組みました。また、妙琴浄水場の第1期更新整備事業により、管理棟及び浄水池の耐災害性の向上を図りました。さらに、防災行政無線のデジタル化を進め、命を守るための情報の伝達手段の強化を図っています。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、意識啓発活動に制限がかかったものの、4年間を通じて防災・減災に係る啓発、交通事故の撲滅に向けた啓発等を実施し、防災・危機管理意識を高めることができました。

□取組（前期4年間）の成果

【防災・減災のまちづくり、情報伝達・収集機能の充実】

- ・これまでに市内14地区のハザードマップの更新を行ってきました。それぞれ説明会を開催し参加者には居住地域における災害リスクや避難に関する正しい知識を身につけていただき、具体的に行うべき行動を理解してもらうことができました。特に災害種別による避難のタイミングや避難場所が変わることなどについて、わが家の避難計画づくりに参加することで、住民の皆さんが行きやすい安全な場所へ早く避難するということが容易に理解することができました。
- ・老朽化が著しくデジタル化が必要となっていた防災行政無線屋外拡声子局整備は5か年の整備計画どおり進捗しており、高性能スピーカー導入に伴う音達範囲の拡大と明瞭化により聞き取りやすくなってきています。
- ・高齢者の人身交通事故の状況は、平成28年と比較し令和2年は△21件△12.6%となりました。目標である半減には至っていません。
- ・消防団員については、各分団やまちづくり委員会、公民館等の協力により加入促進活動を行ってきたものの令和2年度の実人員は1,109人で、平成28年度と比較して△133人となっています。
- ・災害時においても都市機能が維持できる社会基盤の強靱化として、橋りょう長寿命化修繕工事、道路舗装修繕工事、河川・排水路の災害危険個所の整備・補修・準用河川の危険個所調査、都市公園長寿命化修繕工事を進めました。また、緊急輸送路に関係する20橋については長寿命化修繕工事が完了の見込みとなり、橋梁の5年毎定期点検結果により、次期橋梁長寿命化修繕計画の策定を行いました。

- ・妙琴浄水場の第1期更新整備事業により、耐震性能が備わった管理棟・浄水池が完成し、災害時においても水道水供給業務の持続性確保が可能となりました。

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【防災・減災のまちづくり】

- ・避難情報発出に際して、実際に避難行動に結びついている人の割合が少ない状況であり、それを解決する手段として令和3年度から県全体でスタートする率先安全避難者制度を市としても積極的に取り入れていきます。
- ・わが家の避難計画づくりや災害から命を守るパートナーシップ協定の推進などの取組は、継続的に実施し、多くの住民に利活用されるよう啓発に努めていきます。
- ・社会基盤施設設計時において、自然生態系に配慮した工法やグリーンインフラの取組の検討を行います。
- ・土木技術者の育成支援として地元高校生を対象に現場見学会等の開催を検討します。また、社会基盤の設計、工事を担う技術者などの担い手の育成支援として、技術講習会、研修会の地元開催に向け関係機関と調整を行います。
- ・河川や排水路の老朽化への対応として、準用河川の危険個所調査を令和5年度までの予定で取組、危険個所を把握した後に指標に加え計画的に整備を進めます。
- ・上水道施設の耐震化を引き続き進めます。
- ・下水道の老朽化の対応として、令和3年度から、点検調査、改築を最適化したストックマネジメント計画により、長期的な視点で老朽化対策を実施していきます。

【情報伝達・収集機能の充実】

- ・避難情報をはじめとした情報伝達について、自主防災組織との伝達がより早く確実に行われるよう引き続き、情報伝達訓練を実施します。
- ・防災行政無線の更新については、令和5年3月末までに整備が完了するよう計画的に進めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）

① 命と生活を守る市民防災力の向上



防災ハザードマップ



土砂災害から命を守る検討会

② みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり



東野地区の避難所開設訓練の様子



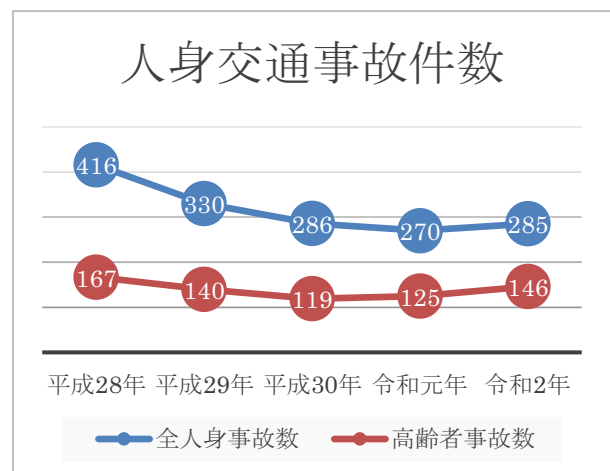
感染症まん延防止に対応した
避難所開設・運営訓練



飯田広域消防と飯田市消防団による
「合同消防演習」



飯田交通少年団による高齢家庭訪問



③ 緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上

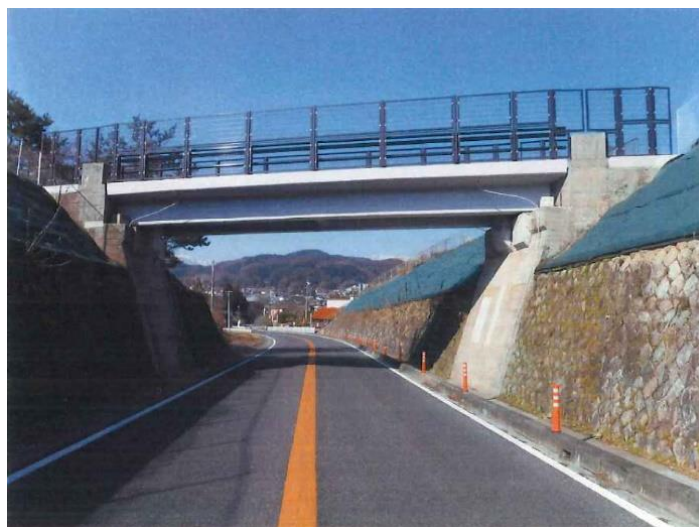


防災行政無線 操作卓



防災行政無線 高性能スピーカー

④ 災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化



橋梁長寿命化修繕工事の施工状況



公園長寿命化改修工事の施工状況



第1期工事が完了した妙琴浄水場
(管理棟・浄水池)

基本目標 1 2

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<戦略（考え方）>

- ◆リニア中央新幹線の整備効果を地域振興にいかすため、その基盤となるリニア駅周辺、座光寺スマートインターチェンジの整備を市民合意形成や協議のプロセスを重要視し、生活環境や自然環境への配慮を踏まえ着実に進めます。
- ◆リニア時代を見据えた地域公共交通と情報基盤の整備を進めます。

<進捗状況確認指標>

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
リニア駅周辺整備事業 の実施設計完了※1	—	—	—	基本設計 完了		50%
市民バス・乗合タクシ- ーの利用者数 ※2	392,939人	386,551人	389,641人	373,155人	284,752	380,000人

※1 リニア駅周辺整備事業の基本設計完了：2019(H31) 年度上半期までに基本設計完了を指標としている

※2 市民バス・乗合タクシーの利用者数について

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少した。

【バス】2020 (R02) 利用者数は269,559人、前年度対比76.1%で、84,835人の減となっている。

【乗合タクシー】2020 (R02) 利用者数は15,193人、前年度対比81.0%で、3,932人の減となっている。

[参考]

<市民の意識に関する基礎世論調査の結果>

調査対象：飯田市内在住の満 20 歳以上の男女

調査対象者：2,000 人

質問項目(その他)	調査結果			
	2017 (H29 調査)	2018 (H30 調査)	2019 (R1 調査)	2020 (R2 調査)
あなたは、リニア中央新幹線計画 及びリニア駅周辺整備計画に興 味がありますか。	—	60.8%	—	—

<代替地登録制度>

代替地登録制度について	推移			
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
登録実績(累計)	223 件 (H30.3.1 現在)	390 件 (H31.3.31 現在)	397 件 (R02.3.31 現在)	

飯田市公共事業用地の取得に伴う代替地の媒介等に関する協定書 (H30. 3. 15 協定締結)

□基本目標のねらい及び取り巻く状況

- ・リニア中央新幹線の整備効果をなるべく広い地域で享受し、地域振興や産業振興に活かすため、必要となる「リニア駅周辺」「座光寺スマート I C」・「関連道路」の整備及び二次交通も見据えた「持続可能な地域公共交通の確立」を、地域や関係者の理解を得ながら着実に進めています。
- ・コロナの影響もあって、社会全体、特に行政分野でのデジタル化への迅速な対応が求められており、市民等の利便性向上、行政業務の効率化をめざして、国を挙げて強力で推進されています。

□取組（前期4年間）の内容

【リニア関連事業の前提となる環境整備】

- ・地上区間の上郷地区及び座光寺地区において、付替え市道の整備に着手しました。
- ・トンネル区間に関し、中央アルプストンネル松川工区の準備工事を進めるとともに、市道大休妙琴線及び飯田南木曾線における運搬路の道路改良（待避所設置）に着手しました。
- ・風越山トンネル黒田工区については、工事着手に向けた工事説明会を開催し、上郷工区については、シールド工法掘削に向けて発生土搬出方法等の検討を行いました。また、野底川以西で水資源事後調査を継続実施しています。
- ・発生土置き場に関し、下流域を含めた地元や地権者の意見を踏まえつつ造成計画を検討しました。下久堅地区では維持管理計画の協議を進めるとともに工事説明会を開催しました。また、龍江地区では測量・地質調査に向けて地元調整を実施しています。

【リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現】

- ・「リニア中央新幹線の整備効果を地域振興に活かす伊那谷自治体会議（以下「伊那谷自治体会議」と記載）では、二次交通が大きなテーマの一つになっており、平成30年度に「リニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラム」、「低炭素都市づくり自治体支援推進会議」との合同会議が開催されました。今後、この3者が連携・協力して、「自動運転技術による新しいモビリティ」を活かす取組を進めていくことが確認され、これを踏まえ令和元年度は、「リニアと連携した自動運転モビリティに関する特別研修会」が開催されました。また、これに関連し、庁内にも新たなモビリティに関する検討チームを令和元年度に発足しました。
- ・JR飯田線活性化期成同盟会事業として、利用促進に向けイベント列車の実施や講演会の開催に取り組みました。
- ・地域からの要望により、地域公共交通改善市民会議等の議論を踏まえて、平成28・29年度に乗合タクシー座光寺上郷線、平成30年度にピアゴ閉店後の乗合タクシーかざこし線買物直行便、令和元年度に乗合タクシー山本西部山麓線の実証運行を行いました。また利用しやすい公共交通の実現に向け、令和元年度からマタニティ割引導入、公共交通の日（バス運賃割引）に取り組みました。
- ・また、再生可能エネルギーの地産地消の観点も踏まえ、令和2年1月より、中部電力及び信南交通と連携する中、循環線でのEVバスの実証運行に着手しました。

【リニア駅周辺整備事業の推進】

- ・平成27年度策定の「リニア駅周辺整備基本構想」をベースに、パブリックコメントや市民説明会での意見等を踏まえつつ、平成29年6月に「リニア駅周辺整備基本計画」を策定しました。
- ・平成29年7月には「リニア駅周辺整備デザイン会議」を立ち上げ、具体的なテーマ設定によるワークショップや事業者等との意見交換会、整備に関する市民説明会などを行いながら、基本設計の検討を進め、令和元年12月に基本設計を取りまとめました。また、その概要を「飯田・リニア駅前空間デザインノート」にまとめ、5つの設計方針と全体計画として公表しました。
- ・また、令和2年3月からは、「次世代インフラPJ」、「トータルデザインPJ」、「ブランドクリエイティブPJ」の3つのプロジェクトと連携会議による推進体制を組み、実施設計を進めています。

【リニア本線及び関連事業の用地物件補償】

- ・リニア本線及び駅周辺整備の対象となる上郷地区、座光寺地区の土地、建物についての土地評価及び物件補償の調査を行い、算定結果を対象者に個別に説明を行いました。
- ・補償額について、理解をいただいた関係者と土地売買契約及び物件移転補償契約の締結を進めています。

【代替地の整備】

- ・代替地斡旋方針に基づく移転者への代替地斡旋を進めています。具体的には、移転先候補地の選択肢を広げるため宅地建物取引業協会と代替地斡旋に関わる協定を締結するとともに、市として整備している代替地登録制度を活用して代替地の斡旋を行っています。
- ・「丹保・北条地区」及び「唐沢・宮の前地区」の2カ所の代替地について、対象地の土地評価の算定を行い、関係する地権者に説明し理解を得た上で土地売買契約を締結しました。その上で、道路改良工事及び上下水道工事等のインフラ整備と連携して代替地造成工事を行っています。
- ・「共和地区代替地」については、整備計画について地権者及び地元関係者に説明し、その上で地質調査等を行いながら具体的な工事計画の策定を進めています。

【駅勢圏拡大に向けた道路ネットワークの強化】

- ・天龍橋大橋を中心とする三遠南信自動車道【天龍峡IC～龍江IC】や（都）羽場大瀬木線【切石

～北方工区】の早期開通、さらには国道 153 号飯田南道路の早期の事業化に向け、国や県への要望活動を継続的かつ重点的に行いました。

- ・リニア関連道路に関しても、県と連携して地元や関係機関との合意形成を図り、工事着手に向けた用地補償を進めました。
- ・座光寺スマート I C の令和 2 年度内暫定供用に向け、地元や地権者との交渉を重ねながら、道路整備等の関連事業を実施しました。また、より費用対効果の高い整備に向け、座光寺スマート I C の計画変更についても地元と協議を重ねました。

【リニア時代を見据えた土地利用】

- ・リニア関連事業などに対応した土地利用基本方針の変更を平成 31 年 3 月付けで行いました。
- ・都市計画道路の見直し方針に基づく都市計画道路の変更は、必要な法令手続きを経て、平成 31 年 1 月 28 日付けで決定告示しました。この変更やリニア駅及びリニア駅周辺整備に伴う用途地域及び特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の変更についても、同様に同日付で決定告示を行いました。
- ・都市計画道路（リニア駅前線）の変更は、必要な法令手続きを経て、平成 31 年 3 月 5 日付けで決定告示を行いました。
- ・特定用途制限地域（上郷地区沿道型土地利用地域）の変更及び地区計画（座光寺地区計画・上郷地区計画）の決定は、必要な法令手続きを経て、平成 31 年 3 月 29 日付けで決定告示を行いました。
- ・リニア駅周辺整備区域内における都市計画（道路、駐車場、広場）の決定は、必要な法令手続きを経て、令和元年 10 月 31 日付けで決定告示を行いました。
- ・いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）は、リニア駅周辺整備基本設計や第 3 期中心市街地活性化基本計画との調整を図り、必要な法令手続きを経て、令和元年 12 月 12 日付けで策定を行い、令和 2 年 4 月 1 日付けで公表しました。

【デジタル化への対応】

- ・飯田への来訪者等の利便性・快適性を向上するため、2018 年 4 月に観光施設等 10 施設へ公衆無線 LAN を整備しました。
- ・社会全体のデジタル化へ対応していくために、2020 年 7 月設置の長野県先端技術活用推進協議会、スマート自治体ワーキンググループへ参加し、県内自治体関係者等と共同研究を開始しました。

□基本目標全体の総括

- ・それぞれの事業が進捗する各段階において、国や県との協調・連携はもとより、生活・自然環境へも配慮しつつ、市民との協議プロセスを重視した取組を進めました。
- ・リニア関連事業を進める上で、特に理解を得る必要のある移転対象者に対しては、移転や生活再建等について懇切丁寧な説明に心掛け、可能な限り希望に沿う形で移転先が確保できるよう取り組みました。

□取組（前期 4 年間）の成果

- ・合意形成に向け、地権者や地元地域の意見を十分に伺いつつ、事業全体の進捗や環境への配慮を踏まえながら、既存道水路の機能確保工事を行いました。
- ・J R 東海が進めるリニア本体の準備工事や工事説明会の開催、さらには発生土に関する運搬ルート調整や置き場造成計画の策定等について取り組みました。
- ・リニアの 2 次交通の視点も踏まえた持続可能な地域公共交通の確立に向け、地域公共交通改善市民会議等の場を活用し、あらたな乗合タクシーや E V バスの実証運行、さらにはマタニティ割引の導入等により、利便性の向上をはかりました。
- ・リニア駅周辺整備に関しては、色々な場で多様な立場の市民の参画を得て検討を進めつつ基本設計を策定し、その概略を「飯田・リニア駅前空間デザインノート」として取りまとめ、コンセプト等について公表しました。
- ・移転対象者の現状や希望を十分に踏まえつつ交渉を重ね、事業用地の提供に理解をいただく中で、関係者との土地売買契約及び物件移転補償契約の締結を進めました。
- ・代替地については、コロナや災害等により工事の遅延等はあったものの、完成時期がなるべく遅れないような対応に努め、丹保・北条や唐沢・宮の前については令和 3 年度第 1 四半期までの完成が見通せる段階になり、共和については基本的な整備計画をまとめ、具体的な計画に入っています。
- ・三遠南信自動車道や（都）羽場大瀬木線の開通や、座光寺スマート I C 及びリニア駅周辺の主要アクセス道路の整備を進め、リニアの高速性を活かせる道路ネットワークの強化を図りました。

- ・リニア関連事業との調整や住民等の合意形成を踏まえながら、適正な土地利用と良好な景観保全等について制度や計画づくりを進めました。
- ・中心市街地とリニア駅周辺の都市機能の在り方を検討し、立地適正化計画を策定しました。
- ・整備した公衆無線 LAN は、接続者数、接続率ともに年々増加しています。また、施設事業に公衆無線 LAN が活用されるなど、用途も広がっています。
[接続者数／10 施設合計：13,844（2018 年度）→25,442（2019 年度）→18,567（2020 年度）]
[接続率／10 施設平均：7.0（2018 年度）→13.7（2019 年度）→16.1（2020 年度）]

□取組の課題を踏まえて中期計画で留意したこと

【リニア事業関連の前提となる環境整備】

- ・リニア本線及び関連事業については、事業用地の取得状況等の状況にも配慮しながら、着実に事業を進めることができるよう、地域及び関係者の合意形成を丁寧に進めていきます。
- ・発生土については、下流域も含めた地元の合意を得ながら、今後も置き場の確保に向けて取り組むとともに、運搬路についても地元地域との効果的な綿密な協議が必要です。
- ・議会から指摘のある「リニア事業に関する情報発信」に関し、当地域内外の現状分析等を行いながら、リニアへの関心や気運が盛り上がるよう、具体的なターゲットを定めながら市の様々な情報を発信提供していくシステムを構築します。

【リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現】

- ・JR 飯田線とリニアとの新しい交通システムでの接続方法について検討し方針を示します。
- ・新たなモビリティ（自動運転・EV・Maas 等）の検討を進める一方、ICT・AI 等を活用したバスロケーションシステムやキャッシュレス化（交通 IC カード・QR コード決済）等の検討を進めます。

【リニア駅周辺整備事業の推進】

- ・県内唯一のリニア中間駅であることも踏まえて、リニアの整備効果を地域振興に活かす視点から、リニア駅周辺やその近辺の道路整備を推進します。
- ・コロナ禍を踏まえた検討及び J R 飯田線への乗換機能の検討を含め、高度なトランジット・ハブ（交通結節点）機能を備える広域交通拠点の整備を進めます。
- ・信州・伊那谷らしさを感じることができるようリニア駅周辺の景観づくり・環境づくり・魅力づくりを推進します。
- ・議会から、実施設計に向けた利用者目線での十分な検討、考え方の適時の公表を求められていることから、実施設計における検討内容の公表の仕組みの構築を行いながら、引き続き検討を進めます。

【リニア本線及び関連事業の整備推進】

- ・移転対象者の意向を十分に踏まえながら、可能な限り希望に近い形で移転先に移転できるよう、その確保に向けて取り組みます。
- ・事業対象者に対しては、移転や生活再建等について従前にも増して丁寧な説明を心掛け、事業への協力をお願いしていきます。
- ・農振農用地への移転については、農振除外期間を考慮した移転計画を提案するとともに、少しでもその期間が短くなるよう、引き続き取り組みます。
- ・代替地については、造成工事を早期に完成させ、スムーズに移転できるように準備を進めます。

【駅勢圏拡大に向けた道路ネットワークの強化】

- ・座光寺スマート I C の継続工事に着実に取り組みます。
- ・国、県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対し予算確保等を踏まえ要望活動を行います。特に国道 153 号飯田南道路や三遠南信自動車道について、その早期開通に向け引き続き地元とともに積極的に取り組みます。

【リニア時代を見据えた土地利用】

- ・リニア関連事業との調整や住民等の合意形成を踏まえながら、引き続き適正な土地利用と良好な景観保全等について制度や計画づくりを進める必要があります。
- ・リニア開通だけでなく、三遠南信自動車道の開通も見据えた土地利用について、全市的又は広域的な視点に立って、市民と協働で取り組む必要があります。

【デジタル化への対応】

- ・国が強力に推進する社会全体のデジタル化への対応するため、まずはコロナ禍で顕在化した行政のデジタル化について戦略を立案し、実装に向け研究していきます。

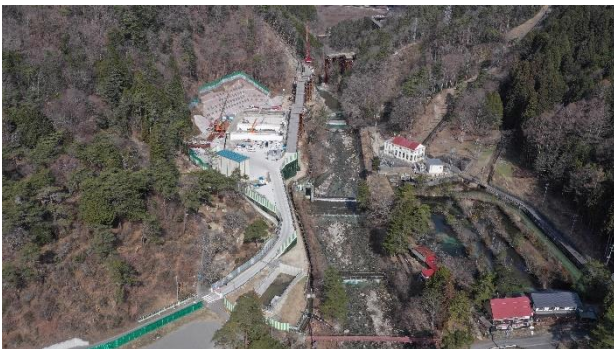
□成果を表す特徴的な事例やデータ等（前期4年間）



R3年1月より循環線においてEVバス実証運行開始



中央アルプストンネル松川工区（トンネル坑口）



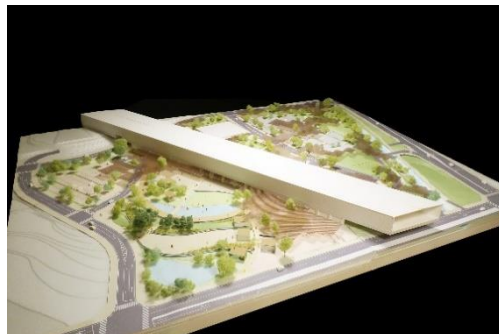
中央アルプストンネル松川工区（切石方面より）



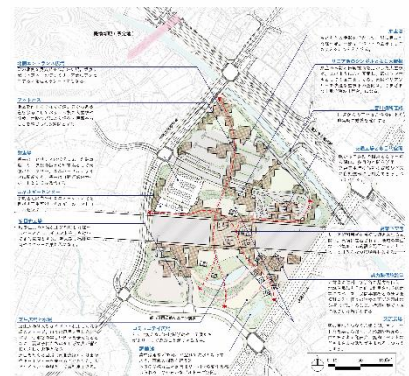
中央アルプストンネル松川工区（羽場方面より）



デザインノート



駅周辺模型



駅周辺機能配置



R3.3.28 座光寺スマートIC 開通



R3.3.28 座光寺スマートIC 開通



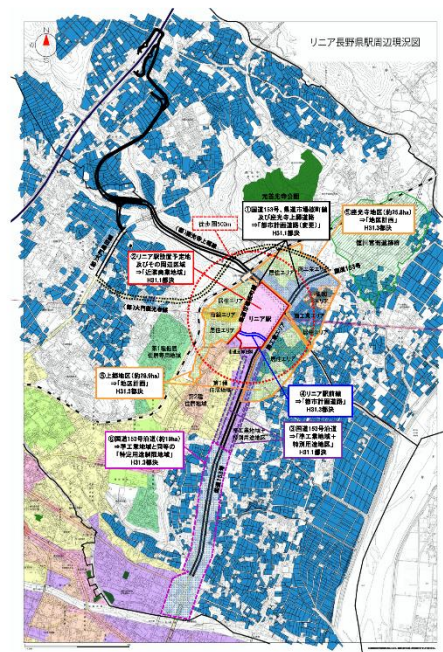
R1.11.17 三遠南信自動車飯橋道路2工区開通
天龍峡大橋（添架歩廊：そらさんぽ天龍峡）



R1.11.17 飯橋道路2工区
「天龍峡IC～龍江IC」開通式



R2.3.14 (都)羽場大瀬木線 開通



都市計画道路、用途地域、特別用途地区
地区計画、特定用途制限地域の決定について



リニア駅周辺整備区域内における都市計画
(道路、駐車場、広場)の決定について



第3回都市計画審議会・土地利用計画審議会
2018.12.20